史料館所蔵史料目録

第十六集

文部省史料館

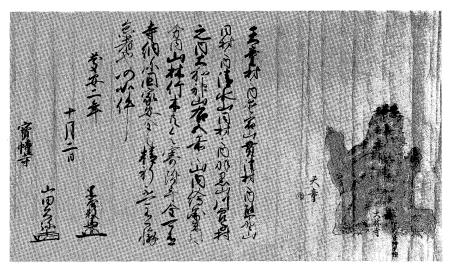
史料館所蔵史料目録



羽州最上宝幢寺縁起(部分) [3701]



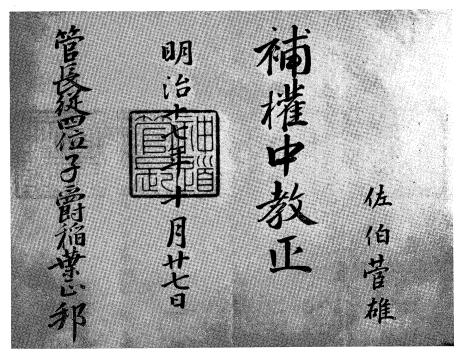
醍醐三宝院門跡令旨〔3730〕



寺領五箇所山林絵図面(愛宕山絵図及寄進状部分) [3724]

亮済授元雅印信〔4672〕

伝法許可灌頂印信(1)



補権中教正辞令 [3819 (1)]

本目録は『史料館所蔵史料目録』第十六集として、 出羽国村山郡山形宝幢寺文書追加目録を収めた。 第九集所収宝幢寺文書の追加収集分であるから、利用者は同目録と併せて参照されたい。 本目録所収史料は、 『史料館所蔵史料目

伯家に大別し、ついで利用上の便宜に従って、その内容・体裁・様式等に応じ、大・中・小の項目を立てて分類配列した。 史料は宝幢寺文書だけでなく、明治三年廃寺復飾後の佐伯家文書を多く含む故に、史料の成立と性格を考慮して、まず第一 大項目は一〇ポイン 部宝幢寺、

ト・ゴチック活字、中項目は九ポイント・ゴチック活字、小項目は九ポイント活字で示した。また必要に応じて○印で細項目を示した。但し、

内容が多岐にわたり他の項目中にも掲げることを妥当と考えたものは *印を付して重出した。

史料目録の記載欄はほぼ、日表題 口作成者または差出人、 | | 宛名 | 四作成年月 田形態 け数量 出整理番号の順である。

表題(史料名称)は原則として原表題を採ったが、適宜改変を加えたものもある。原表題の無いものおよび原表題を改変したものは仮りに命名

して掲げ、 ()を付して前者と区別した。また原表題の別名称および内容摘記は〔 〕を付して併記した。

等の原作成者を示すのに用いた。なお官名・所属名・地名・寺社名などは必要に応じて付した。 作成者または差出人および宛名は、表題から推知しうるもの、項目によって判明しうるものは適宜省略した。また < > を付したものは写本

写・控・下書等の区別は、 原表題のあるものはその下に () を付して、また仮表題のときは 内に表題に続けて八ポイント活字で示し

作成年次は、年月日・干支を採ったが、項目によっては月日または日を省略した。 次を示すためにのみ用いた。簿册類で数年にわたるものは、始年―終年で示した。 ()内は推定年次、()内は集定年次、()内は実本における原文の作成年

菊などの版型表示に従った。また巻子本は軸と記し、折本はその旨記したが、一紙書付類は印信類を除いて大概は通をもって数量を示し、紙形 美(美濃横長判)、 史料の形態は、 簿冊類では半(半紙判)、美(美濃判)、美大(美濃大判)、半半(半紙半截判)、美半(美濃半截判)、 横半半(半紙半截横長判)、横美半(美濃半截横長判)などによって原書の大きさの大概を示すにとどめ、 横長半(半紙横長判)、 近代の書籍は四六、

の大小・寸法は省略した。絵図類は縦横の寸法をセンチメートル単位で示したが、美濃紙・半紙大寸法のものは、 数量の単位を枚として寸法を

省略した。

数量の上部に示した板は木版物、刊は公刊活字印刷物、版はとくに公刊を目的としない活字印刷物である。また仮は仮綴本、合は合綴物、 継は

継文書を示した。

最下欄の数字は、各史料の整理番号を示す。本集所収分史料は前記第九集所収分と区別するために三〇〇一以後の番号を使用した。なおそのう ち第九集所収史料と同一の史料(写・控等にかかわらず。一括史料も含む。)は、 その整理番号の左に〔→番号〕 をもって相当する第九集の整

理番号を併記した。照会・閲覧・引用の場合に利用されたい。また小番号のあるものは、表題欄に算用数字で順序を示し、下欄には整理番号を

重記しなかった。

巻末に簡単な解題を付した。

解	. 目	目	出羽	凡	. 🎞
題	録	次	国 村山郡山形 宝幢寺文書追加目録	例	絵
		次			
01	五	=		頁	

次

目

出羽国村山郡宝幢寺文書追加目録

寺家•寺僧...... 法令•支配ij 祭 礼……………………………………… 年礼、御代替御礼、当城御礼 事歴、相続、僧位・僧官、色衣、院家兼 法事、祈禱、諷誦願文、請定・廻状、勧 格...... 五 化....... 事:.... 部 宝 頁 寺領支配 ………………………… 法 令…………………………………… 田 寺領百姓…………………………………… 境内•宅地·······il0 名寄帳、売買、出作、小作、出入 朱印状写、朱印状受領・改 勅書、幕法、本山条目、寺定、布令 愛宕山論、水晶山(大和神山)論 絵 書 愛宕社•末寺絵図……………………… 醐三宝院門跡役人書状、末寺書状、 五箇所山林絵図、愛宕山絵図、水晶 住職書状、本山書状、触頭書状、醍 役僧役人書状、その他書状 借..... 入…………………………………………… 状 図 租 ………………………………………

出羽国村歌宝幢寺文書追加目録目次

_

والمارية والم		
	征	祝 詞
	選挙、懷旧同盟、献納、日露戦争出	皇典講究所
		簿、人事、試験、会計、書類
	鉄道会社、氷室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	辞令、規則、布達・指令、教導職名
	日東捕鯨会社、大日本水産会、日本	神道事務局六
	事業·投資···································	願書、届書
	貸借、訴訟	神社社人取調、その他取調、請書・
		取調、神事式取調、創立修覆取調、
	収支、雇傭、日記・留書	境内取調、現収納取調、社領・家来
	家 計	教憲、辞令・布達、神官名簿、除地
第九集補遺	租 税	触 頭
建物	付・払下、その他	愛宕神社、八幡神社、酢川温泉神社
※ 経図::::::::::::::::::::::::::::::::::::	請、国有原野下戾申請、国有原野貸	祠 官
	肵	神道伝授三
佐伯境内、愛宕社、貫津村三社、そ	境内・林野	
	地所、家屋、小作、開墾	家譜・履歴
図	地所•家屋	神社•神道
	家	
詠草、神道書、縁起書、雜書、雜	身分、戸籍	第二部佐伯家
学 芸	身分·戸籍	
佐伯十三郎宛書状、その他書状	学 事	書 画
伯正悌宛書状、佐伯狭依子宛書状、	支 配	縁起書
伯幹子宛書状、佐伯桜子宛書状、佐	法 令	和漢書
佐伯菅雄書状、佐伯菅雄宛書状、佐	法令・支配	経論疏
書 状	祭 式	書 籍

	1	と書して	年七月 一年七月 一通 四八 一 一	『基由緒草稿》 通 『光 葵御紋附品取調書上之覚	横長美一綴	寺柄書上 宝幢寺	及弘法大師像記(写共) 瑞応山運敵(智養院能 軸 一巻 岩の1 一〇日 出羽国最上郡山形城東大黒山宝幢寺新彫刻本尊 一巻 一巻 (寺格書上) 宝幢寺 弥勒寺宛	五月 一	宝幢寺開基之事 宝幢寺 慶安元年七月一九日 一通 昭至一	宝幢寺宥俊 奉行所宛 寛永一四年五月	二三日 月(偽ヵ) 一二三日 一一 四七 月(偽ヵ) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	雅		由 緒• 縁 起	:	寺 家・寺僧 六供之覚 亮辯	第 一 音 一 呵 一 一 撰集当山略記			形と一川 目 でつぼう ブラブー	※形宝 幢 寺 文 書 追 加 目	山彩宝幢寺文書追加目録	幢寺文書追加目
・(宝永五年) 関一月 (向後独礼被仰下度願書扣(向後独礼被仰下度願書扣(向後独礼被仰下度願書扣))	大陸了所・は多単Eと可なしむ。 では、一位後独礼被仰下度願書和・写)(向後独礼被仰下度願書和・写)(鄭形)	葵御紋附品取調書上之覚			寺柄書上	寺柄書上	(寺格書上)	寺	四	金宝山熊野記 高仙寺		末寺門徒由緒	(天童落城・愛宕灌頂等ニ付書上下書)	(天童合戦ニ付申伝覚)	0		撰集当山略記	宝幢寺境内諸起立記扣之写		日 (文書記号			
					美	半											横長半	半	,	43 A)			
	i i			一通	一冊	冊	通			通	一通		通	通四		通	<u></u>	一冊					
	5	5		丟0	芸宝	丟	5			E10E	四 吾		四弄	四 至	,	豎芒	中0年	300					

# □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	老師来由自記〔鈍如海眼来由〕	年五月 第一年 第一年 第二十二年 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		*(一刃蚤金卸顛望金請取証文) 智弁 宥喜宛	付請書)徳性院等九人(宥喜宛)元文三年一月(宥喜法印病 気隠居後 住威徳院智田 房被仰付ニ	二月(宝幢寺後住安養寺春善ニ申付度末寺門中江申(宝幢寺後住安養寺春善ニ申付度末寺門中江申	八年一一月六日 宝幢寺亮弁遺書之追加 末寺門中遺弟宛 元禄	宝幢寺亮弁遺書覚 元禄八年一一月六日	相続	年五月 *佐伯家譜·宝幢寺興廃録 佐伯菅雄 明治二五 *	当山先師元雅大和尚因由	(日空以降歴代事歴)	道助大僧都幷中興已往記	当山権興以降世代略集 天保一一年	事歷	住職	(武州越生法恩寺独礼願:付覚書)	0
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	学 	仮一				→		_									,	
一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通	THI		通	į	通	通	通	通		冊	通	綴	₩	冊			通	
僧位·僧官 在	葁	10da			四 元	四0九七	四〇九六	四0元五		三00五	四五	型一四	型三	1000			四八〇	
一 一 一 一 一 一 二 二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	一 化眼旁发降 宝幢丰宿县	「 は は は に に に に に に に に に に に に に	院家兼帯	〔僧侶衣躰〕 世尊寺融慧 文化九	本山役者中	弥勒寺	一月•安永一〇年三月	Ċ	[三色衣免許ニ付]	亮弁				/ u				僧位・僧官
i	-	·				-	-		<u>_</u> _		_						_	
	į	1		帖	###						Ĺ							

第一
部
宝幢寺
寺家·
寺僧

左古田近江介 宝幢寺代僧法隆宛 文政四年九月(継目:付献上受取披露覚) 醍醍山執達当番		月一二日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	是明三五元引が介了「芸術」に芸術している。 大渓豪力・山田定言 米厳宛 寛政七年(領許状) 大渓豪力・山田定言 米厳宛 寛政七年(五月)	七年五月一二日	月一二日(住職相続許状) 仏眼院定隆(栄厳宛)寛政七年五(住職相続許状) 仏眼院定隆(栄厳宛)寛政七年五(駐醐三宝院門跡令旨〔宝幢寺院家勝俱胝院兼帯	二〇日 二〇日 三宝院門跡家司連署奉書 [衣躰之式緋紫之外許三宝院門跡家司連署奉書 [衣躰之式緋紫之外許	年六月二〇日 年六月二〇日 年六月二〇日 三宝院門跡家司連署添状 [菊桐金紋挾箱丼挑灯	大渓豪方・山田定信(喬岳宛)寛政六年六月二〇日三宝院門跡家司連署添状[赤網代乗興許状添状]	大渓豪方・山田定言 喬岳宛 寛政六年六月二〇日三宝院門跡家司連署奉書〔赤網代乗輿許状〕	院喬岳宛 寛政六年六月二〇日 許添状】 大渓日向守豪方・山田治部卿定言勝俱胝許添状】 大渓日向守豪方・山田治部卿定言勝俱胝院兼帯免三宝院門跡家司連署添状〔院家勝俱胝院兼帯免
一通	一通三宗	一通	一通 三种四种	一通	一通三三	一通三雲	一通	一通記	一通三三	一通
年二月 年二月 三宝院僧正御房御記〔印信〕興禅写 天文一〇	4 大師口決	2 唯授一人大事御影堂(第一○裹ヵ) 1 多聞天大事(第八裹)	八月)	(早下り案文并願等雛形) 文化五年奉請許対両親出家表 (下書)	万延元年六月 往来手形(所化清悦分) 徳性院 関所役人宛	録掛	所 化 新 化	3 神躰有無言上	1 菊桐紋之由緒記	菊桐紋由緒記 宝幢寺 慶応四年(院跡永兼帯許状大切ニ可守覚)
				半			美大	美 美大 大	美大	
一通	一 一通 通	一一通通		仮 一 一 通	通	三通	-		一 冊	通
五二七			→ 室 完	50000000000000000000000000000000000000	四四七	四				11011

多一名 写真宗 多名	
宝幢寺先師宥雄上人書物〔宥雄印信〕(天正 三六	7 許可略支度・許可略作法
T	8 阿闍梨位 源瑜 俊堂宛 元和八年七月
1 愛染王汀印 一通	御法流〔亮済授元雅印信〕 地蔵院流房玄方
2 火焰大事 一通	
3 不動尊形大事 一通	三重
伝法打重授ノ者ニ出ス紹書ノ案文事〔紹文〕 一通 三元	3 印信 元和四年七月
	4 紹文 元和四年七月
「写」―意参大	5 真言宗伝法灌頂相承〔血脈〕
1 伝送灌頂印信 忠美 尊协列 支表四年 一通	6 御法流〔紹文写〕 元和四年七月
2 唯授一人阿闍梨位印事 一通	(亮済ヵ)(元和四年ヵ) 法流印信御大事折紙〔宝幢寺印信ニ付御大事〕
3 三宝院唯授一人大事ルジハサミ 一通	1 无印无明大事(写共)
宥雄印信 〔紹文〕(写)(宥雄宛ヵ)<文禄四 一通 既む	2 瑜祇大事 (写共)
/:	3 蘇悉地灌頂〔妙成就許可〕(写共)
源瑜授俊堂印信 ──道教方ヵ [→誓]	4 座主相承大事 (写共)
性盛 源瑜宛 一角	5 四海領掌印明(写共)
天正九年四月	元雅授祐貞印信―房玄方ヵ
2 印信 源瑜 俊堂宛 元和三年二月 一通	1 伝法灌頂印信 (第一裹) 元和六年九月
1 即引发公奏言 1 即引发公奏言 2 雙円海大事 源瑜 俊堂宛 元和三年二月 一通	2 〔伝法灌頂紹文〕(第二裹) 元和六年九月
権現習事	3 秘密灌頂印明〔初二三重〕 元和七年一
6 臨終用心祕口決 一通	4 座主相承大事〔霊灌頂〕

通	5 三輪流大事 三身印言浅略(第六通)		一通	3 (法流相続ニ付条々) 元禄六年八月
通	4 光明汀三輪 [阿字灌頂・金色泥塔] (第五		一一通通	2 地蔵院流血脈 1 伝法許可灌頂印信〔紹文〕
通	三輪最極	四六七七		定馦授亮弁印信幷条々―房玄方 元禄六年八月
一一通通	2 血脈三輪(第二通) 1 印可三輪(第一通)	五三五	一通	一十八道加行日記 亮弁 智善房(宥喜)宛
四 六〇	慧舆授宥喜印信—広沢方三輪流 享保一二年九月	五三三	一通	十字之大事 俊海 慶安五年九月
通	9 附法状		一通	8 三号之記幹
通	8 三箇血脈		一通	7 附法状
一通	7 座主相承大事〔霊灌頂〕		一通	6 伝法灌頂許可血脈 (第六通)
通	6 蘇悉地灌頂〔妙成就許可〕		·一通	相
一通	5 瑜祗大事		、二通	[妙成就許可] (第
一通	4 秘密灌頂印明〔初二三重〕		一通	第三通)
通	3 紹文		一通	
通	2 印信			位終文• 伍没营可灌取血肥」(第一词)
通	1 伝法許可灌頂印信〔紹文〕		三通	1 三宝院成―(賢) 〔印信・伝法灌頂阿闍梨
四六七九	享保二年一一月 亮長授恵道印信—地蔵院流道教方(房玄方タ)	四六七六	,	慶安四年一二月 俊海授証養印信—三宝院流(地蔵院流房玄方 ³)
一枚	(愛染王法) 亮長写 元禄四年	蓋	一通	伝授目録 宥俊
通	5 紹文	四六宝	一通	宥純授宥仙大許可印信 元和九年一月
一通	4 印信		一通	6 蘇悉地灌頂〔妙成就許可〕
哭犬	政範授智弁印信 正徳二年三月		一通	5 瑜祇大事

第一部 宝幢寺 寺家・寺僧

7 秘密伝		6 求聞持大事	5 多聞天灌頂	4 灌頂印	3	2 伝法院	1 分 印信	七年八月 慧興授宥喜印信-	7 臨終印明	6 御僧正	5 南山7			2 可暑製立	年一〇月	表电受冒口言		7 三輪落	6 三輪游	24.2
惠电受压公门言——云去完完充常喜完充	秘密伝法灌頂秘印(第一二通)	大事	灌頂		刊字不断秘観がま上人流	伝法院流相承血脈		信——伝法院流之内常喜院流	明(第一二通)	御僧正御房大事(第一一通)	南山八葉峰(第一〇通)	唯引智〔唯授一人大事〕	大毘沙門隹受一人大事『瞿季位〉等	立(第七通) 道 小野(第三通)		写印言高野山中完充b 思·罗历仏家言 (総書)			三輪流大事 三身印言深秘	
予事完充	二二通)				流 (第二通)			內常喜院流 享保一		一通)			(第八通)			了中完充大条完方。享呆一二 (希望) 三軸 汐 丘 肋	(氏骨) 三侖充血底(第一二道) 左口位	第一〇通)	秘(第七通)	
											•									
	通	通	通	一通	通	通	一通		通	通	通	通	— 通 ;	一 通 通			一 二 角 道	直通	通	
罗								哭 二							2000年				·	
慧與經	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	月慧興	. 8	7	6	5	4	3	2	1	
惠 與受难賢卬言	即身	$\stackrel{\frown}{=}$	璽	ري. ح	八幡	璽印信	金光	最	血	印可	拉海	物	求	=	在我	多	伝	七列	両	
	成仏義言〔瑜祗	輌山蓮道上人口口	墾印信相承記	一心灌頂(第一二通)	八幡灌頂(第一一通)	信(第九通)	(第五通) 光明灌頂印信〔阿字	最極秘密灌頂印信(血脈三輪(第二通)	[初二三重	応印信 広沢方三輪	惣許可 享保一八年	求聞持大事(後欠)	伝法院流相承血脈	年八月 秘密伝法灌頂秘印 (多聞天灌頂 享保一	伝法灌頂印信 享保	年八月字不断秘観でき上り	両部伝法血脈 享保	A CANADA CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE PART
	即身成仏義言〔瑜祇切文〕(紙背)血脈	(三輪山蓮道上人口伝) [或附法状ヵ]	E信相承記			信(第九通)	宏瀬印信〔阿字灌頂・金色泥塔〕	極秘密灌頂印信(第三通)	脈三輪(第二通)		月		聞持大事(後欠)	公法院流相承血脈	六八月 《密伝法灌頂秘印(第一二通) 享保一七	聞天灌頂 享保一七年八月	1法灌頂印信 享保一七年八月	七年八月 及字不断秘観がま上人流(第二通) 享保一	部伝法血脈 享保一七年八月	
	_		信相承記			信(第九通)	阿字灌頂		脈三輪 (第二通)	〔初二三重〕(第一			聞持大事(後欠)	公法院流相承血脈	(第一二通)	享保一七年八				
信〔灌頂印信〕延享四年四月 一通	_		信相承記 一通			信(第九通) 一通	阿字灌頂		脈三輪(第二通) 一通	〔初二三重〕(第一			聞持大事(後欠) 一通	公法院流相承血脈 一通	(第一二通)	享保一七年八				20 C 10 C

														٠								
第一部 宝幢寺 寺家・寺僧	18 直達血脈〔三箇血脈の内〕(第三〇通)	17 十五金剛各別印明	16 最後耳語大事(第二〇通)	15 阿闍梨位天長(第一八通)	14 「戌事中プ』(第一六通)	可公幕中大事 医身质征医手术	叩 文章 三章 三章 三章 三章 三章 三章 三章	12 可免内作業汀 [祇瑜三重] (第一四通)	11 塔図〔率都婆印ヵ〕(第一三通) 瑜祇灌頂印信	10 十五尊亦字在处〔瑜祇〕(第一二近)	三十七尊建立密印〔瑜祀〕	医第三重		最極妼密權頁印信(第九通) 7 印信醍醐三宝院 〔師資不二唯授一人〕	6 三宝院〔三地鳥ヵ〕(第八通ヵ)	5 醍醐座主相伝定賢口決(第七通)	4 第三重 (第六通)	3 蘇悉地灌頂(第四通)	2 血脈(第三通)	1 許可〔印信・紹文〕(第一通)	變慧授秀慶印信—意教流願行方 明和二年一二月	護身法 高弁 宝暦九年三月
	一通	一通	一通	一通	二通	i i	- 1	二通	二通	通	· —	· -	Ē	三通	一通	一通	一通	一通	一通	二通		通
																					四	五三
				31.		,	-															
l	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
	意教上人方目安三宝院	別秘私口決〔开第三大事〕	(最極十二重灌頂)	(持宝金剛力)	持宝金剛王院	三部経大事(第三一通)	(念珠大事)	当寺鎮守青竜権現事	(散念誦大事)	霊口	霊汀	3. 免三重大事	瑜祇灌頂印信	阿闍梨位口決	伝法許可〔印信〕	受明灌頂	(伝授目録)	識大灌頂(写)/舜誉/	勧修時流瑜祇灌頂口決(写)<舜誉>	(四所加持口決)	瑜祇経序品卅七尊一字咒	秘密
	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一 通	一通	二通	一通	一通	一通	一通	一通

and the latest to the latest the																				
6	5	4	3	2	1	月鑁	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41
心経秘印(第六通)	多聞天秘印明(第五通)	愛染一印三明大事(第四通)	不動秘印(第三通)	一仏二明王大事(第二通)	釈迦帰寂大事(第一通)	月鑁慧授秀慶三宝院通用ノ諸大事 明和二年一二	(唯授一人大事?)	東寺〔十六重〕	大日経総大事(第三二通)	方		識大印信	最後臨終大事	(最最極秘印明) <教岳>	金剛界伝法灌頂密印天長	両部塔印	(印信)	一心灌頂	刈字法	(附法状)
通	通	一通	一通	二通	通	四六八七	通	通	一通	通	通	通	通	通	通	通	通	一通	通	六通
10	g)	8	7	6	5	4	3		2	. 1	等空	14	13	12	11	10	9	8	7
菩提心論灌頂 〔印信〕 (横第一〇通)	明和八年一一月	忽午丁「或三未形大事」(黄倉九重)	通) 明祁气早一一寻 座主相承 〔三宝院唯授付法様〕(横第八	霊灌頂(横第七通) 明和八年一一月	(横第六通) 阿闍梨位大事 〔天長大事或唯授一人大事〕	瑜祇灌頂(竪第五通) 明和八年一一月	第三重(竪第四通) 明和七年一一月	年一一月	是以重了 (圣真)	二.・明和四年二一月伝法印信〔紹文・両部灌頂血脈〕(竪第	明和三年一一月許可灌頂〔印信・紹文〕(竪第一通)	等空授秀慶印信——中性院流	早々念誦〔曳念誦〕(第一四通)	散杖事(第一三通)	唱礼導師大事(第一二通)	大師拝見印明秘事(第一一通)	受明汀(第一○通)	妙法蓮華経(第九通)	仁王経大事(第八通)	大般若大事(第七通)
一通	一通		通	一通	通	通	通	三通		二通	二通	四 四 元 八	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	通

	一通	3 施餓鬼一印法	-	
	一通	2 阿弥陀湏印明	二一鋪冊	指図】乗隆岳弁写 明和七年一〇日 51×36 後七日御修法御請来道具図丼道場図〔後七日 半70×72
	一通	1 持戒清浄印言 (苾蒭性善)	帖	5 浴像作法
弄		授岳弁極秘切紙 岳弁写 安永五年二月	通通	4 印仏作法当流
五三	一通	二月	通	3 終焉印明 六月
畫畫	一通	安	一通	2 決定往生印明 五月
	一通	13 (岳弁附記) 安永四年四月	一通	1 阿弥陀九品往生印明 五月
	通	12 異形字事(第一二通)	五三	授岳弁秘印明—報恩院流 岳弁写 明和二年
	. 通		一帖	三月 不灌鈴等記(真寂親王記)秀慶写 天明五年
	· —	700	一帖 喜言	誦経導師作法(秀慶写 ^ヵ)
	- — 直 道		一帙	3 御遷座次第
	 1 I	8 五龍大事(第三年)	一帖	2 水天供
	<u> </u>		一帖	1 荒神供<性善>
	通		三	授秀慶最極秘印明
~	一通	6 題号秘决(第六通)	通	16 等空授秀慶印信目録
	一通	5 秘決(第五通)	i j	
	一通	4 三内各別相通事(第四通)	通	5 (印言忤可記録)
	通	3 三内炎点大事(第三通)	一通	14 霊灌頂異様
	一通	2 三内空点仮名口伝(第二通)	一通	13 両部大法乃至密印叓
	通	1 初三相通大事(初通)	一通	12 中性院血脈
五三三		四年) 一	通	1 事・理趣経最極秘密灌頂] (横第一一通) 理趣経 [理趣経灌頂・理趣経・理越経大

9	8	7	6	5	4	3	2	1	授兵	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
次	字賀神王法 〈性善〉	御遷座作法 明和三年六月	観作法丼口決「及字観作法・阿字観口決」	土砂加持作法槇尾山 <性善>	文殊菩薩五十万遍略作法	水天供〔水天供・水天表白〕 <性善>	天表白」	次第 〈性善〉		拳符之大事 〈苾薦性善〉	俱梨迦羅秘法 <	断末魔 〈苾蒭性善〉	印可道場観如来拳印〕不二口〔金界供養法合行作法・不二口・	九徹 <尊観>	招魂禁五路大事	五重結護〔降三世五重結護口伝〕	得自性如来大事	後夜念誦孛心	不動湏印明
一 -	占	一帙	二帖	三帖	一帖	三帖	三帙	一帖		一通	通	一通	三通	一通	一通	一通	一通	三通	一通
						····			誓								_		-
28	27	26	; ;	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
而部秘次第口説	朝暮護身・毎朝護身・臥起作法	許可作法 一許可作法 ・合法作法和 」		如法尊勝恵 〈性善〉	如法尊勝定 〈性善〉	如法愛染	大勝金剛一字心法田夫 〈性善〉	駄都法尊法口決	内護摩略次第	茅竜供	七支五支附 [七支念誦法・五支念誦法]	如意輪秘印明	如宝尊勝法恵	如法尊勝定	如法愛染法	45.秘口〔駄都秘口〕—報恩院	永五年二月 一法界外む法 〔同口決・鈴杵義〕 安	〈性善〉 明和三年五	招魂作法 〈苾薦性善〉
横長美													4			•			
一冊	三帖	一帖	î l	帖	一帖	帖	帖	通	帖	帖	帖	一通	一 帙	帖	一帙	一通	二帙	、一、帖	帖

4 閼伽水加持	3 五色加持胎通円	2 可憶持条々	1 五色加持金	諸加持―道教方 岳弁写・義円校	印可次第之内 義円 天明元年八月	地蔵院流血脈写 義円	宛 安永七年一一月 伝授日録〔伝授水第〕—地蔵院流 義円 岳弁	灌頂私記地蔵院正流 岳弁 安永七年九月	岳	第二重以後伝授事〔二三重伝授次第〕義円	初重伝授次第—地蔵院流 岳弁記 安永七年九月	神分金剛界—地蔵院流 岳弁写 安永七年三月		十八道加行日記〔作法〕——地蔵院流 義円 岳弁	厚雙紙口決 乗隆岳弁写 安永六年八月	大日経乱脱幸心流 岳弁記 安永六年六月	供養法法則 <憲深>岳弁写 安永六年二月	灌頂対楊文 <動潮>岳弁写 安永五年二月	諷誦文書様 (授岳弁ヵ) 安永五年二月	二包之切紙口説聞書 岳弁 安永五年二・五月
															美半					横長美半
枚枚	枚	枚	一枚		通	一通	一帙	帙		三帙	•	帙	i	<u> </u>	<u></u>	一 帙	— 帙	通	通	<u>二</u> 冊
-				三 宝	基 基	五	→ 三	五四	Ĭ S	三 三 三			<u> </u>	1.199	五豐	五 四	五三	基1 00	<u></u> 三 完	吾
終帛 · 香薬包(岳弁ヵ)	五宝包•名香包•含香包 (岳弁ヵ)	地流五宝丼名香包形 - 義円	麒		推頁量刊図・K差合易之図 - 缶弁	秘曲(岳弁)を見から、おは、おは、おは、おは、いから、は、は、いから、いから、は、いから、いから、いから、は、いから、いから、いから、いから、いから、いから、いから、いから、いから、いから		賛頂去則• 牧吃币乍去样对易文• 堂室去則样咒	四智贊四没乍生• 也蔵完流加寺共物	教誡詞•受者嘆徳返答 (岳弁ヵ)	誦経導師作法・嘆徳師作法 岳弁	小野広沢流開祖 岳弁	五部召請・撥遣・結界 岳弁	愛染明王表白・結願作法 岳弁	前行表白—地蔵院流(岳弁宛ヵ)	地蔵院流閥伽水事 岳弁写	8 金剛線加持·五色糸加持略作法	7 閼伽水加持事・受者加持作法	6 大阿闍梨高座加特作法	5 五瓶加持
三結	一八枚包				二文	六枚	一帙		二通	一通	一帖	一帖	一帙	一通	一通	一帙	一枚	一枚	一枚	· 一 枚
 至 它	<u> </u>	至	五六	3	三 三 二	轰	<u> </u>		至 荒	<u> </u>	 三 王 王	弄	<u> </u>	蓋	<u> </u>	五五五				

第一部 宝幢寺 寺家・寺僧

吾	二通		神供法 〈浄門〉浄春朝海写 天保五年	岩三	一巻	軸	如宝愛染王
吾	四通		土公供・施餓鬼 浄円 (授朝海ヵ)	電	一卷	軸	表白上・下―地流
吾		横長美	ļ	110	二巻	軸	遺尊中・下(岳弁ヵ)
			初重印可幷澶場在嵌等之事 昭州孚 天呆一〇	芸	一巻	軸	遺尊法上・中・下 岳弁写 安永七年一一月
	二枚		4 受者幷高座加持〔受者加持作法・高座加	· 完	四巻	軸	(岳弁カ) 作法 一 / できむ
	二枚		3 五瓶加持				ロードキヒ・ド
	一枚		2 閼伽水加持	売	一四巻	軸	
	二枚		1 五色糸加持金	表 (2)	二巻	軸	岳弁 結縁灌頂三摩耶戒作法金剛界・胎蔵界―地蔵院流
 三 え			(諸加持) 昭洲写 文政九年一二月	rotin	一巻	軸	伝法灌頂胎蔵界式—地蔵院流 岳弁
吾汽	一通		光明七種印 宥慶 文政二年	岩金	一巻	軸	伝法灌頂三摩耶戒作法 〈堯辰〉岳弁
翌九0	一通		亮岳授尊弁印信 享和三年七月	110g	一巻	軸	伝法灌頂三摩耶戒儀式—地蔵院流 岳弁
型岩	三枚		台曼陀羅尊号 喬岳	<u> </u>	二-枚約		付天蓋幡之掛樣一説 岳弁
	通		2 伝法許可灌頂印信〔紹文〕		吉		
	通		1 印信	<u>弄</u>	一 帙		幸心四度土代 乗隆房岳弁
哭八九				五日温	四九折		灌頂部折形品々 岳弁折 明和四年
三 关	通			<u></u> 当	一通		金剛線結方 (岳弁ヵ)
岩岩	一卷	軸	- 地蔵院流 <憲漢	<u> </u>	五結		金剛線(岳弁ヵ)
岩岩	一巻	軸		基岩	一結		(紐結様ヵ) (岳弁ヵ)
岩區	一巻	軸	駄都祕口	到地	一二 枚結		誦経物結様 (岳弁ヵ)
岩宝	一巻	軸	4. 不秘決	<u></u> 五 元	一包		秘密箱結形
岩三	一巻	軸	如法尊勝—地流	<u> </u>	二包		仏布施包形二色 (岳弁ヵ)

第一	
部	
宝幢寺	
寺家	
•	ı
寺僧	١

		Contraction Contraction			
三通	口・印可道場観如来拳印』不二口不具〔金界供養法合行作法・不二	2	-	一通	1 古仏挠遣〔挠遣略作法〕
	117 711	2	P		永 匹年)
二通	略念誦台・金	21	图火之间		(浄円授朝海小印信)或[切紙大事]実深方(嘉
一通	持戒清浄印言	20		一通	15 三部経大事(第十五通) 九月
通	阿弥陀灌頂印明〔理智不二ノ大事〕	19		一通	14 三宝院流血脈(第一四通)
一通	九徽印明	18		一通	13 幸心血脈(第一三通)
通	不動灌頂印明	17		一通	12 不動大事(第一二通) 九月
二通	工 頁〔愛染王三十七章〕	16		一通	11 雙円性海口伝(第一一通)九月
一通	断末魔印言	15		一通	10 阿弥陀灌頂幷不動灌頂(第一〇通) 九月
通	拳符大事	14		一通	9 妙拳土手〔妙成就〕(第九通)九月
通	大竜秘法 [俱梨迦羅大竜秘法]	13		一通	通) 九月 8 座主灌頂相承〔霊灌頂・夢灌頂〕(第八
三通	後夜念誦	12		一通	第七
二通	五重結護 〔降三世五重結護口伝〕 真言添	11		一通	6 瑜祇切文(第六通) 九月
一通	文殊五十万遍作法〔五十万遍略作法〕	10		一通	
一通	九品往生印信〔阿弥陀九品往生印明〕	9		二通	第四通) 九
一通	得自性清浄如来大事	8		一通	(第三通)
一通	月輪観	7		二通	2 伝法印信 [印信・紹文] (第二通) 五月
二通	禅観略作法[列字観略作法・阿字観略作法]	6		二通	[印信・紹文]
一通	施餓鬼一印法	5			
一通	秘密引導作法	4	 空		嘉·k·□平 浄円授朝海印信—報恩院実深方日秀玄宥相承
一通	終焉印明	3	吾	一通	神供私記
二通	開眼作法〔開眼略作法・五眼加持作法〕	2	五二公	一通	神供私記 〈浄円〉

一通	11 雙円性海口伝(第一一通) 九月	一通	通) 七月 (
一通	10 阿弥陀灌頂幷不動灌頂(第一〇通) 九月		可引起る「見るて手」を放て手が
一通	9 妙拳士手(第九通) 九月	三通	六月 3 瑜祇大事(瑜祇切文添)(第五・六通)
一通	8 座主灌頂相承(第八通) 九月	三通	2 第三重(第四通) 六月
一通	7 阿闍梨位(第七通) 九月.	通	1 第二重(第三通)六月
一通	6 瑜祇切文(第六通) 九月	四六九	(智山相承) 嘉永二年
通	5 瑜祇印信(第五通) 九月		田
一通	4 第三重(第四通) 九月	枚	3 五瓶加持
一通	3 第二重(第三通)五月	枚	2 五色糸加持胎・閼伽水加持
二通	2 伝法印信 [印信・紹文] (第二通) 五月	枚	1 五色糸加持金
二通	1 許可印信 [印信・紹文] (第一通) 五月	三 乙	(諸加持)(海旭写)
四六九五	《智山相承》 嘉永四年	一通三品	諸符形 海旭 嘉永四年八月
	₩.	一枚 弄空	沐像法(海旭步)
一 - 道	2 孝心去充目录 七月	一枚三二	印可加行表白 (海旭写为)
一	三系	一枚 至0	印可加行作法(海旭写》)
二通	(第一三・一四通) 2 幸心血脈: 〔血脈幸心方・三宝院流血脈〕	二枚	印仏作法 海旭写 嘉永二年
一通	9 不動大事(第一二通) 七月	三枚	四度加行日数之事 悦瞳海旭 嘉永二年五月
一通	8 雙円性海口伝(第一一通) 七月	一通 吾公	結縁灌頂表白台 朝海 安政四年九月
一通	7 阿弥陀灌頂(第一○通) 七月	一通 哭品	授朝海印信三宝院座主相承大事
一通	士手	四 通	結塔印口を明〕 結塔印口を明〕 お紙大事〔瑜祇序品・即身成仏義言・手
一通	夢灌頂] (第八通) 七月 5 座主灌頂相承〔座主相承大事・霊灌頂・	通	23 三部経大事
- /			第一名 三帕二 三等一个

第	
部	Street, Square, Square,
宝幢寺	Charles and Charles and Control of the Control of t
寺家· 寺僧	The second secon
	į

#110E	一通	*	求聞持日記幷壇団です	通		九徹印明	17
五1011	一通		求聞持次第大師(後欠)	通		不動湏印明	16
期1011	一通		印可加行表白	二通		L N	15
基 〇一	一枚		本尊三種真言	一通		断末魔印言	14
至100	二枚		十八道加行作法(異本共)	一通		拳符大事	13
<u></u> 五元	一枚		如意輪三種真言	通		大竜秘法	12
<u></u> 三 六	二枚		十八道加行作法(異本共)	三通		後夜念誦	11
五之	一枚		本尊三種真言	三通		五重結護 真言添	10
五六	二枚		十八道加行作法	通		九品往生印言	9
五完	一枚		毎日所作(写)〈覚応〉	通		得自性浄如来大事	8
五三四	横長半・一冊	宝暦一〇年	随洞泉性善大和上奉授受標目(写)	一通		月輪観	7
1 15)		二通		禅観略作法	6
	一 一 道		元 2	一通		施餓鬼一印法	5
<u>=</u>	一通	•	伸道百手払 有架 慶長九年一一月	一通		秘密引導作法	4
			0	通		終焉印明	3
三 公	板二通	出相承 (受明	灌頂点)灌頂点)	二通		開眼作法	2
三 アア	_ 正		草	通		古仏挠遣	1
I C	i i		明	四六九六	院流 (嘉永四年)	浄円浄珊小印信)-報恩院流	(浄円
	四通		21 瑜祇大事	通	五通) 九月	三部経大事(第一五通)	15
	一通		20 三部経大事	一通	(第一四通)	三宝院流血脈(第	14
	三通		19 不二口不具	一通	进)	幸心血脈(第一三通)	13
	一通		18 持戒清浄印言	通	地) 九月	不動大事(第一二通)	12

(七本率都婆)		一通	基	覚ノ糸砅水丁ノ図	
引導略作法		通	至10日	(真言宗系図)或(東密事相根本両流血脈)	
大師拝見作法極秘	r	一通	吾只	て可います。 寛政四年極月十二日大曼荼羅供修行之図(興教	-4
表白神分祈願		通	<u></u> 至 の え	月 一月 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	_
金剛宝蔵・初重		一通	<u></u> 三 0	弘安六年五月廿一日於高野山中性院行法灌頂之	42×31
地流前行表白		二通	<u></u>	•	_
朝夕念誦軌		帖	畫	以覚洞院一巻式面幷報恩院指図私図]三摩耶戒図幷庭儀行列図[弘安六年六月廿六日	42×61 [
二十八宿之事・七曜之事		枚	蓋	(灌頂壇図)	42×61
(幣繩引始大事ヵ)		一通	플	悉曇曼茶羅東西	_
団道具之目録〔聖天供旨記〕酉酉流内		一通	<u> </u>	悉曇灌頂道場図一壇構	
(秘鈔卷数支度書抜) [祈禱修法]		一綴	盖	悉曇灌頂道場図両壇構	
(諸尊像秘決)(前欠)		一巻		悉曇印可道場図子島	
塔図	105×48	一鋪	臺荒	悉曇印可大壇図	
(結縁灌頂図)			蓋	(大日結集金剛薩埵伝持伝来八祖相承)	
1 敷万タラ図金		一枚		密宗三国伝来血脈相承次第(後欠)	·
2 結縁水丁旦図 <有雅>		一枚		瑜祇塔図相承	
3 結縁灌頂夜儀図		一枚		諷誦文雛形 嘉永五年二月	
4 卅七尊印言		紐綴		0	
5 記録書様		一枚		(伝授掌中)	
6 私書		一枚		1 秘鈔伝授掌中本·末	二巻
結縁汀図		一枚	型100	2 薄伝授掌中上・中・下	三巻
結縁湏図		一枚	臺	3 灌頂部伝授掌中	一巻

一通 一通 一通 三二 三二 三二 三二 三二 三二 三二 三二	克長 延宝三年 (宝幢寺出仕之出家衆御国替之後不参衆之覚) 最上宝幢寺門末帳 宝幢寺亮弁 延宝三年七月 美			礼 年 礼
	末門	咒汽	美一冊	(結縁灌頂人数割帳) (元禄年間) 横長美
1	山田主水・黒屋五左篠門宛・一一月(元荷塚)	門人七七	美一冊	結縁灌頂人数わり帳 元禄一○年七月 横長美
一通	(御城御礼当寺初礼三付宝幢寺隆弁書状)	咒岩	美一冊	受者灌頂人数覚帳 元禄四年九月 横長美
一通	一〇月(元禄一二年ヵ)「威徳院等七寺」黒沢八左衛門・内藤徳兵衛宛「玄幢寺如旧例初札被御付度末寺口上書写)	三	一通	征歌 (法流相承登山印可ニ付)
一通	(当城御礼式二付覚書)	四五九七	一冊	者宛 慶応二年 隠居朝海ゟ存慮書 両寺〈真福寺・円福寺〉役 半
一通	整 整	基三共	· 美	添宝幢寺亮岳書状 地蔵院宛写指出之節由緒書上控 文化七年四月 横景本寺光台院定隆僧正御代御法流印信并折紙大事
二通	・弥勒寺役者中 辰年(宝暦一三年ヵ)八月 御代替御礼書(控)(下書)宝幢寺 四箇寺役者中	四九九	一通	(受戒奉行割書出) (元禄頃)
一巻 至10七	(江戸御城御代替御礼諸事留書)(延宝九年)九月	100 E	三通	(法流相続ニ付意見) 亮弁 元禄六年八月(光台院権僧正定鎌御下国ニ付法流印可覚)
	御代替御礼	蓋	一通	(宥雄上人灌頂ニ付書留)
通豐	御年礼相勤候覚 宝幢寺 元文四年			0
一通 四10	寺社奉行所差紙 宝幢寺宛(享保二年)一月		八巻	地水火風空(伝授掌中ヵ)
一巻三〇	(江戸御城年頭御礼諸事留書)(天和頃)一月	-	一巻	7 不動護摩幷神供
四通 □2	(亮弁) 天和三年一月 御年頭之御礼申上候覚 (写・下書共) 宝幢寺		一 - 巻 巻	
一通 四穴	一月 (年頭幷御祝儀等之参府:付触書) 慶安五年		一一卷卷	5 分或界

第一部

宝幢寺 寺家・寺僧

第
-
部
宝幢寺
仏事

一通 2002 2003 2003 2003 2004 2004 2005	通		亮弁	E 011	一通	筮
一			(石地蔵尊開眼供養願文)(亮弁) 元禄五年	B 010	一通	殿樣御年筮 元禄一〇年
上級			曾禰氏	骂	五通	内藤徳兵衛宛(元禄七・八・一〇・一一年(書願帯記之吉日・附野日書上)宝幢寺(亮弁)
大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年				. E	戸 道	《香蕉·川司·广西·广西·广西·西西· (香蕉·) (香
18×16 一冊 三雲			光算	1000 ·	<i>j</i> 重	
18×16 一冊 三豆			〔勧進願文〕 徳性院 万治元年(山形宝幢寺寄附大般若一部六百巻子細之状)	三层	<u> </u>	天
世界の では、			児女	三男		; 1
一通 2002 一通 2002 一通 2002 2 2 2 2 2 2 2 3 3					.	東照雀見二百可忌曼裝羅共各記 朝毎 文化一二
一通 四元 一元 一			誦願文	盟制	一通	寛政四年一〇月 興教大師六百五十回忌万供修行庭儀之式行列控
世界 では、 一通 2002		横長半	'元治'	- E	i 追	威徳院 貞享四年二月
四年二月 二通 图02		横長半	徳性院弁格 延享工		<u>-</u>	(当公方様御厄年:付御祈禱執行御札献上願書)
型上次郎兵衛宪 一通 图004 一面 图004 一			天子新院法皇様御箸	即出	二通	願書控) 宝幢寺代僧徳性院 貞享四年二月(当公方樣御厄年ニ付御祈禱執行御札巻数献上
四上次郎兵衛宛 一通 BOO4 御祈禱五穀成就止雨筆記 文久二年 一通 BOO4 一通 BOO4 一通 BOO4 一一大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年 一一大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年 一一大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年 一一村 宝幢寺 元禄一〇年 一一村 宝幢寺 元禄一〇年 一一村 宝幢寺 元禄一〇年 一一村 宝幢寺 元禄一〇年 一一村 宝幢寺 元禄一〇年			アンドカー アンド	四 000000000000000000000000000000000000	一通	(諷経贈経出仕ニ付覚)(延宝八年ヵ)
度ニサー札写) *(松平忠弘家中ゥ)内藤徳兵衛書状〔御城祈禱(秋元但馬守家族誕生日覚) 酉(享和元年)(於宝幢寺密場奉御祈禱事覚) 元禄一七年(於宝幢寺密場奉御祈禱事覚) 元禄一七年 一大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年 世界) では、		美	文久一	\$00p	一通	宝幢寺分 申(延宝八年)七月 宝幢寺分 申(延宝八年)七月
事			九月内藤徳兵衛書状	•		(嵌有完美卸去事為內圣卸布施用度ニ付一凡写) 法 事
● (於宝幢寺密場奉御祈禱事覚) 元禄一七年一 大殿様御当封御祈禱書付 宝幢寺 元禄一○年大殿様御当封御祈禱書付 宝幢寺 元禄一○年			酉			
御祈禱御札目録 元禄一三年大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺 元禄一〇年殿様御当卦御祈禱之書付 宝幢寺						仏事
大殿様御当卦御祈禱書付 宝幢寺殿様御当卦御祈禱之書付 宝幢寺		横長美			r	
			宝幢寺			仏事

	The second secon				
			一員	通	曼荼羅供職衆請定 俊海・檀行事宥昊 慶安四年
三芸	二通	一〇年) 派 観智院果扶 最上領真言新義諸寺院宛 (寛文 派 観智院果扶 最上領真言新義諸寺院宛 (寛文 一〇年)	罗宣	一帖	(過去帳) 請定•廻状 折本
三七五七	一通	(寛文一〇年が) 最上領真言新儀諸寺院宛影堂修葺勧化添状〕 最上領真言新儀諸寺院宛	三七	一 - 通 ;	永代掃除請取状 彦四郎 高弁弟子宛 明和五年 防主ダ 明和四年
三七三四	一通	文九年堂修造勧化	票 喜	一 机	完三記 月四回三状 立石寺衆徒中性院光西 延命宝珠山月牌請取状 立石寺衆徒中性院光西 延命
	一通	岳南院演光 最上領真言新義諸寺院宛 寛文九年三宝院門跡令旨 [東寺御影堂加葺補勧化状]		ī <u>-</u> 重	請取啓高野山月牌 金剛峯寺密厳院宥仙 教識房宛────────────────────────────────────
		勧化	臺 0	板一通	虚空蔵菩薩福智満成就咒
四 分	一通	(女化一三年ヵ) ((岩元	板一巻	祭文集(寛永頃ヵ)
			型六	一通	先師覚霊増進仏果 亮長 享保三年
芸	二枚	(座順次第)	中口品	一通	(五輪塔質摩尼殿歎徳供養願文)
	 . ;	一	型二六	一通	(諷誦文)
3 010	一通	受荼羅供正導役頼入ニ付宝幢寺書状) 宝蔵院	型五	三通	(伝法灌頂諷誦文)、
四八九	一通	(曼荼羅供支度之条々) 元禄四年	四三元	一通	(万荼羅供養願文)
四八	一通	曼荼羅供職衆請定 亮弁・行事宥詳 延宝四年	80000000000000000000000000000000000000	一通	(諷誦文)
4101	二通	(白岩)華蔵院同宿中(延宝四年) (曼荼羅伊唱導師御璽任所希孙ニ付宝幢寺書状)	翌 美	一通	(歎徳諷誦文下書) 誓願寺弁格 宝暦一〇年
〜差	_		中10厘	一通	(祈願文) 宝永六年
80六	一通	曼紫羅共徽衆清定 亮弁・行事有詳 延宝四年	평 으	一通	(降雨祈願文) 宝永元年
→豈豊	一通	慶安四年 伝法灌頂職衆・曼荼羅供職衆請定(写) 俊海	咒式	三枚	○年) 二尊ノ内一尊ノ浴油奉浴油日記 (亮弁)(元禄一
E 1100	一通	鎮守読経職衆請定(俊悔ヵ)慶安四年	野宝	一通	(大聖天浴油願文) 亮弁 元禄七年

置さの対	<u>—</u> ∰	横長美	元禄元年*水精山御堂奉加之帳 猪野沢村小山田理兵衛	芸芸	一通		奨添状] 栄逼 真言諸寺院宛 明和四年 総法務宮令旨(写)〔東寺西院及諸伽藍修造勧
国口中国	一	横長美	五年 *水勝山奉加之帳 川原子村庄屋八右衛門 貞享	岩岩	一通		勧奨添状〕尊淳 真言諸寺院宛 明和四年 大覚寺門跡令旨(写)〔東寺西院及諸伽藍修造
三元	-	来	寺 中 奉 加 嘉永四年 寺 中 奉 加	亳	一通		諸寺院宛(明和四年)送達ニ付勧奨依頼状】宝輪院義・仏乗院賢(真言東寺役院書状(写)〔東寺西院等修造之綸旨写
	一通			三六〇	三通	•	徒宛 明和三年 観楽許状〕左中弁伊光 東寺定額僧綱・東寺諸門後桜町天皇綸旨(写) [東寺西院及諸伽藍修造
四五四七	一通		○ (本山勧奨金受取覚) 智山代僧月輪院 延命院宛	三七五四	一通		八年ヵ) 八年カ) ・宝厳院亮寛 真言諸寺院宛 (享保一金勝院隆海・宝厳院亮寛 真言諸寺院宛 (享保一東寺役院書状 [高祖大師九百年忌勧化添状]
三	一通		、奉加金二付御状拝見覚) 宝幢寺 円真房宛	三五三	一通		尊寿院幸・自性院孝宥 真言諸寺院宛(享保一八年之)仁和寺宮役院書状 [高祖大師九百年忌勧化添状]
岩岩 完	一 一通 通		(四箇寺廻状ニ付徳性院添書) 転再建助成頼入) 羽州真言新儀諸寺院宛 日年 転りを呼称する 日本	三宝	一通		一八年ヵ) - 八年ヵ) - 八年ヵ) - 二年院を加・覚勝院了 - 真言諸寺院宛 - 八年カ) - 八年カ)
	一通		[施入出精可給	宝宝	二通		享保一八年。 京保一八年 京保一八年 京保一八年 京保一八年 京保一八年 京保一八年
三七六七	通		賴状】 真言新儀諸寺院宛 酉年 江戸本所弥勒寺書状(写)〔去春類焼ニ付助成依	咒艺	三冊	横長美	<u>⊆</u> . =/r
	通		新義一派宛	三	板一帖	折本	智積教院勤化状 付奉加之覚 信盛 貞享元年
完会	一通		勧化状〕 最上真言新儀話寺院宛智積院学侶上座十人書状〔御影堂幷所化寮再興	三宝〇	一通		宛(天和三年2) 祖大師八百五十年忌執行副状〕真言新義諸寺院祖大師八百五十年忌執行副状〕真言新義諸寺院 智積院能化信盛•小池坊能化尊如副状(写)[高
三芸	一通		許狀〕 左中将 東寺諸門徒宛 天保二年仁孝天皇綸旨(写)〔弘法法大師千年忌法会執行	三七咒	一通		化許状〕追啓添 右大弁凞定 天和三年 霊元天皇綸旨(写)〔弘法大師八百五十年忌勧
三七年	· 二 通		諸門徒宛 天明二年 法会勧化許状] 左中弁頼凞 長者前大僧正・東寺 法各勧化許状] 左中弁頼凞 長者前大僧正・東寺 光格天皇綸旨(写)〔弘法大師九百五十歳遠忌	三七五九	一通		隆弁 最上領真言新義諸寺院宛(寛文一〇年ヵ)真福寺隆鑁・弥勒寺朝海・知足院俊□・円福寺真福寺隆鑁・弥勒寺朝海・知足院俊□・円福寺江戸四箇寺書状 〔東寺御影堂修葺御化添状〕

ı	The state of the s						THE RESERVE AS ASSESSED.							•				,	,
	勅書	法令	法 令•支 配	•	愛宕山仏具目録	专津村役人瀬野義十郎 天童門前役人宛 午年(山王大神宝幢寺末社与心得不申口上書)	《天童寺領堂社御改願》 医后神经	明	天満宮御忌=付記録書 (嘉永五年)	五年 五年 五年	完善学・サドンにつき明子が受到兵空 嘉永		*天童郷門前幷社領等ニ付掟書	祭礼	*水晶岳籠庵修覆奉加牒 天保一〇年	*水晶山略記勧化序 文政一一年	*水晶山御堂再建奉加帳 文政八年	一切経勧化之牒 宝幢寺 元禄八年	第一音 写作书 光石 三百
18 11 12					横半半		横長半	横長半	横半半	横半半					美大	美大	美大	折本	
			*		冊	通	仮 一 一 通	· —	<u> </u>			一	二通		<u></u>	<u>一</u> 冊	<u>一</u> 册	帖	
					咒兰	五. 四 四 四	罗 克	景三	四六四四	四六四三	,	電売	进三元品		岡宁	中小留图	四四七六	美	
	小池坊高慶 慶安二年六月(不可入所化之詰衆者之触書写) 智積院隆長	本山条目	(撞鐘半鐘届) 高仙寺 本山役僧宛 卯(安政二年)	寺社役所宛 安政三年(海岸防禦之為梵鐘相納い様御抄状御請書雛形)	弥勒寺指紙 宝幢寺宛 七月	目録〔公用御触等〕 本山当番	宛 辰二月 (従江戸御書出・廻状請取覚) 成就院 宝幢寺	四箇寺廻状写	(四箇寺触達:付宝幢寺廻状) 万延元年一一月	御請状案添	御書出之写「高札写「毒薬」 天和二年五月	御書出之写〔高札写 忠孝〕 天和二年五月	電里・ 垂之名門・ イイン 名門	ヵ寺(竜野七郭左衛門・田云右衛門宛)寛文五年寺領内ニ無御座ニ付指上一札)(宝幢寺・末寺八(吉利支丹宗門之者先年ころひ申者寺内門前末)	幕		真言所義褚寺完紀(亥五月(玄永四年) 光台院賢継書状(写)〔理源大師号勅許ニ付〕	東山天皇勅書(写)〔聖宝理源大師追諡勅書〕	
	一通		一通	一通	一通	二通	一通	二綴	二枚	二通	一通	一 一通		一通			一通	一通	
	图中111		門记	50000000000000000000000000000000000000	盟10		盟	器二	四九一		四二九	.→ 養己		四兲			三岩台	三宝	

本山役場宛 慶応四年七月 (一) 一通 一型三 (一) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	10.5.15.4.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	*(愛宕山林御定目申渡幷村内連印請書) (門前 一通 受芸 宛 二月(享保頃) 『	仕法改条々 朝海 嘉永二年五月 美 二冊 罠のへ (宝童寺年礼ニ対し最上監	譜代惣代今野権次右衛門 天保八年一月 一通 四三 最上御所替之事 覚書 (諸代 知行田・ 勤役ニ付申渡邦御請書) 役所 一通 四三 先最上殿知行所		(等門が)小山は各等一大人(天朱丘下六月・七月) 「一通」「四元」 一最上之書陣 遷渓(昭洲ヵ)(門前は)一千年)が月光寺に置する。 一二通 四元 最上之書陣 遷渓(計イ)を刊る。 一年の月の第二十二年	一通	寺等二六ヵ寺 元禄九年三月 - 一通 三三 - 出羽国守護羽柴出羽守義光公御末寺門中江申渡覚 付御請書 宝幢寺亮弁 誓願 - 一通 三三 - 出羽国守護羽柴出羽守義光公御	寺 定 領主	集議席・前側席連印「方丈鑑事宛」天保二年三月(集議席向後能撰ニ限リル様規定連印願書) 一通 空門 朝廷御布令写 明治元年	席・前側席連印 天保二年三月 「八」 「通」 四論書 長崎裁判所 慶応 (集譲席移転地ニ付被御出譲定連印書写) 集譲		(天呆二年) (智積院等後住入札:付議定連印書写) 隆瑜外 一通 写雲 人連印 天和三年三月	元禄八年一一月 「電物之目録 護持院役者月輪院・日輪院 諸本寺中 一通 Elilo 一(熊野山内定書写) 社僧・	元禄八年一一月	(両山化主御触書写) 円福寺等四ヵ寺 申九月 一通 『芸 *天童郷門幷社領等ニ付掟書	如 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	録抜書〔山形御城主捷覧〕 嘉永四年六月	河一月(享保頃)	サギ礼ニ対し最上監物義章礼伏) 宝幢寺	州替之事 覚書	起立丼城主姓名取調届書		光書状(写) 稲荷宛 三月	守護羽柴出羽守義光公御代武家寺社在町						山内定書写) 社僧・衆徒・太夫・承仕・社(天童郷社中祭礼之節宝幢寺ゟ備物覚		《卸条目書》 明怡元年一一月
	横美半		•					横長半		平	半板一			<u>-</u> 1.	_	_	美
	一冊	遥		通	枚	通	通	冊 美改		冊高級	冊高売	ď.	道 ====================================		一、北		冊

四十四〇 四十四〇	通		(八日町行宿旅人宿等論申渡)			年
四十二四	通		(三丁御構被仰付藤次郎帰参願書)	四	一通	請書) 熊
7	通		矢野佐之財 宝	四六四	一通	(院号附与状) 亮弁 慈現院 元禄四年
	· — i 通		(百姓留次郎打擲一件御尋二付別紙奉差上届書)(御門前住居証文) 仙蔵・伊財 天保一五年	四	一通	室鱧寺内徳性院宛 貞享三年(鮨洗村宝積院被仰付指上ヶ申一札) 良深房
	i		首			修験
罢	通		里里里了个木	四	一通	預請書) 社會門揚坊外 本山出役宛 嘉永七年(愛岩山本社弁拝彫諸什物改日延不贤:付著叛
四四	一通		(申上げ菱巻代) 電子登事 (東人御で観御免・管根勝平 院代宛 午年 一細矢玄達・曾根勝平 院代宛 午年			社 僧
<u> </u>	一通		江相続願書) 多			寺 領 支 配
			譜代家来			
丟	一	半	宿坊附最上領一統本末帳		一通	(吉祥院印判被成二付申渡) 延命院 惣門末宛
至	通		午年 (印判無失念持参可致覚) 延命院 专津村教乗宛	四五五四四	一通	威德院外末寺宛(当戌宗門人別御改帳差出申渡書) 徳性院外
空	通				一通	- ニ付覚控) 徳性院 同役所宛- (天童村寺領百姓宗門帳長瀞御役所江指出申い-
四	通		当山方修験衣躰定法 醍醐御殿役所 寬政一一年			
型記	通		宝幢寺役人宛(寛政一〇年(大峰入峰御添簡紛失ニ付口上書) 当日村法仙坊			=
美	一通		院号願書写 灰塚村掃部 役者宛 宝暦一一年	四	二通	書) 宝幢寺(寺社役所宛)慶応四年八月(東叡山宮御警衛出兵御容赦御懸合願書・ロ上
The second second						

	ታ -		<u>1</u> 1		一通		安政二年九月一一日(家定朱印)	8
	一	慶 安元	即长巾頂髻子 宝童寺 星令太邓兵衔花		一通		天明八年九月一一日(家斉朱印)	7
三通三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	二通		御朱印御訴訟 宝幢寺(慶安元年)		一通		宝曆一二年八月一一日(家治朱印)	6
<u> </u>	- - -	八日	寛永二〇年		一通		延享四年八月一一日(家重朱印)	5
	三重	反願書) 宝幢寺	石社領山幷居屋敷替地申請度		· 一通		享保三年七月一一日(吉宗朱印)	4
			朱印状受領・改		一通		貞享二年六月一一日(綱吉朱印)	3
野	一通	3	享保二年四月		一通		寛文五年七月一一日(家綱朱印)	2
	i	変 売長	日本国中自它宗并社家知行御朱印之員数		一通		慶安元年七月一七日(家光朱印)	1
			0	<u>★</u>	\widehat{T}			ラ 査
亳宝	一通	井松平) 仙石村高	仙寺宛 天明四年六月 一寺領寄進黒印状 信享(上之山城主藤井松平)	Ę			民意受言霍見上頂长巾犬子 別当富釐寺 朱印状写	Ę
通	一 一通	院宛安寄	慶安五年八月二六日 進状)松平下総守清良《公忠弘) 別当威徳は(小白川村天神社領之内故障収納中絶之				朱 印 状	
•			0				1	
罢元	半		御朱印写四通 崑野謹司 弘化二年一一月					
三三0	横長美一一冊	,	御朱印配分御改帳 宝幢寺 延享三年	型10	· 一 通·		粥頂戴人数書	粥頂
	一通	吉朱印)	慶安元年八月一七日・貞享二年六月一一日宝沢村蔵主権現社領朱印状写(家光・綱吉朱印)	五四八	三通	P9	山口渡戸矢野佐兵衛 山形役場宛 未年御手当御請書 山家村三右衛門・成生村助左衛門	山御渡手
兲	一通	Ē	(家茂朱印) 万延元年九月一一日平塩村熊野権現社領朱印状写(平塩寺進止)	四六九九	一冊	车美	御給料頂戴書 役僧・役人 院代宛 文久二年	御給
[→] 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	一 <u>一</u> 通	貞享二年六月	山形新山寺領朱印状 (綱吉朱印) 貞享)	五四五〇	一通	衛門宛	天保九年(在生中玄米五俵宛行状) 大庄屋今野権次右衛門宛	天(在
→通言言言	一 <u>一</u> 通	吉朱印) 別当誓	願寺 貞享二年六月一一日山形阿弥陀堂領朱印状写写 (綱吉朱印)				給料	<u></u>

第一部 宝幢寺 土地

,										<u> </u>						**************************************	
手目録 新山寺 安政六年一〇月	手目録 威德院 安政六年一〇月	手目録 宝幢寺(慶応三年ヵ)	手目録 宝幢寺 安政六年一〇月	手目録 宝幢寺 嘉永七年	目録 宝幢寺 天保九年	目録 宝幢寺(天明八年ヵ)	目録 宝幢寺(延享四年ヵ)	0	(御朱印改御達三付覚)	(御朱印頂戴之為御礼江戸江罷出不及達書)	安政四年一月(寺領之御朱印頂戴御礼書) 宝幢寺外五末寺	·元年一一月二三日 (御朱印頂戴届書) 宝幡寺	(1) 電福寺高弁代 延享三	宝幢寺 弥勒寺役	享保三年一二月(御朱印頂戴幷御改三付覚) 威徳院 本寺役者宛	カ) (御朱印改カ手札) 宝幢寺 八月三日(貞享二年	性院宛 寛文元年八月一六日(御綸旨・御朱印等請取覚) 光明寺 宝競寺内 徳
											六		·	مسينة ·		******	
通	通	通	通	通	通	三通	通	1	通	通	六通	通	通	通	通	通	通
四四八六	四四八五	四四八四	四八三	盟 二	買门	聞八O	四四七九		五四六一	图] 图	罢六	三	到二中	三	三	四六美	<u>男</u> 六
田畑名寄帳 江口吉兵衛 寛保元年 横長美	名寄帳 地蕨町梭断助兵衛 徳性院宛 元禄三年	名寄帳		1	(田嶋共才) 英牧間愛兵 娄抖書/		所引 支達記 戊耳(豆k三耳) 御用畑之内町屋敷幷寺方江囲入ゆ覚 佐藤伝左	境内・宅地		帳・佐伯菅雄(明治二年)	丹市国寸山郡天査受苦大申土頂郡寸笥丰小及周長慶寺支配地之覚	(陣場新田領分高届) 名主甚右衛門 宝幢寺宛	正保三年(貞享元年張紙) (宝幢寺領高反別書上) 宝幢寺 奉行所宛	子年(寛永一三年ヵ) 宝幢寺宥俊 上使宛宝幢寺分之覚(写共)宝幢寺宥俊 上使宛	高書上	宝幢寺印鑑	手目録 竜福寺 安政六年一〇月
一冊	一册				-	i i	一		•	 	通	一通	一通	二通		四枚	一 一通 通
	三六品				区 王 七 七		美			門岩	翌 五五	翌	門岩	三九		四二六	四四八七

	衛 湯/	? 宝	= •	<u></u>	विद्या	年宁	田田			門卯		門卯	***	取	威へ	
第	衛・今野才兵衛、東根役所宛、宝永六年、近答者)に屋上山石松町任地・地頭甚左衛門・七	正山口村立確寺役人	ニ付願書) 上当日村寺領惣百姓・甚左衛門(上山口村庄屋重右衛門江掛ル田畑幷入出 日本 入	7郎 佐伯役	山形役場宛 羽黒神社除む	年別等後場差紙	富立代割		(愛宕門前之者出作等之儀 = 付覚)	、宝幢寺内徳性院宛、寛文三年、年が地蔵町畑方徳性院出作帳	一右衛門 地蔵が年 が 地蔵町畑	2 宝蟾寺内徳性院宮が年が地蔵町畑古		取添反別取調帳	威德院內長橋平吉宛(田畑譲請ニ付差	
部中	兵衛東	生量十七 宝宝	上山 出	場IF	明治二年		割印帳	小	之者出	徳性院宮蔵町畑古	地蔵町畑古	徳性院定	出	取調帳	平吉何差	売
宝幢寺	^大 根役所	新門工 水六年	で で で で で で で で で で で で で に で に に に に に に に に に に に に に	小作書 上帳	年加小作	小作人	(宝疃寺	作	作等之	元徳 寛文院	定屋重要	宛 寛文三年 方徳性院出作帳	作	寅年(明和五年	買
土地林	宛 宝 地頭 出	野レコ	姓・ 姓・ 世・ 世・ 世・		願	作人共高調ニ付〕	(宝幢寺)地方役所		餦ニ付賞	三年帳	町庄屋百姓中 寛文三年方宝幢寺内徳性院出作	二年作帳		(文化一五年)	十日	•
林野	六年間	四 ド 入 ト	左炯 衛 門 入 ・ 会	絵図添貫	貫津村明覚坊	付](明治	所 嘉永四		.0	駒田弥	支三年 院出作 5	駒田弥		色	町藤屋伝左衛門	
	・七郎兵	山出	'・七邹兵衛 公会山出入	貫津村荒沢	坊	治元	四年			37一右衛	帳 駒田	- 弥一右衛		•	左衛門	
			73	半	半		美			美	美	半.	•	美		·
	一通	<u>ئ</u> رب -	一	一冊	<u></u> —	一通	<u>一</u> :		一通	<u></u>				一冊	一通	
	一	→ <u>= = = = = = = = = = = = = = = = = = =</u>		四只四八	四六四七	四四四三	三 表完			三	→言語	→三岩三		三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 二 三 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二		
	兵川	慶山	幸札 余	馬寺	全					付式	=		上	庄(屋上	東紫	一
	^角 寛文 景子村士	慶安二年 *山境図五ケ	代写神山	· 山田久 領五箇所	(五箇所山		·	林		付〕慶応元2	可又孝子		山口村弥	十山	~~~	右衛門
	兵衛 宽文一二年川原子村大和神山	一ヶ所分 "	寺下代宛 慶安二年 札)写共 川原子村山守庄屋長右衛門(大和神山宝幢寺御請取被成候ニ	馬·山田久弥 宝幢寺宛 *寺領五箇所山林絵図面	林間数覚写)	Щ		野		応元年記さ	申 E C	Ħ	村弥七郎ゟ	右衛門外 奉行所宛 宝永六年口村田畑并入会山出入追返答書写)上山口村	東根役所宛(宝永六年)の東根役所宛(宝永六年)の「東大衛」の「大大年」の「大年」の「	三掛ル田
	役薪納覚	佐野理左衛門	守庄屋長			林	2	= J,	· ·	に同様本とヲ当	「 前 オ	k	同村百	行所宛出出	年良長衛	二四件入
	第 (写)	•	たお衛門には成候に	慶安二年 奥書寄進状付	慶安二年				:	ーとラ音の	三天置		助論地方	宝永六	4 4 里	会出入
	宝幢寺内	白石作左衛門	・重三郎宝幢							糸者ヶ木月辺計	合った。		ガ覚(室	午書写)	フジー	云出入再返答書)
	宝幢寺内和知左	南門	宝申幢一	黒屋数						月 才 諸	月 合		万覚(享保三年)	上山口村		言
三	横長半									半			美			w.
		六枚	二通	二一 枚巻	三通						•		仮一冊	一通	一	
	20年四	四六九		即旧	四八九					· \(\frac{1}{2}\)			素0七	元	○三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	S. Carlo

,,												•		
文政一二年	文 <i>译</i>	差上覚写) 山守 勘左衛門 宝幢寺役場宛 文政(水晶山境内田畑切起金子御下ニ相成一紙書付	*水晶山略記勧化序 川原子村氏子等 文政一一年	衛門 宝幢寺役場宛 文政九年 (水晶山御坂通御供田再起願書)写共 山守役勘左	門 文政八年 *水晶山御堂再建奉加帳 川原子村役人善七・勘左衛	守彦九郎・長右衛門 宝幢寺下代宛 元禄一六年(大和神御穴之笠材木申請侯ニ付一札) 川原子村山	(紙背)宝疃寺隆弁書状 「一、「一、「一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	٨	元禄元年	*水精山卸堂卸奉加之帳 點學沒村小山田理兵衛 *水勝山奉加之帳 川原子村庄屋八右衛門 貞享五年	山口村甚左衛門書状(写)平松惣兵衛宛 六月	八右衛門書状(写) 吉田甚左衛門宛 六月	衛宛 延宝九年 (水精山御年貢薪当年不参御詫御宥免ニ付差上	衛外 延宝五年 愛宕山幷門前屋敷貫津山木数御改帳 和知庄兵
			美大	٠	美大				横長美	横長美				横半半
通		通		三通	冊	二通	通	五一 枚通	· —	-	通	一通	三通	
	*	壳 英	中国国		四四七六	三五	五五三		五 七 三 五	回 回 0 位 回	壹	芸	完全0	四五七五
天童山林一件袖中記 文化一三年	八兵衛・山守宛 午九月(文化七年)(伐木ニ付庄屋山守共慎申渡控) 長善院外稲葉	平松忠吾元貞 文化七年	愛宕山論	山	夕死。安政匹年	愛宕山御材木御改帳 山本三五郎他 平松弥総太木) 安郎四年		左衛門・同原右衛門宛(天保一一年・弘化元年)川原子村を薪年貢納割合面付帳(役元)才料勘	天呆一〇年・水晶岳籠庵修覆奉加牒・森谷勘太夫・釈大宗	場宛 天保五年 《金子請取一札》写共 《原子村勘左衛門》宝幢寺役金子請取一札》写共 《原子村勘左衛門》宝幢寺役(大和神山参詣取扱山守小屋相建候《付杉松木	川原子村勘左衛門。宝疃寺役場宛。天保五年、	無御座ニ付用木諸入用金御下ケ顔書写)(中で、水晶山参詣取扱山守小屋相建申度村内故障筋	天保五年 天保五年 (水晶山領分江家作ニ付違乱無御座差上一札)	門 宝幢寺役場宛 天保二年 水晶山御供田畑切起絵図幷届書(写共) 山守勘左衛
横美半		半				横長半		横長半	美大					衛
<u> </u>	一通	一冊			· -	<u></u>	通	仮二冊	<u>一</u> 冊	二通	:	一通	二通	二通
翌10	图0011	哭宝			- :	芸	四六五五	 三	母汽	烹		売 ろ	三 元	

第	
部	
宝幢寺	
林野	

	役勘左衛門江相掛候争論一儀(天保一五年) 水晶山伐木一件ニ付川原子村一同ゟ 同村内山守(横長半)	役場宛 天保一五年 (水晶山山守仮役御請書) ^{川原子村} 民蔵 宝幢寺	一	(大和神本社并参詣籠小屋破損ヶ所修復ニ付伐)が「日山部(プネカロ)	国 山 北 島	一札)門前村名主兼今野仲太?一札)門前村名主兼今野仲太?	(を)に1回に公正は以上に同じは近には、一般代徳性院・治郎吉・秀治郎代・武右衛門 文政三年を代徳性院・治郎吉・秀治郎代・武右衛門 文政三年を代徳は、一次のは、1988年の1988	小榑儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政三年)・「神儀左衛門宛(文政)・「神儀左衛門を	大原四郭右衛門・手科青木宗台衛門・ 古山春吉・手科訴訟方室噴寺代徳性院・平松忠吾・相手方五ヶ村惣代次郎吉外(天童愛宕山境論裁許境杭打渡御請証文控)	、フ 重 愛 宅 山 埃 論 確 男 声 で 三 宝寺代 一 評 定 所 ・ 北 目 村 惣 代 名 主 武 右 衛 門 ・ 天 童 村 寺 正 カ 村 惣 代 高 村 四 町 名 主 治 即 吉 ・ 大 庄 屋 秀 治 郎 代 ・ 天 童 村 寺 正 大 庄 屋 秀 治 郎 代 ・ 天 童 村 寺 正 大 庄 屋 秀 治 郎 代 ・ ア 章 村 寺 正 村 で は 下 ま で す で す で す で す で す で す で す で す で す で	(に気受けり) 意味即以 子即青春 マ政元年性院・平松忠吾・佐藤雅右衛門宛 文政元年かくま預証札(下書)文助・治助・源蔵・竜次 徳	寺社奉行所宛《文化一三年》(愛宕社領立木伐採出入訴状控) 緊緊人宝幢寺亮岳
一通	一冊、三	一通	一通		四通 5000	一通	→三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	[一通	二通 ──三二	二通	一通□三八三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三
水晶山論出府中日記 崑野謹司 弘化二年 (内溶仕度日延排合之処碳談:付口上書 下書)	写) (水晶山論扱人趣意書之通相心得	巳六月中差出候扱趣意書(弘化)	水晶山取扱之趣意 取扱人奈良沢村弥藤次等五人	部吉郎兵衛・東海林七左衛門 巳六月(弘化二年)水晶山一件扱之趣意(写共) 投人上野弥藤治・阿	0 (水晶山伐木:付川原子村之者及理不尽候始末	助等七人 地頭室蓋等改所宛 弘化二年候新鍬代御下ヶ請取御請書) 寺領山口村矢野佐之(水晶山御供田畑耕作中川原子村一同ニ被奪取	川原子村名主 惣五郎外村役人 北目役所 (水晶山之儀:付故障筋不申越様御懸合願書写)	勘左衛門 室幢寺役人崑野金次宛 弘化二年 (欠落致二付女子共寺領之内差置願書) 川原子村	ス 尽ニ候始末一件書) 弘化二年 (水晶山伐木幷境内田畑手入ニ対シ狼籍及理不	等六人 地頭役所宛 弘化二年 一	以 一 之者理不尽致方:付口上書) 門揚坊 役所宛 一 之者理不尽致方:付口上書) 門揚坊 役所宛 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一] 川原子村勘左衛門 宝幢寺役場宛 (水晶山伐木一件入牢ニ付身分相立候様願書)
半		半			半		半		美	. دام		
一 — 册 通	通通	仮一冊	一通	三通	仮 一 冊	一通	<u>=</u>	一通	<u>→</u> ∰	一通	一通	一通
三元		四四五五	三元九九	元 当	四五四	三元七0	四四片二	· 三六元	0 中国国	三	三八六七	一

ſ	***************************************						-								
	水晶山論再度目在府中日記 崑野謹司 弘化四年 半	(崑野謹司) (水晶山一件御吟味出府御猶予願下ヶ切願書控)	水晶一件示談門前出役日記 崑野謹司 弘化四年 横半半	化三年 御奉行所御吟味中追々差上候書面三通之写 弘 美	宝喰寺朝海・島野離司代栄運(寺社奉行宛)弘化三年(水晶山一件吟味示談いたし度出府御猶予願書控)	• 長七 寺社奉行所宛 午四月(弘化三年) (相手方証拠物取調:付再日延籐書) 貴野諸言	(朝海) 弥勒寺役者宛 弘化三年(朝海) 弥勒寺役者宛 弘化三年	子	書下書) 蔣僧伊助 寺社奉行所宛(弘化二年)(川原子村江相掛理不尽出入御差日御尊判御請	川原子村名主長七外村役人、宝幢寺役僧宛、弘化二年(才・山)王 不 た 出 フ 語 お 遅 半 非 手 ー 木 と き	1里ドス岩人斥犬専判軍乱 水精山出入河原子村江相掛頭	水晶山一件願面写 徳性院・崑野謹司 弘化二年 半	三付御下願書幷請取御請書下書)(河原子村江相懸候理不尽出入訴状認方不行届	年水晶山論所訴状下案 朝海 寺社奉行宛 弘化二 半水晶山論所訴状下案	二年 水晶山論中請書類控并届書共 崑野謹司 弘化 半
		通	<u></u> ₩	<u></u> ₩	通	通	— 通	i	三通	三通	. <u> </u>	<u></u> ₩	通	三冊	<u> </u>
	- 三	壳芄	三	四次()		兲芼	三六大	S Care		三元 占	四四五九	四四五七	壳	四五六	中间
	元年 水精山論書御見分中願書類留 延命院外 嘉永	飯厚芳蔵・梅沢九十郎宛 嘉永元年仕様願書控) 室幢寺代延命院栄運・崐野謹司(河原子村之者共水晶山議定相破候ニ付乱妨不	前龍万雪响号作奏名 医多克利名主長 七外 一引合猪野沢村名	ビエケ) 解於方宝魔寺代延命完米軍・處野難司 (水晶山論所御見分杭木預り仮杭相立為取替議	謹司宛 嘉永元年 (訴答示談為取替議定一札) 河原子村次郎吉・崐野	水晶山論御見分中記雑録 崐野謹司 嘉永元年	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕色 1	ニ付口上書下書)(訴訟方崑野謹司・川原子村長七外(水晶山論所御見分中賄路酒代無心等無御座候)	水晶山論中記 嘉永元年	弘化四年 為取替一札)川原子村治郎吉 宝幢寺平松弥惣太宛 為取替一札)川原子村治郎吉 宝幢寺平松弥惣太宛 高田一件御見分様方御旅館ニ付対談之趣意		村次郎吉(東城寺朝毎・崑野護司宛(未一〇月(弘化(論所水晶山一件落着ニ付為取替議定書)(河原子)	弘化四年 御供田作付願書下書) 宝蟾寺朝海 寺社奉行所宛(水晶山境論御吟味中河原子村之者不苅取様丼	化四年 水晶山論二度目出府中御吟味記 崑野謹司 弘
	半					横半半	美			美					半
		通	通	i	通	<u></u>	<u>一</u> 冊		通		通	:	通	通	
	三	壳公			三六公		問心		 受	四七	壳兰		壳	兲公	Olullula

御分間野帳 宝幢寺惣代方 嘉永四年	水晶山論大御見分中日記 嘉永四年	嘉永四年 水精山一件御検地御吟味中諸書類控 月山寺外		年旬寅也即今未中日记 宝童寺:1915月 - 不及り - 1915月 - 1	以命三度目生符中日記	水晶山論三度目在府中書類留 崐野謹司 嘉永永二年 水晶山論三度目出府中御吟味記 崐野謹司 嘉	遺帳 崐野謹司 嘉永二年	幸一郎・宝幢寺内宛、嘉永二年取替証文)宝幢寺代・長七外(山口蔵次郎・鈴木取替証文)宝幢寺代・長七外(山口蔵次郎・鈴木)	御朱印写并証拠書類写 宝幢寺 寺社役所宛	差上申証拠目録	善院染寂 - 嘉永二年・三年 善院染寂 - 嘉永二年・三年	御吟味覚)	大見分御旅館中入用之品書留 崐野謹司	5. 第位		水精山論所御見分様御先触御用書写 嘉永二年
横半半	半	半	半	半	半	华	横半半		美			半	横長半	美		横長半
_		<u> </u>		— —	· —		<u></u> ₩	通	五册	通	四通	<u>一</u>	 	— ₩		一冊
三	薑薑						量美		四四六七		壳公		臺灣	四七		中间间
(文人二年) (文人二年)	ヨー・シー・コーラー・ヒー・ファイ・キョルセン	差 三 三 三 三 三 三 三 三 三 	北目御役場江文通写************************************	文通有之候節添書之写。文久二年、河原子村ゟ北目役所江願出夫ゟ山形寺社役所江	写 宝幢寺 文久二年 相手河原子村領主土屋相模守殿江差出候願書之 **	宝····································	^宝	嘉永五年 水晶山論御裁許御定杭立会改帳 宝幢寺惣代 糟	宮城利久治 嘉永五年	7水晶山山論御裁許書写 嘉永四年	裁許状(写共)嘉永四年羽州村山郡山形宝幢寺与同郡川原子村地所出入	一月日	(水晶山一件証拠書類差上候目録)	司 吟味役人宛 嘉永四年書類目録〔水晶山論〕(控) 平松弥惣太・崑野謹	猪野沢村証拠書類控 中川亮平宛 嘉永四年 **	西南方御分間野帳 宝幢寺記帳方 嘉永四年 #
			半	半一	半		半	横半半	横半半	美					半 ,	横半半
通		通	冊	三冊	冊	三通	<u></u>	<u>₩</u>	<u></u> ₩	<u></u> ∰	二 巻	通	通	通	₩	冊
罢光		翌	四十四	四六五	四六四	元 20	三 芸 芸 宝	芸昭	四六三	問六二	亳美	2003	E00E	200年	四六一	景

第
部
宝幢寺
経営

뜻	三通		文化一二年	芸量		横長半	六 慶応三年	今野彦六	諸勘定取調書上帳
	i		とり だく これでは、 これでは、 これでは、 これでは、 これでは、 これのでは、	芸品		横長半	云 慶応三年	今野彦六	諸入用取調書上帳
四六九七		`美	(文化一〇年頃)(山口村庄次郎左之助へ預金一件吟味丼書類控)		一 冊	横長半	六 慶応三年	今野彦六	諸勘定〆高書上帳
四	六通		宛 寛政二―六年					用	Д
	通		元文五年*(一切経金御願望金請取証文) 智弁 宥喜宛						経営
			貸借						
7 7	- ĭ	,		五00三	一通		(郎兵衛	小路町太郎兵衛	(御年貢請取手形)
	i i		(御払代金受取書) □閏屋源助 大黒山台所宛	吾01	二通		郷蔵 新山寺宛	材木町郷蔵	(石代金受取手形)
五四六	一通		宝幢寺役人宛 巳年(献金神納御請覚) 三日市大夫次郎幸福善五大夫	五000	一通		郷蔵 月山寺宛	皆川町郷蔵	(石代金受取手形)
五四五	一通		寅年 (年々被下置金頂戴書) 常念寺 宝幢寺役人宛	四九九九	三通		横町郷蔵元 徳性院・	手形)	新山寺宛(御年貢石代金受取手形)
五五五	三通		4 年 6	究於	一〇通		町蔵 徳性院宛)地蔵町蔵	(石代金等受取手形)
	i		「飛脚賃銀請取覚」 横町嶋屋佐右衛門 宝幢寺・	翌至	一通			庵	御年貢米納通 地蔵庵
五四四七	一通		為替手形 東京法厨 宝幢寺役人宛 天保一三年		一通		檢断川村庄右衛門		丑御年貢米金皆済目録
翌究	一通		最上滋海宛 元治二年 (諸入用覚) 大仏本丁+丁目香具師九郎兵衛 頼岳・	01位图	三通		・ 地蔵町検断 佐藤 与助・徳性院・地蔵	牛地蔵町検	院役人相沢順蔵宛 戌年戌御年貢皆済手形 ***
贸	一通		(書籍代勧定書) 曹林前川市兵衛 天和三年	美		横長半	門前本銀膚ブ 和勇君アダ		天保一五年
型分	一	横長美	宝幢寺様御用達 紙屋庄兵衛 寛政七年						写表二 - ダイナ全タ
豎元	一通		酉二月炭薪遣目録 平助 徳性院宛 酉年	四九九六	三七通		北目村蔵方 門柳坊宛		(御年貢米受取手形)
芸芸		横長半	三年 当卯御台所番諸遣飯料書上帳 今野彦六 慶応	四九九五五	六〇通		北目村蔵方 門松坊宛		寛政元—文化一三年外(御年貢米受取手形)

,					·		W								
	記	3	骨師文吉 明治三年 御畳方調査・御書院畳請取金銭米請取之通	(普請施主姓名書) 竜興寺智頴	工辰次郎等五人。役場宛、弘化五年(愛岩山二王門再建二代地第原征届書)。愛岩前科	2		*日·5万 · 公司丰月	出金割合覚	金融	(成就院修復入用引当証文写)	明治元年 愛宕神社普請金貸附帳 社務摩訶迦羅山執事	宝幢寺宛 天保一二年	米預証札 延命院外 門前村組頭宛 文政七年	利金請取書 植木村竜泰寺 宝幢寺宛 文政四年
美	美		横横 長長 美半						半			横長半	,		
	一 冊		一三通冊	一通	一通	通			<u></u> →		通	一冊	通	通	通
	芸芸		四七0元	翌三	四六	四完			四五九〇		图[刊]	丟豐	四五四二	四五〇	盟六0
· 女	売長書犬「受伐士隻恵午诉犬ニサ」 未二月戒光庵隆弁書状 延命院・佐藤喜兵衛宛 八月	*宝幢寺隆弁書状(紙背) 岡田本右衛門宛 二月	宝幢寺隆弁書状 太音房宛 一月	古後善太夫宛 八月 宝幢寺亮弁書状 村井惣兵衛・浅井弥右衛門・	宝幢寺亮弁書状 今和泉清左衛門宛 三月	寺宛 巳六月(承応二年カ) (観喜庵ニ御渡可被下目録之覚) 光明寺 宝幢	ニ付〕 光明寺宛 巳五月宝幢寺亮弁書状〔御朱印・景図等江戸観喜庵へ渡	宝幢寺俊海書状 藤沢上人宛 三月	住職書状	書	高野山公事落居之事 〈元氡五年〉	院	径 宗 論	(万事留) 浄珊 (慶応二年ヵ)	見聞雜記 浄珊
							-					· ·	半	半	半半
		-	<u></u>	,3K	通	通	通	通	•		通	i M	· —		冊
	通通元言	通 買臺	通 = 00=	通	世 四0111	型	# BO:11	地 1000			班四五七			垂(0)	三

		役僧役人書状	1000	二通	明星院竜暁書状 宝幢寺法印宛 一月
	一通	宝積院書状 月山寺宛 三月	图0副11	二通	真福寺隆鑁書状 宝幢寺法印宛 一・三月
四 至	一通	喜福院宥照書状 徳性院宛 七月	图0回1	一	青状 威徳院宛
匹元九七	一通			一通	一 円湢寺信盛書伏 宝幢寺宛 一月
4 4 2	i	阿弥陀院書状 曾根信三郎・匡太郎・勝平宛			触頭書状
		末寺書状	四 2 3 1	一通	智積院某書状 弥勒寺宛 六月
2000年	二通	宝幢寺・勝俱胝院宛 乙巳五月(弘化二年)・一月甲村阿波介長基・古古日か奎介男称書お	图0图0	一通	智積院能化専戒書状 宝幢寺宛 一月(宝永頃)
. 4	Ţ	→ 院宛 九月			本山書状
四 元 〇	一通	北村長門守季保・飯田周防守経明書状 勝倶胝	売	一通	悦瞳書状 院内一同宛
四931	四通	院宛 北村伊賀守保邦・大渓宮内卿豪円書状 勝俱歴	四〇五四	一通	*宝幢寺書状(下書) 間宮理左衛門宛 (紙背)
. E	- ĭ		8 0 元	一通	院主(宝幢寺ヵ)書状 久能寺衆徒宛 三月
	一	藤井典膳豊春・北村左衛門正書状 勝俱胝院宛	哭	一通	隠居代加藤十三郎書状 国元役人宛 四月
四0至0	三通	倶胝院宛 県本内紀為美・藤井右膳義居書状 宝幢寺・勝		一通	隠居広林書状 国元役方宛 午一〇月(明治三年)
		醍醐三宝院門跡役人書状	贸 公	二通	宛(明治二年)朝海書状(宮城利久治・曾根匡太郎宛、国元役方
80至	一通	惣持寺書状〔東寺奉加二付〕宝幢寺宛 一二月	贸	一通	宝幢寺朝海書状 門末・普代宛 一一月
四〇四九	一通	弥勒寺書状 宝幢寺宛 七月	完全	一通	宝幢寺朝海書状(崐野謹司宛カ)
四055	一通	弥勒寺書状 〔三色衣免許:付〕 宝幢寺宛 卯二月	完合	六通	宝幢寺朝海書状 門末・譜代宛、院内一同宛
100日	二通	九月 かりかい かいかい かり かり かり かり かいかい かいかい かいかい か	时10日	一通	小野崎大蔵宛宝幢寺智弁書状を梅津内蔵丞・小野寺桂之助・
四〇四六	一通	弥勒寺即同書状 宝幢寺宛 一〇月	四四九六	一通	幸祐庵亮長書状 平松源次郎・佐藤忠左衛門宛
四〇四五	一通	弥勒寺役者愛染院信阿書状 宝幢寺净舜宛	四四九五	一通	宝幢寺亮長書状 延命院・佐藤喜兵衛宛 八月

税性院 死	→ 石垣吉蔵•前内祐三郎書状 平	元	三通	
	i 太	元芸	三一通	崐
目陣屋詰池田民吉照房書状 長善院・平松弥惣	北	三元四	一通	佐藤・平松書状(控)下川多七・平田金蔵宛
7. "全主(阿部)吉郎兵衛書状 平松弥		元四	二通	宛 一月 宛 一月 徳性院・曾禰勝之進・平松忠吾
ゆ兵衛書状 曾根勝平・平松弥惣太宛	完 (阿部) 吉郎兵衛書状	売	四通	崑野謹司書状 山形当番宛 三月・一〇月
〈衛書状〉 崑野謹司宛 二・四月その他書状	三 阿部吉郎兵衛書状その	元	二通	五月・閏五月(弘化三年) 崑野謹司書状 地蔵院・平松弥惣太・院内一同宛
皇野	完 宛 四月 宮城芳三郎・	元 三	一通	宛 一二月 崑野謹司書状 月山寺・徹善・曾根・宮城・一同
1.書状 平松弥惣太宛 三月		完	三通	崑野謹司書状 月山寺・平松弥惣太・院内一同宛
平松書状 相馬靱負宛 一〇月	藤井・	完芸	一通	四月 選野謹司書状 徳性院・平松弥惣太・院内一同宛
一状 山形当番宛		完	二通	閏五月(弘化三年) 崑野謹司書状 地蔵院・平松弥惣太・院内一同宛
	三 平公尔忽太書犬		七通	崑野謹司書状 平松弥総太・院内一同宛
佐藤・平松書状(控) 正源寺宛 一〇	徳性院•	三	一七通	崑野謹司書状 院内一同宛
曾禰勝之進・平松右源太宛 二月徳性院・佐藤一之進・平松忠吾書状 延命院・		完置	一通	吉祥院書状 月山寺宛
源蔵・竜治宛 九月		元元	一通	月山寺書状 崐野謹司宛 四月
鎌雅右衛門・平欧a		売二	二通	八月延命院・徳性院書状(控) 八木五兵衛・喜福院宛
人 東比絵香包 (明台二年) 状 川口錫杖寺宛(明治二年))	2	一通	延命院弁応書状 実応宛 六月
平松弥惣太書状 河原子村名主惣五郎宛	202 曾根勝平・	元04	一通	院内一同書状 執奏宛 三月
書状。宮城・曾根宛	曾根 (勝平)	元気	五通	院内一同書状 崐野謹司宛 四—五月
				スタン NA A A A A A A A A A A A A A A A A A A

第	
部	
宝幢寺	
書状	

衛書状 徳性院・平松 衛書状 徳性院・平松 一二月 一二月 九月 九月 九月 九月 九月 九月 九月 九月 九月 九	天童惣代丈助・次助・源蔵書状 宝幢寺宛 九月 一通 売語 高橋徳左衛門・下川権右衛門書状 宝幢寺宛	一三通	治助・源蔵・竜次書状(徳生院)・「三別・「三別・「高楯太郎左衛門俊睦書状)宝幢寺宛	上州屋佐兵衛書状 一月 一一通 翌01 大聖院書状 月山寺宛 三月		場杖寺浄典書状 大黒山宛 二月 一通 \ \ \ \	状(宝幢寺宛)二月 一通(売至) 泉蔵坊書状 月山寺・宝穫院・詰状(宝幢寺宛)二月	一月	北目三瓶武右衛門書状 門前稲葉八兵衛宛 巳一一月 一通 完咒 (関ロカ)源太夫書状 宝幢寺悦瞳宛	山口村寺領庄屋佐之助書状 名主義左衛門宛 一月 一通 一通 一通 一三門 「破寺宛 五月(弘化二年ヵ) 一月 「成元家中ヵ)関ロ源太夫・岡谷兵八郎書状	大庄屋佐藤秀次郎書状 門前村名主八兵衛宛 四月 一通 完哭 館林関口源太郎書状 水口屋喜三郎宛	平松忠吾宛。丑三月	徳性院・佐藤雅右衛門・ 12 清長院俊淳書状 宝幢寺宛	佐藤官兵衛書状 徳性院宛 八月 一通 完器 山口新蔵書状 門前幸内宛 一二月	佐藤為梁書状 平松右源太宛 八月 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	1 本 1 大田 大郎 古書	(猪野沢)正六書状 当番宛 閏四	坂本与次右衛門延清書状 宝幢寺宛 申・酉年 五通 窒(3) (猪野沢)正六書状 崑野謹司宛	平松忠吾宛 二月 一通 完配 一通 完配 猪野沢正六書状 宮城利久治宛斎藤金右衛門惟尹書状 徳性院・佐藤一之進・	宝幢寺宛 八通 完完 大童惣代丈助・竜次・勘兵衛書状宝幢寺宛
	通	一通	通	通			通	通	通	通	通	通	通	通	三通	通	通	三通	三通	通
	四〇七六	翌02	至02年	8	7	<u>.</u>	翌03	5000	图20图	III	四品	売20	80000000000000000000000000000000000000	野()三	完全	完発			元	完 吾

第	
$\overline{}$	
部	
宝幢寺	
書状	

森內平松倍書状 芝松濤先生宛 一通	森內平松佶書状 崑野謹司宛 七通	長谷川大助書状 宝幢寺役僧宛 一二月 一通	梅旭書状 江戸父宛 一通	仁兵衛書状 崛野謹司宛 五月 一通	六月	忠弘家中ゥ)内藤徳兵衛・村越四郎左衛門	九月 (松平忠弘家中文) 内藤徳兵衛書状 宝幢寺宛 一通		公共学院(二月)の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	山形同寛書状 崑野謹司宛 七月 一通	寅閏七月(嘉永七年) 一通川原子村名主長七・惣五郎書状 崑野謹司宛		忽丘	白蕉青中城名总计警人,完全,严公平,是予给青智龄書状,地藏院宛,九月	丹野常助書状 曾根三左衛門宛 五月 一通	田村番右衛門書状、宝幢寺宛	威徳院宛 一月 一川東手衛・ロザや手術書も 一通流力量が得ります。	• NE	田上与次左衛門書状 平松惣兵衛宛 四月 一通
完岩	完矣		完宝	完協))	30.00	四〇七九			完究	 完	完容	完实	8	翌 000	完全	四次	th d	完益
宝幢寺宛 九月 宝幢寺宛 九月 大尹・冯夫敬才衛門書や	寸井を気が、「京を奉べる」、家井では町引きた宮城忠平・高槻安右衛門書状、宝幢寺苑、二月	· 计可以 计可以 一月 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宮城忠平・高楯安右衛門書状〔高楯遠江守・善	大工巳之吉書状 役僧・役人宛 六月	三日市太夫次郎書状 宝幢寺・徳性院宛 五月	道之助書状 崐野謹司宛 五月	三田菊右衛門正名書状 宝幢寺役人宛 六月	松平宮内少輔(乗久ヵ)書状 威徳院宛 一月	松平因幡守信與書状 宝幢寺宛 八月	二月二月(前田)寿助口上【書状】宝幢寺役人宛	、ゴコン・デリー こったい これ前田寿助書状 平松弥惣太・今昭	星野愛之助文中書状 宝幢寺宛 二月	嘉永二年五月・六月資金返済願書(写) 考野森村忠右衛門 北目役所宛星野愛之財書が、平格彦紫大ダ	宝輪院義書状、宝幢寺宛、八月	川口法明書状 一同宛 七月	宝蔵院書状 宝幢寺宛 七月	藤田長太夫・奥平理兵衛書状 宝幢寺宛 九月	忠吾宛 三月	平松佶引取一札(下書)
一通	— 通		一通	一通	二通	一通	一通	一通	一通	一通	三通	一通	二通	一通	二通	一通	一通	一通	一通
四公	岩		2200	盟10	80分	翌0元	三元八九	四〇八四	四分三	完公	完公	80 公	元 公	80 2 3	四七四三	恩 公1	80000000000000000000000000000000000000	壳	売

. 57.7							
巴巴	一鋪	60×81	愛宕山南山図 宝幢寺	門內	一 枚		元門前村三右衛門替地門松坊支配畑図
四七五七	一鋪	66×82	愛宕山北裏山絵図(正扣ヵ)	門金	一鋪	74×59	窪野目村御田畑持主改絵図 天保一四年
罗二	四鋪	57×69	愛宕山南面山·北裏山図	50000000000000000000000000000000000000	一枚		六左衛門知行所図 上町伝六作 天保四年
	二鋪	47×58 42×58	(愛宕山南面山・北裏山図面控) 文化六年	四十二 四十二	二一枚銅	32×03	下条西田改図 平松忠吾元貞 文化一二年(寺部陜塚木水排炮長分彩図) 文化九年
			愛宕山	門二	一枚	3	
四七九九	二枚		貫津村三ケ所古絵図、慶安二年一〇月	豊	二枚		(大弐切開分絵図) 天明三年・辰(天明四年ヵ)
四七七九	一鋪	72×58	(寺領五ヶ所山所在図)	501	一枚		安永五年
昭七八	二枚		(寺領五ヶ所山境目図)	ECO.	童	55×34	
弄	一鋪	65×143	(五箇所山林麁絵図)	1	i	57×38	・ 鮨先村田地絵図 ・ 青領庄屋庄次郎・次郎兵衛 宝幢寺
四四六九	六枚		安二年 安二年 佐野理左衛門・白石作左衛門 慶				寺領田畑絵図
記記	二一枚巻		へ弥 宝幢寺宛 慶安二年一○月 奥書寄進状共 奥書寄進状共 東書等進式筒所山林絵図面(写共) 黒屋数馬・山田	蓋	一鋪	101×54	(山形諏訪明神社絵図ヵ)
			五箇所山林	岩岩	一 枚		・稲葉文右衛門 天保三年 多聞院寺境内之図面 今野権治右衛門・今野円吉
			寺領山林絵図	三	一鋪	38×66	(愛宕社絵図)
							愛宕社・末寺絵図
五三	一枚		(水堰樋論所絵図)				
五三	一二枚		(小作田畑絵図)	中中日	一通		政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年政二年<
贸免	一枚		二年 御朱印地川欠麁絵図面 藤克新田大石治郎吉 明治	型 六	一綴	横長美大	
門0七	一枚		(中野諸村寺領田畑入会所在図)	五三	一 枚		(宝幢寺地中取添地絵図)
門公	一綴		朱印地麁絵図面 北目村				0.

四五

第一部 宝幢寺 絵図

第
部
宝幢寺
書籍

起信論義記冠導記 浄珊誌 横観心覚夢鈔見聴記 大恵 万延二年 横一一行禅師字母表 浄珊写 嘉永四年	横半半	₩ ₩	野 野 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	大疏優婆提舎第十私記 (浄珊) 文久二年	横半半	一冊	三 六
浄珊誌 万延二年	傑半半]		100				
浄珊誌			= Z	大日経奥疏伝受録 般若浄珊記	半	<u></u>	五九七
	仮一	₩	門八0	大日経住心品疏科文 一一六 (浄珊書込)	美	板六冊	
行者平常用心集 浄珊 嘉永四年 #	横美半	m	門公	大日経住心品疏玄譚 (浄珊誌)	半	一 冊	三克
俱舎論私記第一 浄珊大恵 文久二年 半	+	₩	 八	大日経住心品疏講述 (浄珊) 慶応元年	半	<u>-</u> ₩	三
俱舎論枢要第一—十一 浄珊	+	m	計型	全(浄珊蔵カ) 宮	美	板一冊	
悉曇字記玄談 全 浄珊	+	₩		1—11 净珊記	半	-	三
十地十六生私記(下書共) 浄珊艸 慶応四年	美仮二冊			浄 珊 写	半	-	三
住心品疏講演日記 浄珊講記 元治二年	横半四半	₩		天台四教儀集註私記 大恵浄珊誌	半	三冊	三宝
成唯識論述記玄談全 浄珊記 半	-	₩		抜萃秘録一 浄퐤編	半	<u></u> ₩	<u>= 0</u>
成唯識論述記二恵録 大恵 万延二年	横半半	三冊	· 三空	毘盧遮那経疏管見図記 大恵浄珊誌 元治元年	半	一	三
成唯識論述記済日記 金剛(浄珊) 慶応三年	横美四半	##	薑	唯識法相指記 大恵浄珊誌 文久元年	半	六冊	壹
諸法流伝受記 隆栄口·浄珊記 **	半半	₩	臺	催識論疏妙見聞録第二·四 <u>般若記</u>	半	二冊	五
即身成仏義記全 浄珊誌 (文久三年) 半	-T	₩	三	争刑志	¥		三子 :
属星供行次第 净珊	18×17	 	三四	言	<u> </u>	i -	
大疏第三重第二水玉疏私記 (浄珊) 半		₩	를 	阿里達摩伊全論 龙蓼黄科•会剪港海 安政三年	植半半	=======================================	艺艺
大恵浄珊記	_		L .	(具家品仏法 离諸相) 敞純蔵 <天明七年>	半	<u>一</u> 册	三 六
慶応元年		Ħ	カナ	述記遇聞録 敞純蔵 安政四年	横半半	四冊	三元
大疏第三重第八轍鑒通関 浄珊 万延元年	横半半	₩	00411	成唯識論述記聴聞記 敞純 安政五年	横半半	六冊	壹
大疏優婆提舎珊誌 (浄珊) 文久二年 ##	横半半	Ⅲ	를 건 	唯識述記分科上・下 敞純	横半半	三冊	三元.
大疏優婆提舎第三私記 (浄珊) 慶応元年	横半半	冊	三品	唯識述記聞録 (敵純ヵ) 安政五年	横半半	<u>-</u>	三类
大疏優婆提舎第九珊誌 (浄珊) 文久元年 横	横半半	₩ —	를 갖 	論靜一五草書 最上敞純 安政四年	横半半	一冊	四八八五

					C								-	***************************************						
貫心誌巖 成唯識論述記分科第一—五 付枢要義灯科 照温	常任二字口決 天文三年宥覚求之	述二末(述大疏第二重ヵ)	十二天秘供	土地章	四度聞書離離 宥済 大永三年	,	四座講法則	寺号事秘 第三重五字 実賢僧正流	四教儀集註玄叙	三宝荒神供次第 賢栄 寛永二年写	山王講式	俱舎光記要弁集	(教祕語云)	起信論聞書•大乗起信論聞書 文化四年	起信本釈二論弁全	机下書籍 安政二年	大疏第二 覚存写 寛永一八年	元六四年目夏 (覚存)	願行意教法流口決 最上阿春房宥雍写 寬文四年	(俱舎愚聞記力) 敵純 安政三年
横長半	半半	半	横美半	半	半	10,710	15 15 15 15	17×16	半	横美半	折本	半	半	横半半	半	横半半	美半	横美半	半	横半半
四冊	仮一冊	<u></u> ₩	一	仮一冊	<u></u> ₩		板一帖	<u></u>	<u>一</u>	<u></u>	一帖	<u>一</u> 冊	仮一冊	二冊	一	一	<u>一</u> 冊	<u></u>	<u></u>	二冊
吴允允	咒众	三〇五三	三空	五 空	咒公		臺玄		罗	芸語	三六品	中山山		01位	플	臺	三党	即二	弄	 三 六
八講該草為草安書	都知袋 尊宥	読十巻章 香頂	知死期品不空奉詔訳経	当麻曼荼羅述奨記	大毘盧遮那は	大日経主義	大日経教主義	大聖不動経	久春求·	大聖観点	大聖阿	大疏第	疏四 頔	大疏第二	大乗起信	大集大虚	宣明曆	諸尊護麻	成唯識	成唯識論
有 印		慶応二年	詔訳経	. 奨記 巻四・附録 元禄一六年	大毘盧遮那成仏神変加持経 万治三年	浄典写 天保一四年	主義 (元文二年写)	経・般若心経	久春求・祐弁写(<延徳二年>	^営 天見修私記・大聖観喜天供・見水抄下	大聖阿遮羅尊〔大聖不動講式〕	大疏第三重第十如意蔵	頼言 於智積院和聞書	大疏第三重四ノ聞記 安政三年	大乗起信論義記冠道口記	大集大虚空蔵菩薩所問経 巻一―四	宣明曆私記次第加	諸尊護摩鈔伝授記 実隆(乗音蔵ヵ) 元禄八年	成唯識述記科判 安政四年	成唯識論記引蒙弁 安政四年写
有 印	美半	慶応二年	部訳経	巻四・附録	万			経・般若心経	中升写 <延徳二年>	天供・見水抄下	.遮羅尊〔大聖不動講式〕 折本	三重第十如意蔵			11論義記冠道口記 ************************************	巻一-	私記次第加	実隆(乗音蔵カ)		
	美半一冊	•	部訳経	巻四・附録 元禄一六年	万治三年	浄典写 天保一四年	(元文二年写)	• 般若心経	1	天供•見水抄下			於智積院和聞書	安政三年	口記	巻一—四		実隆(乗音蔵ヵ) 元禄八年	安政四年	安政四年写

深窓之美人 月 殊服同調集 林
林文翼
宝暦一四年
半
-
本 対 室
・有永堂蔵版軸

型七

1101

1000

11000

蓋()

五

哭
四次 哭 哭盆

第一 部 佐 伯 家								_
一通 日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四回	一通	〔招請状〕佐伯 旧譜代宛	西	二通		佐伯岩尾 佐伯耆雄宛 明治三年·四年 (竜福寺跡相続:付畑附与収納米金請取証書	-
一通 「一面 「一面	五〇五三	一通	佐伯役場	五七二	— 通	' :		
一面 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	吾 兲	一通			·	役 所	郊呼司書) 竜福寺改 佐伯岩尾	
「一部 佐 伯 宋 一冊 日本 一冊 日本 一冊 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			一牛客會二寸色品紹原由那別	翌	一通	蔵院	午二月(明治三年)先師画像御預ヶ相成受取証書)	
1	<i>∓</i> i.	一綴	会 デース で で に は で に に に に に に に に に に に に に	th0014		誓願	明治三年正月本尊仏像末寺門中引渡〕	
一部 佐 伯 家	22	-	証書 知真 佐伯菅雄宛 明治	四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	一通	大神	務役場宛 明治二年七月当仕候社祠之分書上 医童多聞寺有道	
X	77.	一通	証)誓願寺				仏 分	
Table	171al -	一通	佐伯役場宛 明治五一式請取一札) 新	三	<u></u>	半	佐伯家譜	
部 佐 伯 家 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 水川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 水川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 水川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 水川満役人 佐伯登場宛 一通 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯登場宛 一通	1712	一通	明治四年	至00元	合(三冊)		宝幢寺興廃録 佐伯菅雄	
部 佐 伯 家 (河東上海市・四月 (河東上海市・四月 (河東上海市・四月 (河東上海市・四月 (河東上海市・四月 (河東上海市・四月 (河東上海市・山道) (河東山東山東) (河東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山東山			明治四年一二月	臺		半	(佐伯菅雄履歴)	
家 譜· 履 歷	ma ·	一通	行 管 雄 宛 上	五0公	一綴	侍戸		
元 一 部 佐 伯 家 (位牌仏像等請取賞) 誓願寺・地蔵院 佐伯役場 一通 ・	1202	一通	(控) 佐伯菅雄				計 2	
社・神 道 (別子為養育米金頂戴書) 茂吉・松峯三郎 一通の場合が宛明治三年は「八月」 (別子為養育米金頂戴書) 茂吉・松峯三郎 (別子為養育米金頂戴書) 小川満役人 佐伯役場宛 一通明治三年七月	17121	一通	誓願寺・地蔵院				达	
一部 佐 伯 家 (伝馬継 立帳) 佐伯 菅雄 (明治三年) 横美半 一冊明治三年七月 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯役場宛 一通		一通	明治三年閏一〇月 為養育米金頂戴書) 茂吉				社 • 神	
明治三年七月 (御朱印箱等請取書) 小川満役人 佐伯役場宛 一通			佐伯菅雄(明治三年)			家	部	
		一通	小川満役人		•	7	<u>-</u>	

第二部 佐伯家 神社·神道	三年一二月 三年一二月 一世 三愛宕神社取調書 佐伯菅雄 山形県御役所 明治 美 一冊 三	我 模長半 一冊	内义 問 基 一 左 白 营 隹	受 言申上	告習練館学士文	役所宛 明治三年二月 (皇学所設置ノ言上書) 佐伯美基(菅雄) 社寺		門人名 佐伯菅雄 (明治三年頃) 美 一冊 三	神社吉福静兄外(明治三十六年)(御当家相伝之拝式等奉請教示度願書)(山影稲荷	明治三年閏一〇月 改正臨時祭執行何書)佐伯岩尾 県役所宛 一通 五改正臨時祭執行何書)佐伯岩尾 県役所宛 一通 五	蒙一宮水川申土云受ニサ 一通明治三年閏一○月 一巻		条主米城大拳·玉玫 天童愛宕神社執事が宛 明台三	誓詞 佐伯菅雄 気吹迺舎大人宛 明治三年四月 一通 民	一通	左自管推 武州	神道、云、受
五一	三共上真周美 佐伯菅雄宛 明治二〇年郷社愛宕神社永世敬神講規約 付拝借証文 湯	云界 金穀講払帳 愛宕神社会計係 明治一五年正月 半	請取証印簿 愛宕神社 明治一五年正月	明治一五年別証券預り証	型之 収入財産分配区分予約 佐伯菅雄外 東村山郡長 翌之 山形県羽前国東村山郡北目村鎮座県社愛宕神社	室六 一三・一四年 県社経費精算帳 北目村社務所会計方佐藤今内 明治 半	金穀出納決算帳 愛宕神社 明治一三年正月 半	11010 金穀貸附帳 愛宕神社 明治一三年正月 半		至留 県社愛宕神社祠官兼務辞令 山形県 佐伯菅雄	新DX 佐伯菅雄宛 明治一二年三月 村社愛宕神社祠掌兼務辞令 呼出状共 山形県	明治一〇年 社格昇級願 愛宕神社氏子惣代新関太吉 三島通庸宛 半	BPO │ 愛宕神社由緒 新関太吉他 三島通庸宛 明治一〇年 ¥	豎二 愛宕神社計入用調書 会計方 明治五年 横 ^{長半}	受完社創立以後取調書 山形県御役所宛 明治五年半	山形県御役所宛 明治五年 天童北目村愛宕末社創立修復取調書 佐伯菅雄	献上物控帳 天童愛宕社代会所 明治四年四月 横長半
	一綴 盟心	一冊	1 章 11110	三八通綴	Z Z	一冊 誓8	一冊。這個	一冊		一通	二通 三〇	一冊 美宣	一冊 景当	一冊	一冊 吴宝	一冊三温	一曲 三三日

	引, 完当转集记 用台气产 取調書 旧社人神保慎 兴八幡神社境内元朱印地原由取調書 旧社人神保慎	緒其外取調書 明治七年九月 由緒記 印役村神明宮由緒記 郷社八幡神社由明治日緒記 郷社八幡神社由県社八幡神社取調書 愛宕神社取調書 建勲社	菅雄宛 明治六年五月 呼出状・月給辞令 届書・下書共 山形県 佐伯呼出状・月給辞令 届書・下書共 山形県 佐伯県社八幡神社祠官辞令・教部省御用上京辞令・	八幡神社	· 一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	明治一二年一二月	逓減禄請払帳 社務所 明治一二年七月 半	一二年位配当禄取調ニ付山形県達) 佐伯菅雄宛 明治一	庸宛 明治一〇年四月 松峰三郎外 県令三島通配当禄取調之義ニ付白書 松峰三郎外 県令三島通	——四年 ——四年 ——四年		受苦神生維書類 要苦神生維書類	景土受害申土/ 就为全下易犬,此国爱若神社同掌高痛害,佐伯胥雄,山形则知事柴原和,明治二一年六月,県社八幡神社・愛宕神社河官辞職願書・同許可
冊	冊	綴	七通		通	<u>₩</u>	⊞	三通	通	綴	4	~ 一	三通
三 克	 三 大	500	亳		五元四	野(00	型(0)三	五三七二	哭0	四六〇四	7	五三八六	壳
規則三ケ条略演義外(佐伯菅雄写) 美三条教憲省説 (佐伯菅雄写) 美	神官教憲(明治五年)	教憲	年泉	酢川温泉神社出仕請書綴 佐伯膏雄 明治一一年 半	酢川温泉神社	元祠官佐伯耆雄宛(明治二四年)(八幡神社書類仮請取証)祠掌武田真佐人外	(県社八幡神社雑書類)	民子惣代鈴木庄八 嗣官佐伯菅雄宛 明治一七	(八幡神社宝物丼書類預証) ^{洞掌} 武田真佐人年九月	二	菅雄宛 明治一一年一二月 金子借用証券 八幡神社氏子惣代工藤吉太郎外 佐伯	神保慎司 佐伯菅雄宛 明治一一年一二月献金約定証書・公債証書幷約定証書買請証券	司外 佐伯菅雄宛 明治一〇年四月 同支配目録之写・朱印地現今伏所調書 神保慎 半八幡神社領配当禄調書ノ八幡神社領御朱印之写
一一綴綴	板六枚		二通	一綴		一通	一袋	– Ŭ	<u>-</u>	一綴	一通	四一通綴	一綴
五 完 宝	亳完		翌七九	景			三 六	ヨニノニ	至 了 三	四四〇六	<u> </u>	三	五六〇

第一
部
佐伯家
神社・
神道

金 年 斎 敷 年 調 峰 三 神 藤	神管名簿。 佐伯菅雄《明治六年以降》	に白いまれる。一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	著到帳 明治五年 横長半 一冊 蓋0会 - 左膳 明治四年 - 左膳 明治四年	<u>₹</u>	従浦和県村々江御達書之写 浦和県庁 明治四年 と 反一冊 宮宮 除地書上 本沢一人 山形県御役所宛 明治四年		寸と申上会也急勺又შ書 三			(神官触頭廃止山形県布達同請書)明治九年一〇月 三通 三① 広橋堅磐 明治四年 ************************************	一月 一组文别 基上長 小泉多喜 明治四年 一月 一组文别 基上長 小泉多喜 明治四年 一月 一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	近日で生まり 1977年 1977年 1977年 1978年 1	愛宕社境内除地取調書 宮城茂登女 明治四年	山形県庁・明治五	共、山形県、明治四年五月 一通 三允	辞令• 布達	羽前国村山郡長瀞村日枝神社除地境内取調書	(本) 武武章(学) (作名音が) 明子 ライ かっぱ 一冊 アイラー
	1							714	米	釆	714	216	44	半	半	; <u> </u>	ĸ	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		半	半	半	半	半		+		7.	+	7	7					
HH			_											<u>一</u> 冊	.—	· -	<u>→</u> ₩	

三	三冊	半	子 明治四年 (元朱印除地等無御座届書) 飛渡村春日大神 安達正		三云	二冊	四年
臺盆	二冊	半	記 明治四年	記元			0
宝四八	二冊	半	除地無之届書 下東山水神大神社三岡清一 明		超声	—————————————————————————————————————	岩大膳 明治四年 (御除地境内山林間数取調書上帳) 宮内村山王社白 半
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	<u>=</u>	半	除地無之届書) 成沢村八幡社滝本泉 明治	三(元朱印	垂門	一 冊	明治四年 明治四年 熊野村熊野神社西塔主税 半
三	<u>—</u>	半	内 明治四年(元朱印除地等無御座届書) 大塚村新山神社 塚元宝		三	- 一 冊	小林千座 明治四年 羽前国村山郡楯西村医師神社除地境内取調書 半
四四四	一冊	半	明治四年(元朱印除地等無御座届書) 荒町村皐太神社 福田豊		三芸	一 冊	代治 明治四年 山形六日町西之宮大神・稲荷大神大原喜 半
中	<u>二</u>	半	明治四年(元朱印除地等無御座届書) 小泉村熊野神社 大泉操		三五	一	明治四年
臺	一冊	半	明治四年 (元朱印除地等無御座届書) 《石村山神社渡辺一		畫	一	年 御除地反別取調書上帳 入園神社入間昇 明治四 半
芸 美	二冊	半	年(元朱印除地無之届書) 貫津稲荷社大滝保 明治四		壹01	— : — :	明治四年 第四年 五田村寒江太神長登司
	<u>一</u>	半	警 章节本黑田晚稲 明治四年		三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	半一冊	八幡神社境内除地取調書 土屋美佐嘉 明治四年 ※
	. =	* *	八章本、平濱才統 明治四年		 - 三 全	一 一	修蔵 明治四年 羽前国村山郡上野村天神社境内除地取調書 井上
	i i	<u>.</u>	八番土人之間で表明ら四三	·	三层里	— — —	書 吉福静兄 明治四年 褶荷神社境内除地取調 乳前国村山郡山形十日町 稲荷神社境内除地取調
三 三 三 三 八		半	徐 也等 無之] 宙書			半一冊	除地書上 長谷堂村八幡社長谷斎 明治四年
治國公	二冊	半	朱印除地無之届 總音等村間木野栄夫 明治四年		三三	半一冊	一 元除地取調書上帳 木沢繁弥 明治四年
景	<u>=</u>	半	元朱印除地無之届 愛宮社人蔭山安房 明治四年		中国中	半 一 冊	右膳 明治四年 羽前国村山郡半郷村熊野神社境内除地調書 大野
		j P					多二章 イイタ 1414 1415

三层	<u> </u>		半	○○○ 一元御朱印地高反別取調書上帳 村山郡善沢村佐藤良	_	<u> </u>	半	千原弥左衛門 明治四年 一一 明治四年 一一 一一 明治四年 一一 一一 明治四年 一一 明治 明治 明治 明治 明書 上帳 一 村山郡楯西村
川園園中	₩		半	园OII 明治四年 元御除地反別取調書上帳 村山郡善沢村安孫子季賢		<u> </u>	半	和子 明治四年 社家元朱印地収納明細書上帳 村山郡石川村三好嘉
三四四六	 	ı	半	元 一次 明治四年 元除地反別立附米取調書上帳 村山郡青柳村大場勝	三	<u></u>	半	書)中野薫(明治四年) 羽前国村山郡中野村中野薫領郷村高現収納取調
75 75 75 75 75	<u> </u>		半	元	壹	_	半	军
11国国()	冊	•	半	明治四年地	三三	<u> </u>	半	最上多喜 明治四年 羽前国村山郡山形熊野社領郷村高現収納調書
园	-		半	内弁六ケ年平均取調書・田嶋玉穂・明治四年	三	<u> </u>	半	調帳 鎌倉元 明治四年 羽前国村山郡高櫤村八幡社領除地郷村現収納取
	}			羽前国村山郡東银村若宮八幡宮社	弄元	仮一冊	美	社寺領郷村高其外取調帳(雛形)(明治四年)
司司	<u></u>	•	半	書 栄城大喜 明治四年 羽前国村山郡小白川村愛宕神社除地高其外取調				現収納取調
圖圖	-	•	半	到10 衛門 明治四年 元朱印地立附米取調書上帳 村山郡米沢村渡辺彦右	超10	<u></u> —	半	明治四年(御朱印除地無御座届書)。嶋大期村荷渡大神大嶋右近
		•	半	元 元朱印地収納米兼六ヶ年平均取調書上帳 村山郡	五二九		半	美佐嘉 明治四年(除地并朱印地等所持不仕届書) 柏倉村八幡社土屋
	冊	,	半		五二八	二冊	半	明治四年(元朱印除地等無御座届書) 山寺村日枝神社 宮城静
间10	Ⅲ		半	第12	풢二	二冊	半	明治四年(元朱印除地等無御座届書) 蕨增村八縣社蔵増宝
		•	半	新 明治四年 瀬除地収納米六ヶ年平均取調書上帳 ^{薄延村} 淵大	五四	二冊	半	里 明治四年(元朱印除地無御座届書) 後沢村儀満神社後沢和太
	<u></u>	•	半	11日 子登 明治四年 一子登 明治四年 一子 一番 一番 一番 一番 一番 一番 一番	五四	二冊	半	明治四年(元朱印除地等無御座届書) 野川村日月社向原東
中国	冊		半	明治四年 御除地収納米六ケ年平均取調書上帳 宮本大善	五四四	二曲	半	善明治四年(元朱印除地等無御座届書) 根曆村白山神社 柴灯秀

デギ	<u> </u>	半	(元除地現収納巨細取調書上) 櫃站村柿本音人	三四九七	<u></u> ⊞	半	年 元朱印地高反別小作米取調帳 長沢右膳 明治四
	_	半	本音人 明治四年 (元朱印収納六ヶ年平均取調書上) 糖北村稲荷社柿	三四九六	<u>一</u>	半	内蔵 明治四年 一大御朱印地高区別取調書上帳 村山郡善沢村奈良崎
景		半	調帳 大江豊外 明治四年 羽前国村山郡平塩村熊野大神社領郷村高其外取	三四八〇		半	昇 明治四年 相除地反別取調書上帳 村山郡兵助新田益田神社入間
宝玉三		半	六ヶ年平均取調書 田嶋玉穂 明治四年羽前国村山郡東根村若宮八幡神社黒印地境内幷	计品间	<u></u> ₩	半	四年 医地反别小作米取調帳 村山縣四山村荒木左京 明治
三五四〇	<u>一</u> 冊	半	山藤太善明治四年 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	三四七一		* 半	四年 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
臺壸	一冊	半	元御除地反別取調書上帳 加藤嘉兵衛 明治四年	0年回日	_	半	取調帳 中館政喜 明治四年 羽前国村山郡山形八日町日枝神社領郷村高現収
臺	_	半	野宮部 明治四年 元御朱地高反別取調書上帳 村山郡入岡村小山神社 鷹	三異九	<u>→</u> `	半	常人常人,我们就是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
曼	一	半	衛門太郎 明治四年 一元御朱印地立附米取調書上帳 村山郡吉川村笹嶋左	三云穴	-	半	明治四年
10年0日	<u></u>	半	兵衛 明治四年 元御朱印地高反別取調書上帳 村山郡吉川村工藤藤	過空		半	^{糖四利} 柿本昇 元御朱印地収納米六ヶ年平均取調書上帳 村山郡
量の名	冊	半	和田新九郎 明治四年 元御朱印地高反別立附米取調書上帳 村山郡吉川村	高 三	<u></u> —	半	本互の労労の年の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の
三宝0宝	<u>, —</u>	半	明治四年 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	三 三 六	<u></u> ₩	半	沢泉 明治四年 社家領元朱印地収納明細書上帳 ^{村山郡君田町村} 月
豆园	-	半	次郎 明治四年 元御朱印地高反別取調書上帳 村山郡谷沢村川越助	高公		半	吉川右膳 明治四年 元御朱印地高反別立附米取調書上帳 村山郡吉川村
盖	一冊	半	高橋清水 明治四年 元御朱印地高反別立附米取調書上帳 村山郡吉川村	三	<u> </u>	半	明治四年 一元御除地反別其外取調書上帳 村山郡小見村小原鼎
豆	一 冊	半	明治四年 元御朱印高反別取調書上帳 村山郡黒森村松田彦作	三四五七	- 	半.	上帳(前田保)明治四年 羽前国村山郡前田村熊野社除地井六ヶ年平均書

110tm	 ##	半	式 田嶋玉穂 明治四年 对前国村山郡東根村若宮八幡宮当月十七日神事	景益		半	配分并給禄高書上帳 大谷村白田秀直外 明治四年
11040111	<u> </u>	半	常磐明治四年初前国村山郡遠賀神社当月十七日神事式 若木	三	<u></u>	半	明治四年 明治四年 三川村月山神社外高橋清水外
140		半	大賞会ニ付科事式調(※オキブルブ・名宮飯豊)の治五年	三元三	<u></u>	半	配分并給禄高書上帳。島村小森神社阿部高瀬
I thOill	_	半		三三六	<u>一</u>	半	半治外 明治四年 (配分并給禄高書上帳) 山形宮町鳥海・月山両神社田所
04011	<u></u> ₩	半	四年 大嘗会御神事式取調帳 新町村熊野大神堀口章 明治	高 二	<u>二</u> 冊	半	四年
三〇元		半	大嘗会御神事式取調帳 松橋村若宮八幡宮城直幸	三元	<u></u> -	半	最上多喜 明治四年 社人家来給禄高并勤年数取調書 山形六日町熊野大神
高交	<u></u>	、半	神事式 宫城秀男 明治四年 羽前国村山郡山形城御本丸愛宕神社当月十七日	五四三	一綴		(社領高家来給禄高取調届書雛形) (明治四年)
三〇名	<u></u>	半	外 明治四年 天童愛宕末社原町村鎮座八幡社祭式 鈴木佐中				社領•家来取調
EOXX EOXX	<u></u> ₩	半	大嘗会神事実上 蔭山安房 明治四年	翌九六	一綴		明治四年(六ヶ年平均調帳御直し願書) 北目村・奈良沢村
三会	一 冊	半	大嘗会神事式 西塔清 明治四年				四年
三公益	_	半	大嘗会神事式取調書 吉福静兄 明治四年	蓋		半	利解被仰付度願書)種西村月山社千田碑水・明治(元朱印地江収納六ヶ年平均可致儀小作人召出
			神事式取調				四年
題二	三四通		人宛 明治四年 (社領朱墨印家来無御座届書) 佐伯菅雄・神保吉	五四四四	<u></u>	半	添印難成趣ニ付伺書)平塩村熊野大神湖池明 明治(元朱印地境内反別収納米六ヶ年平均書上直シ
三	三〇通		(社領朱墨印家来有無取調届書) 触頭宛 明治四	五四〇四	<u></u>	半	市之丞 明治四年 (元朱収納六ヶ年平均巨細書上) 諏訪社領櫃北村泉
三岩	<u>=</u> #	半美	(社領朱墨印家来有無取調届書) 中野村中野薫外	5四011	 ##	半	上 明治四年 (元朱印収納六ケ年平均取調書上) 権立村竹内寒
邑吴		半	為江 明治四年 (社領元朱印家来有無取調届書) 精西村八幡大神幡倉	三六0	<u></u>	半	

三尺	<u></u>	半	明治四年大嘗会神事略式取調帳 西里村天満宮社人江端忍		三分.	一冊	美	常磐。明治四年。 羽前国村山郡遠賀神社当月十七日神事式。若木
10g	冊	半	会式 宮崎村八幡社神崎始 明治五年	二 大嘗会式	亮	-	半	大嘗祭神事式 於見寺熊野鈴木六郎 明治四年
三吴	一冊	半	大嘗会神事式 長瀞田校大神白水川喜代美 明治五年		うたの	一冊	半	大嘗祭神事式 下宝河神宝藤吾 明治四年
三10至	一	半	大嘗会神事式 水沢月山神社大江翠 明治四年		高 六	<u>一</u>	半	明治四年明治四年
11108	<u>—</u>	半	大嘗会神事式 水沢抱松神社近松静 明治四年			- 	;	
11011	一冊	半	大嘗会神事式 水沢愛岩社人和田豊 明治四年		ii C	— ∰	半	大嘗会御神事奉書上候 雷神社人金井三好 明
101	— 冊	半	大嘗会神事式 水沢金山神社大滝蓮見 明治四年		<u>=</u>	—————————————————————————————————————	半	上 祭式御届書 薬医大神千原鉄弥 明治四年
===	-	*	7. ₹ 1.		三	一冊	半	大嘗会祭式書上 神明宮菅井暹 明治四年
	- }	<u>.</u>	水尺金山电尘支 二三·一月,		三〇〇		半,	上 祭式御届書 稲荷神社柿本音人 明治四年
E1100		半	大嘗神事式書上帳 沢口御嶺社人最上宝 明治四年			_ 一 冊	半	大嘗会•豊明節会神事式調書 医薬神社渡井直人
三0九九	一	半	神拝式書上帳 谷沢小塩社人安孫子秀賢 明治四年		<u>=0</u>	<u>一</u> 冊	半	和見 明治四年 大嘗会・豊明節会神事式取調書 熊野神社竹内賀
高 元	_ _	半	神拝式書上帳 谷沢新山社人加藤謙三 明治四年		츳		半	神事取調書 秋草神社鈴木清志 明治四年
三〇九七		半	本村 支書 上側 全物自己多少位勝良吉 明治四年		三 三 ろ ろ	一冊	半	神事式取調書 二度神社白田安直 明治四年
	 	. :			三0艺	一冊	半	四年
当時たべ	<u>-</u> -	半	大嘗会神事式 谷沢国神社人川越武太 明治四年		喜	-	半	祭式取調書 大谷著宮八幡白田安幸 明治四年
三分五	<u> </u>	半	神拝式書上帳 谷沢天満社人佐藤伝四郎 明治四年		ttOjii	<u>-</u>	半	大嘗会:付社頭祭式 成於八幡社人滝本正登 明治
三元		半	神拝式書上帳 谷沢天満社人奈良崎桂 明治四年		高等	<u>一</u> 冊	半	神事式取調書 八幡神社大谷十治郎 明治四年
三〇九三	_	半	大嘗会略祭式 大鷹大神宮館豊 明治五年		HOLE	一曲	半	四年 大嘗会神事式書上 顯訪町熊野大神社人前田保 明治

三盟	一冊	半	三 三 熊野神社祭式 本沢一人 明治四年			半	大嘗会•豊明節会本事玄龍書 源井直人 明治四年
三	<u>一</u> 冊	半	御祭書 渡辺則水 明治四年				を目的 会中で公司者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
三三三	一	半	三三 大嘗会祭式 半鄉村金峰志津尾 明治四年		一	半	月台UF 大嘗会·豊明節会神事式取調書 竹内賀和見
三四	一冊	半	三 神拝式書上帳 大谷常盤 明治四年	三三.	<u></u>	半	大嘗会御神事略式取調帳 宮城直幸 明治四年
三四	<u></u> —	半	三 大嘗会神事書上 土屋美佐嘉 明治四年	三三	<u>一</u>	半	大嘗会御神事取調帳 堀口章 明治四年
三壳	<u>-</u> -	半	大嘗会祭式 滝本正登 明治四年	=		半	大嘗会祭勤行式 素睡月沢元雄 明光四年
三	<u> </u>	半	祭式御届書 柿本東 明治四年		<u>.</u> .	i.	
三三岩	<u>一</u>	半	三110 熊野神社祭式 本沢一人 明治四年			半	石川村鎮座鹿嶋神社祭式 寒河江石川乗元 明治
三美	一冊	半	三元 御祭書 渡辺則水 明治四年		<u>一</u>	半	大嘗祭神事式 解析宮本常盤 明治四年
三		半	八 神事式取調書 白田安寿 明治四年	三	一 冊	半	大嘗祭御届書 林茂
三三	<u>一</u>	半	一 祭式調書 大昭村最上広武 明治四年	三二七	一	半	大嘗祭御届 青柳村熊野神社林崎清須 明治四年
=	<u></u>	半	重人 明治四年 大嘗会ニ付荒神社頭ニ於テ神事相勤祭式 小林	三三	— 冊	半	大嘗祭御届 青柳村大里神社大場勝治 明治四年
	· 	半	明治四年 大嘗月山大神於社頭相勤い神事祭式 千田碑水	三宝		半	大嘗会神事式書上 下東山村山神社人渡辺一 明治
三三:	一	半	大嘗会新山太神於社頭相勤い神事祭式 柿本束	三三四	<u></u> →	半	大嘗会神事式 間沢村宝沢直 明治四年
1111110	<u></u>	半	三 大嘗会·豊明節会取調奉書上 山本佐奈多 明	三三三	<u>一</u>	半	大嘗会神事式 閱照材池上三郎 明治四年
三	<u>一</u> 冊	半	一	= = =	<u>一</u> 冊	半	大嘗会神事式 間沢村秋場多茂津 明治四年
三六	<u> </u>	半	大管会・豊明食会や事で用訳書・〈木戸治四年	=======================================	<u>一</u>	半	操明治四年大嘗会御祭勤行御届奉申上候小泉村熊野大神大泉
計画	<u>一</u>	半	是目节公里等人又周季 下木丘区 一个大小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小		一 冊	半	田長五郎 明治四年 大嘗会·豊明節会神事式取調書 本櫃村八坂神社高
三美	<u></u>	半	分	三兒	<u> </u>	半	明治四年 大嘗会御神事略式取調帳 西星村両所神社和田勇

三 全	一册	半		大嘗祭式 山形鉄炮町八幡社中	三百百	— 冊	半	速神神社祭式 箭柏茂美 明治四年
三品	<u></u>	半		大嘗会神事式書上 前田保 明治四年	三 空	<u></u>	半	大嘗会神事式取調書 上室沢宝崎吉雄 明治四年
三	— ∰	半	明	治四年大嘗会・豊明節会取調奉書上、山本佐奈多	三	<u>—</u>	半	大嘗祭神事式 神宝藤吾 明治四年
三	<u></u>	半		大滝保 明治四年	三 二		半	神祭式 松本弥重郎 明治五年
Ξ	<u></u> ₩	半		神事取調 安達砂 明治四年	三	<u></u>	、未	大嘗会神事式 笹嶋正斎 明治四年
三台	<u></u>	半		神事取調 後沢実埜里 明治四年	三 冤	<u>-</u>	半	大嘗会豊明節会勢行神事式奉書上が 宮城箭
三完	<u></u> 冊	半		大嘗会神事式 中原弘 明治四年	三 ラ	- -	半	•
三夫	冊	半		神事式取調書 白田秀直 明治四年	====	<u>.</u>	4	中央では、日日とは、日白にこ
rt III	一	半		神事式取調書 大谷十治郎 明治四年	三 毛	冊	半	· 大嘗会祭勤行式御届奉申上 三好音千代 明治
三某		半		祭式取調書 白田安幸 明治四年	三妻	<u></u>	半	神事取調書 白田惣五郎 明治四年
三岩	<u>一</u>	半。		神事式取調書上帳 小野雄志麻 明治四年	三 蚕	<u></u>	半	大嘗会神事式 山野辺大通昌賢 明治四年
三十四		半	ネ 事	式 田嶋玉穂 明治四年 对前目本口君写柏木之宫之畹宫当子一七年本昌	三五	一	半	大嘗神事式 蔵増宝 明治四年
=======================================	- #	7	甲	可国村山祁東县寸岩客入番客, 管会神事書』 南山多罗 明治	三	<u></u> ₩	半	神事式取調書 浜田直良 明治四年
31 TH	- — Н. П	k ∍		· 蚕山安季 月台口食可喜 男子	三 三 三	<u></u>	半	神事式取調書上帳 川村真須美 明治四年
11 12 H	₽°	ਲ ਭ		中官文等 明台马手耳記言 三名龍男 电影	蓋	<u> </u>	半	大嘗会神事式 新宮豊 明治四年
11 11 to		¥ ≥		文周書 吉福静元	三五	— 冊	半	速神神社祭式 箭柏茂美 明治四年
三 三 三 子	 # #	¥ ≥	•	中於式 城守由多賀	三咒	一冊	半	大嘗会神事式 白山正雄 明治四年
三 三 元 7	 } #	¥ >		外重郎 明台四手	三門	一冊	半	上 祭式御届書 柿本昇 明治四年
言言	 # ##	半 半		大嘗会神事式 蛮鳴正斎 明治四年	三型		半	重人 明治四年 大嘗会ニ付荒神社ニ於テ神事相勤祭式 小林
三	冊	半		大嘗会神事式 高橋清水 明治四年	三哭	一	半	祭式調書 最上広武 明治四年
三至	<u> </u>	半		八幡神社祭式 長谷修堅 明治四年	三星	一冊	半	大嘗会祭式 金峰志津尾 明治四年
				والمعارية والمراكب المراكب المراكب والمراكب والمراكب والمراكب والمراكب والمراكب والمراكب والمراكب والمراكبة والمراكب				

第
部
佐伯家
神社
神道

	<u>一</u>	半	大嘗会祭勤行式御届奉申上い 月沢元雄 明治	量 三三〇至		社大嘗神事調帳 中 半	野董 明治四年 野市 明治四年
	一	半	石川村鎮座鹿嶋神社祭式 石川乗元 明治四年	量 三0		小原鼎 明治四年 半	小見村鎮座熊野神社祭式
=	一冊	半	大嘗会祭璽行 玄銜届奉申上 三好音千代 眼光四年	三0三	_	阿部高瀬 明治四年 半	嶋村鎮座小森神社祭式 阿
	冊	半		# <u>100</u>		ナ上い 安孫子登 明治 半	四年 大嘗会御祭勤行式御届奉申
111110	冊	半	神事取調書 白田惣五郎 明治四年	冊 1101		上い 淵大兼 半	大嘗会御祭勤行式御届奉申
三	一 冊	半	神事式取調書 白田安寿 明治四年	冊 100		テ上い 宮本勇 明治 半	四年 大嘗会御祭勤行式御届奉申上
三	冊	· ·	大嘗会神事式 荒木隼瀬 明治四年	冊		鈴木開 明治五年 半	二渡大神社大嘗会神事式
	<u>一</u> 冊	半	大嘗会神事式 長沢遠留 明治四年	冊三六		明治四年	大嘗祭神事式 栄城喜平 3
三二六	一冊	半	大嘗会神事式 菊地森家 明治四年	冊 三 空		明治四年	大嘗祭祀御届書 長登廉
三五	冊	半	大嘗祭神事式 塚元宝内 明治四年	冊 三		明治四年	大嘗祭祀御届書 入間昇
三三	一	半	大嘗祭奉行式 柴燈秀善 明治四年	冊三会		明治四年	大嘗祭御届書 鷹野宮部
3113	一冊	半	大嘗祭神事式 中川宥競 明治四年	冊三品	<u>م</u> يد	明治四年	神事取調 間木野柴夫 明治
	-	半	大嘗祭御届 松田彦作 明治四年	冊三登		四年 半	神事取調 黒田晩稲 明治四
=======================================	一	半	大嘗神事式 蔵増宝 明治四年	冊		明治四年	大嘗会神事式 白山正雄
11110	一	半	大嘗会神事式 高橋渉 明治四年	冊		年	大嘗祭式 神崎始 明治五年
三兒	冊	半	大嘗会神事式 工藤豊次郎 明治四年	冊三九		五年	大嘗祭式 水上清見 明治五年
三	冊	半	明治四年 明治四年	冊三分		美 明治五年 半	大嘗祭神事式 白水川喜代美
HOH!	— 	半	「「「「「「「「「「「」」」」「「「「」」」「「「」」「「」」「「」」「「」	冊三六		明治四年	上 祭式御届書 千田硸水
5	.	i.	東京 月本工学 月光日本	冊三名		四年	祭式調書 最上多喜 明治四年
三会	— 冊	半	事代	冊 三 会		前田久爾雄 明治四年 半	南館村神明社大嘗祭式 前

式取調書
大嘗会神事式
大嘗祭神事式
天満天神社祭式取調書
熊野神社武田速水羽前国村山郡京
大嘗会神事式
大嘗会神事式
神事式取調
大嘗祭神事式
明治五年大嘗会御祭勤行式御届書
水 明治四年 熊野神社勤行式取調書上帳

	 	斗				
i)	-	¥	又司書 二長	壽汽	半一冊	苅田嶺神社創立并造営届書 井上光永 明治五年
			神灶灶人取調	三至0	美 一 冊	字前国村山郡大沼村稻市社會立修復御届書 上盛江 明治五年
	一 冊	半	松尾社取調書 半鄉村金峰志津尾 明治五年			国计工队工工程的工厂更明晶素
	<u>一</u> 冊	半	熊野社創立修復御届書 最上多喜 明治五年	三四四	美一冊	御届書 中館政喜 明治六年 羽前国村山郡山形第二区八日町日枝社創立修覆
	<u>一</u>	半	明治五年 東 根村若宮八幡宮田嶋玉穂外			創立修覆取調
	<u>一</u>	半	神明社取調書上帳 宮本鈴賀外 明治五年		-	
	<u> </u>	半	末社二社創立丼修復御届書 森谷盛 明治五年	三元七	半 一 冊	谷沢村新山社人加藤謙三) 明治四年
	一冊	半	愛宕社創立修復御届書 栄城喜平 明治五年	芸会	一	大嘗会神事式 村山郡柴橋羽黒神社木沢繁弥 明治
	-	半	神明社創立修復御届書 武田久爾雄 明治五年	蘣	- 一	大嘗会神事式 村山郡八爾村鹿島村社茶池森家 明治四年
	一冊	半	五年 苅田嶺神社創立幷造営届書 金峰志津尾 明治	· 至	* #1	
	<u></u> ₩	半	八幡神社取調書上帳 土屋美佐嘉 明治五年			村山郡宮内村山王大神社人白石満 明治
	-	半	五年 山形郭内猿田神社取調書上帳 城守由多賀 明治	壹完	半	四年 大嘗会神事式 村山郡米沢村三嶋神社渡辺彦麿 明治
	· 一冊	半	荒木神社創立修復御届書 日野常磐 明治五年	臺汽	<u></u> 一	明治四年大嘗会祭式取調書上帳 大町村上網奉伯社人宮本勉
	一 冊	半	明治五年 羽前国村山郡下宝沢村加茂社取調書 金井三好	三五七	* 	では、一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一
	一 冊	半	宮本鈴賀 羽前国村山郡山形宮町月 山 神 社取調書上帳	三 宝宝	· _	村山郡大谷村三渡神社白田安直 明治
	_	半	修復御届書 滝本正登 明治五年 羽前国村山郡第九区七番成沢村八幡神社創立并	三五七四	 ∰	四年 大嘗祭神事式 村山郡小白川村天満天神小川満 明治 半
	一	半	人·宮館多太志 明治五年 羽前国村山郡山形鉄炮町八幡社取調書 神保吉	芸究	半 一 冊	四年 (大嘗会神事式取調書) 月山大神社人柿本昇 明治
		1				第二音 世化家 名名 名词

神社并社人家筋書上帳 陽野沢村熊谷昇 明治五年	神社并社人家筋書上帳 湯野沢村宮崎栄 明治五年	神社取調并姓名御届書 高野村高野彦太 明治五年	神社并姓名書上帳 野黑沢村三浦愛之輔 明治五年	富士神社取調帳 灰塚村富田真澄 明治五年	神社并姓名書上帳 土生田村生田豊 明治五年	神社并社人記立書上帳 盲科吉村清水 明治五年	神社取調并姓名奉書上 京極志計幾 明治五年	神社取調并姓名御届書 上山新町武永昇 明治六年	五年 山形県管轄第三十三区神社録 坂木磐戸 明治	神社并姓名届書 土生田村生田茂 明治五年	神社并姓名書上 藤原永照 明治五年	年 神社取調并姓名奉書上 上宮脇村八幡岩賀 明治五	神社取調并姓名御届書 切通得山富丸 明治五年	神社并姓名御届書 飯田村飯田盛 明治五年	五年 神社取調幷社人書上帳 成安村近藤庄三郎 明治	神社銘細取調上帳 中野村新田舎人 明治五年
半	. 半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半
— 冊	一	一冊		一		-				<u></u> ₩	冊	一冊	冊	冊	一	一冊
三元	高 汽	三品宝	三晃	高 莹	三层岩		三五三	景	三四四九			三完	>	置二	三元	臺
五年 神社取調并社人書上牒	神社取調并姓名奉書上	年社取調并姓名御届書	神	申上又周午上云琴 季二年	神社取調并姓名奉書上	神社取調并姓名御届書	明治五年神社取調并姓名御届書	皇太神社取調帳 大清水	苅田嶺神社取調書上書	神社耶說主姓名從届書	五年	(神社取調并姓名書上帳)	神社并社人家筋書上帳	調外 延沢渉 明治五年延沢村社記并姓名書上	神社并社人家筋書上帳	琴平社取調書上帳 天童
関根村神賚 社華倭尾 明治	湯町水上大江 明治五年	· 解并沢湯上真周美 明治五	新 而形名户 电光 五全	断了可介多引 月台工手	上関根沢関根常雄明治五	細谷村細谷三芳 明治五年	阿弥陀地村之内塩崎塩崎常磐	大清水村三ツ井右京・明治五年	金峯吉見	多名本会量已見一則治牙白	金谷村太太太太太五十七	(文) 左沢大利雅男外 明治	大久保村大久保清美明治	• 延沢村八幡社宝物銘取	格石村松本勝児 明治五年	天童小路町柴野金 明治五年
半	半	半	긕	¥.	半	半	半	半	半	4	4 :	半	本	半	半	半
冊	<u>₩</u>	冊			 	冊	冊	冊	<u>₩</u>	Ħ			冊	綴	 	冊
量量	臺	量三	<u>=</u>	101d 1 1 1		臺10	臺兒	壹00	三元九	ラテア		三九五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	三元	壽全	三	賣一

第二部 佐作家 本老・本式					フラ		l
神社丼姓名上帳 岩井進 明治五年	半	<u> </u>	豆六	大炭金尺東外 明台五年 舞岡・漫野沢・櫛山・林崎・美第三拾区神社姓名御届書 楯岡・漫野沢・櫛山・林崎・		冊	苔
五年 神社号丼姓名取調書 神町村若木神社日野常磐 明治	半		臺	神職調書 近藤登 明治五年			表品
日枝神社取調帳 寺津村穂波喜代美 明治五年	半	<u></u> ₩	臺九	その他取調			
五年 神社并取調姓名書上帳 上山裏町蔵田美津麿 明治	半	<u></u>	臺10	佐伯菅雄宛 明治四年五—一〇月(羽前国村山郡神社祭神大祭神大祭日社人取調帳)	八二通		丟岩
神社明細帳 慈愿寺村宮田東麿 明治六年	半	 ##	臺二	第四大区小二区・小三区・小四区神社取調記	-	冊	蓋
神社取調并姓名奉書上 新阿部外記 明治五年	半	<u></u> ₩	臺兰	正厳村御所神社由緒書 宮原司 明治五年 半		冊	蓋
神社并姓名御届書 土生田村遠藤司 明治五年	半	<u></u>	宝园	神社縁起書上帳 苅田蘭神社金峯吉見外 明治六年 半		綴	臺
大高里見外 明治五	半	₩ —	蓋	年 若木神社由緒 麁絵図添 神町村日野常磐 明治七 半		枚冊	景会
五年	半	一冊		稲荷神社由緒取調書 大沼村 明治七年 半			翌公
神社幷姓名書上帳 魔異村阿部源内 明治五年	半	冊	量岩	神社々人取調書 水神社渡辺一他 三瓶倭歌夫外宛 半		綴	臺
建勲社微細調書 三石久・斉藤太 明治五年	半	<u></u>	臺完	记》对,又周小小大师写本她。 左伯普维克 明治六年 半	- -	册	豆豆
明治五年 神社取調幷姓名書上帳 上山宮廟村鈴木多喜麻	半	二一通綴	宝台		<u> </u>		
明治五年 神社取調幷姓名奉書上 北町之內四ッ谷布川衛門	半		蓋	元身柄御取調ニ付書上 付祭礼神事願書 湯上 半元身柄御取調ニ付書上 付祭礼神事願書 湯上 半			四八四七
神社并姓名書上帳 大石田村太田登 明治五年	半	一冊	宝园	佐伯曹越ター明治プロ			
神社丼姓名書上帳 等內村広瀬左膳 明治五年	半	一 冊	三宝四六	人 触頭宛 明治六年 (自位旧格復飲改称耶語書) # 3 * * * * * * * * * * * * * * * * * *		册	蓋
五年 神社取調幷姓名御届書 三口村千葉喜代美 明治	半		三	min	· <u> </u>		蓋
神社調書丼姓名書上帳 上山新丁大高勇 明治六年	半	一冊	三芸	(山王権現社領元朱印写) 山彩八日町田材神人中館政 半		無	三
神社書上帳 灰塚村若宮八幡蓮沼渡 明治六年	半	<u></u>	薑	住所並履壓取調簿 第七大区三浦満記以下 明治七年 半		綴	

第一
部
佐伯家
神社
神道

	著木神社社人日野常磐 明治六年 11復飾前後官位幷旧領主を取扱受有無書上 神町村 半 11	明治六年 新蘭好村羽黑神社元社人清野源介 半 一日	六年 一時野神社祭礼神事奉願上 平塩村小泉多喜 明治 半 一日	明治六年 一日祭礼神事願書 金谷村元社人金峰吉見 権参事薄井竜之 半 一日	東暦外 明治六年 一次復飾神勤御聞届:付御配承願書) ※恩寺惣代宮田	年(鳥居再建伐木願書) 山形熊野社最上多喜 明治四 半 一足	伊葬祭願書) ^{觸西村} 千原鉄弥 明治 半 一		明治四年 「阿治」 「知治」 「知知」 「知知」 「知知」 「知知」 「知	宛 明治四年	清書·願書	· 平		年(森山美望祖先姓名目録) 鷲宮内信精 明治三 (「本山美望祖先姓名目録) 鷲宮内信精 明治三	慈恩寺村神社明細録 宮田東磨・大泉豆 半 一H	元朱印証文写 宮本男奈理 半 一思
(冊	冊	冊	冊	通器	通	冊		綴	冊	冊	冊		通吾	冊	冊
1付出頭御猶予願書)大谷村白田安寿 1付出頭御猶予願書)大谷村白田安寿 1付出頭御猶予願書)大谷村白田安寿 2 常沼渡外 明治六年 半 一冊 2 作 復飾願書・祭礼願書 柳元泉外	 <u> </u>	型		老	岩		景		苦	<u>.</u>	会 	兒 ——		三	폋 	望
	_{溝延村} 宮本大善 県役所宛	届書)	溝延村上北組安孫子登	薄延村西組宮本大善 明	山形鉄炮町八幡社中	両所大神宮本	締無之様届書) 大町	八銀村鹿島社菊池鹿嶋		復飾願書・祭礼願書	中野村新田舎人外	三浦・名木野・	菅沼渡外	(代出頭海猴子原書)	ナ岩質事質を質量と	御趣意奉御報度建願)
	半	半	半	半	美	半	半	美		半	半	美	半			半
	httt					<u>→</u>		nrt						-		1
	1111						,									

辞 令 明治一七年一〇月 会議残務委員辞公 権中教正補任状	神道事務局 佐伯菅雄宛 明公山形県村山郡碑	(神社絵図) (明治四・五年) 一五枚 吾三 佐伯菅雄宛 明治 「一五枚 吾三 佐伯菅雄宛 明治 「一五枚 吾三 佐伯菅雄宛 明治 「一五枚 吾三 「佐伯菅雄宛 明治 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	(小祭典出席届) 欄式材本音人 明治七年 一通 四元 「別念」日上は「質な	改印御届書 xxx村最上大元 明治六年 半 一冊 壹詞 権少教正補任状	 	家督相続御届書 平壌村小泉新四郎 (明治六年) 半 一冊 高語 神殿建築金受取	明治六年 一冊 吾売 局 佐伯菅雄宛 明治一〇年一(船渡村へ入籍:付届書) 船渡村日月大神田原清水 半 一冊 吾売 神殿建築客附金取纒係辞令	神職許状無之届 上野村三滝勝江 明治五年 美 一冊	上野村天神社人井上修蔵 佐伯菅雄宛 半 一冊 壹三	明治五年 明治五年 一冊 壹記 一〇月 病気届書 上野村天神社人井上修蔵 山形県御役所宛 半 一冊 壹記 一〇月 大講義 兼補 任以	元薫 山形県役所宛 明治五年 出版 一冊 三芸 明治七年一〇月御届書(病気ニ而神事相勤兼申候) 上荻野戸村宮 半 一冊 三芸 明治七年一〇月 中講義兼補任状	(年頭御礼不参届書) 明治五年 半 一綴 言語 治七年九月 中教院庶務課長番令	(藤助新田天神社人改名届) 唐橋真澄 明治四年 一通 閏三 「女工に答案に	佐 伯 締	半 一冊 吾三 佐伯菅雄宛 明
月 存長稲葉正邦 佐伯菅雄宛	即治一五年 明治一五年 呼出状共総裁	2 明治一五年正月 一一五年正月 一一五年正月 一一五年正月 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	り、川拿・代甫・	状 御請書共 太政官 佐伯菅雄宛	伯菅雄宛 明治一一年一一月 分局長猶一期担任辞令 御請書共	元 明治一○年一二月 ・ 取証 神道事務局大教正田中頼庸・稲葉正	明治一〇年一〇月 金取纒係辞令 依頼状共 神道事務	治九年一〇月 / 大教正千家尊福代理大野泰	佐伯菅雄宛 明治八年一〇月 山形県下 神道事務分局長辞令 大数正稲葉正邦	福	女系介 三日子生玉 教部省 佐作	を記述した 金融書具 は		菅雄・斎藤太宛 明治 六年七月達書 大教院大教正千家 尊福 同権大教正	治六年六月 補訓導補任状 教部大丞三嶋通庸
二通	二通	仮一冊	17	三通	三通	一通	三通	~ <u>~</u>		^ v=:	二通	二通			
週 三元	選	世昊		囲 元10	週 景空	週	週	通 兲0二	通 兲01	通 兲00	地	进 三元		通	一通

第
部
佐伯家
神社・
神道

本局 佐伯菅雄宛 明治二三年一二月 権中教正依顧免職辞令 佐伯菅雄礼状共 神道	添 神道管長稲葉正邦 佐伯菅雄宛 明治二一年八月山形神道分局長依願解免辞令 古川豊邨カ書状	佐伯菅雄宛 明治二一年四月	神道本局幹事辞令 添紙共 明治二〇年二月	明治一九年一一月 神道教田会株券 同会総理稲葉正邦外 佐伯菅雄宛	明治一八年一二月 一 管長稲葉正邦 佐伯菅雄宛	名刺〔各県派出ノ際交換〕(明治一八・一九年)	治一八年一二月 佐伯菅雄派出区域 教田会員募集各府県派出辞令 管長稲葉正邦 明	明治一八年一二月 教田会委員辞令 管長稲葉正邦 佐伯菅雄宛	正邦 明治一八年一二月 教義視察各県派出辞令委任之件 神道質長稲葉	一八年三月 一八年三月 神道管長稲葉正邦 明治 体拍 情委任之件	教義視察各県派出辞令	佐伯膏雄宛 明治一八年二月 山形県山形神道事務分局長辞令 營長稲葉正邦	務局 佐伯菅雄宛 明治一七年一一月教義視察畿内各神道事務分局派出辞令 神道事
二通	二通	二通	三通	二枚	一通	(三六枚)四	二通	一通	二通	三通		一通	一通
壳	売 高		芸士	- 5000000000000000000000000000000000000	売 吴	型出	<u> </u>	売	<u> </u>	듯 글 		壹	三 三
教会議事務所会議条件 明治四年正月神道事務支局分課	神道事務分局分課	申首事務支局章程 神道事務支局章程	神道事務	神道事務局創建大意 明治八年正月	九月 明治八年四月	共) 神道本局 佐伯菅雄遺族宛 明治四〇年八—(特別功労者霊祭執行関係書状) 玉串料領収証	明治四〇年八月書状控) 神道本局幹事神崎一作・平岡好国宛書状控) 神道本局幹事神崎一作・平岡好国宛(神道事務上特別功労者祭祀参拝ニ付佐伯桜子	七年一一月 補権訓導受書 浜田国治 神道事務局宛 明治一	宛 明治二二年一二月権少教正補任辞令 大成教管長平山省斎 佐伯広林	(兼補訓導拝命御届) 大教院宛 明治八年中教院辞令 明治六年		佐伯菅雄宛 明治一三年一〇月山形県出雲大社一等教会所長辞令 千家尊福	明治一三年五月 出雲大社三等輔教辞令 千家尊福 佐伯菅雄宛
 	<i>→</i>	* * * .		一通		四通	一通	一通	一通	一 二		一通	一通
通 岩岩			通通			西	刑三八五	四四三五		殿 買記		壳三	兲二

6 生徒退寮規則		同	2 同 本局教約	教約	(神道教約規則綴) 明治六—一九年 美半	明治一七年一一月神道教規決議 稲葉正邦 內務輸山形有朋宛	神道教規 神道管長稲葉正邦 明治一九年正月	神道教田会員募集方法 明治一八年一二月 半半	七年一二月 神道教会産土講社規約 神道管長稲葉正邦 明治一		神道事務局条例及薦挙法 啤童寶曼甾素E耶 月台	雄外 明治一四年四月(山形鶴岡西分局聯合所設置ニ付規約) 佐伯菅	年	(条約) 佐伯菅雄外 明治八年五月 美	(教導職公試験場規則掲示) 明治八年五月	長 神道教導取締中 明治八年四月 (神道事務局創建ニ付規約更正ノ布達) 神道管	教導職督仮規約
-					半 —		版三冊	版一	板一六枚	版		— <u>,</u>	Jest			. ~	
					綴 咒記	通器金	世	計 110	枚	綴		通	綴三	冊 55	枚	通 長の	通売売
山形県神道教導職名簿 佐伯菅雄 明治七年以降	教導職名簿	御指令綴 佐伯菅雄 明治七—二一年	神道事務局布達 明治一三・一七年	一年 一		指令		神道総裁一品親王御親翰	神道総裁一品親王(幟仁)御筆御神号	- 上書 添鎮霊会規則 明治一八年六月	黙省会誓約 明治一七年八月	13 神宮教会講社定宿仮規則			10 神風講社結収大意	9 同結収手続概略 8 出雲大社教会規約	7 (同救荒予備捐資条疑)
半		一綴	版 一 枚綴		版一綴	•	板四枚	板三四枚	. 板六三枚	業 版一冊	一通				٠		
三宝九0		贸	25 25 				11中国0	四宝二	四七五〇	岡一七	图图图1						

群馬県神道事務分局教導職名簿	(栃木県神道事務分局教導職名簿)	(若松神道事務分局教導職名簿)	福島神道事務分局教導職名表	明治一八年 福島県管内神道事務分局教導職名表 安藤脩重	^{局長蔵田国治} 佐伯菅雄宛 明治一八年 山形県置賜神道事務分局部下教職人名簿 ^{同分}	在神官教職兼補人名 青森県陸奥国中津軽郡弘前神道事務分局所属現	青森県陸奥国東津軽郡教導職名簿	名簿 青森県陸奥国上北郡七戸神道事務分局部教導職	山形県山形神道事務部内教導職名簿	教職人員総計表 神道事務局 明治一八年	教師現員表 明治一七年一二月	国幣社神官々員録 柳瀬喜兵衛編 明治一七年神宮官	事務局職員 大関克編 明治一四年神宮官国幣社官員録 附内務省社寺局官員・神道	神宮職員録 明治一三年六月	県神道教導職員録 明	官国幣社神官職員表 明治一二年	教職調書 新莊出張合議所 明治七年
半,	半	美	半	美	半	半	半	半	美	47×59		9×16	9×16	9×17		9×16	半
-	<u>_</u>	仮一	<u>_</u>	<u></u>	一冊	一冊	一冊	一冊	仮一冊	一枚	一枚	<u></u> ₩	一冊	版二冊	版一枚	<u>一</u> 册	一冊
冊	冊 買	冊	冊 三三三〇	冊 買卖	世	冊	## ===================================	豐	世	仪 臺究	仪		三		₹	臺	III · 三去去
書状)神道事務分局宛《明治一〇年七月書状》神道事務分局宛《明治一〇年七月	できた権人構奏選挙ニ寸申首	邦宛 明治一八年一一月 羽後国神道理事撰挙状 佐伯菅雄 神道管長稲葉正	明治一七年四月 東海東著名 北里林一同	可、LL「女皇強異名」 ヒヨサニー(年ヵ)	投票明治	人事	治一一年 出形県管内神社名簿一・二 大講義佐伯編 明	明治一一年	年		+	社教会職制一覧表 出雲大社教院 明治導職員録		記載,又問書	懲戒規約	吏騲 油教	位置幷長副人名
							美半	美版	半		片		¥ ≥	版一			
通		通	通	通	九通		一冊	版一冊		,				竅 枚	j	綴	
图 101			間间				芸	壹	110EP				三式 ラブ				

吾尝	一通		治一三年 小島周作 神道事務分局宛 明	四九四	—— 枚綴	半	一〇年 一〇年 山形県神道事務分局宛 明治八―
E 100	(七一)		佐伯菅雄宛 明治九・一〇年 借用金証書 添証書共 三石実人外神宮四人	四九六		半	(明治八一一〇年) (山形県神道事務分局)
B 1101	<u>一</u> 通		明治九年 報会金借用証書、沼木村宮館豊、神道事務分局宛	九五五	(仮三冊)	半	山形県神道事務分局宛 明治八―九年神官給料上納調 第三大区小一区・第四大区小八区神官給料上納調 第三大区小一区・第四大区小八区
吾	四通		华育作品官言	四一九七	一綴	半	神道教会金出納簿 佐伯耆雄 明治八年
	i L		李青色正•前昔受权工	買完	一通		教院宛 明治八年 大教院会計課受取証〔教会新聞代〕 山形県中
五〇八七	一綴		・白田秀直外 佐伯菅雄宛 明治一一・一八年神殿借用之儀ニ付願 **神道事務局分局副長佐伯収外神殿借用証	五〇五四	一綴		中教院宮殿代献納請取証 佐伯菅雄宛 明治六年
四六	一綴	半	明治一〇年 神道事務局神殿建築寄附金受取記 佐伯菅雄	芸	二三通		(元) 明治二二年 (新) 明治二二年 (初) 明治二二年
題011	一 冊	半	(明治九—一二年)		i		· .
			0	五四四三	-	半	(十七難題之内答書) 穂波 明治九年二月
四元六	-	半	収納一覧表(明治一七・一八年)山形神道事務分局部下教職本分局経費幣帛料	三	一通		講究課宛 明治九年 (神道問題答議) 坂木磐戸 山形県神道事務分局
哭二	一通		(神道事務局会議:代理上京委托:付旅費職		一綴	半	局宛 明治九年 問題並問題愚答 羽入村植松学 山形県神道事務分
ų:	:		位作電 超多 明治一言	三	一冊	半	明治九年 田題弁解書 正敞村祠掌井上栄斎 神道事務分局宛
三	二通		∽事	图[四]	一通		、
四九九	三綴		・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二年・一二十二年・一二十二年・一二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	·			試,験

第
部
佐伯家
神 社
神道

			والمتالي المتالية والمتالية والمتالي			
四 / ナ	二一枚通			Ē Ş	一冊	教務始末(明治六八年)
년 -	一二		自岩慈恩寺神社改正社格願一件書類 明治一一	空	一綴	書類綴 佐伯菅雄 明治四—二七年
四 空	三通		三島通庸宛 明治一〇年	受至	一綴	當雄
	通		教導取締宛 明治一〇年 山形県神道事務分局廻状〔紫幕借用ニ付〕 各宗	四 四 四 五	,	書 類 瀬 神道事務分局宛 明治一一年
四九二	— 綴	未	分局宛 明治九年 第三大区小一・二区 神道事務	三	· 一 i 通	(和気公銅像建設助成依頼状) 護国神社宮司半井真佐伯菅雄 明治一四年(出雲講社祭国資本蓄積頼母子会発起文写)
豎汽	一枚		湖池千葉多・里見勉 中教院宛 明治七年中教院小祭供物図〔御饌物取調窺書〕 膳殿師			0
图图〇		半	型 中教院宛 明治六年	壹	一	(金銭貸付簿) 明治三一—四〇年
				三	<u>—</u>	金銭出納簿 明治一五—二五年 半
莊01	一袋		(神社神道関係雑書類)	芸芸	通	務分局宛 明治一七年 (特持資未納返償猶予願書) 白田秀直外 神道事
丟	冊	袖珍	(教部省関係記録書留)	图图011	一綴	
	<u></u>	美四半	(教部省神道事務局関係諸事書留)			「本分司准寺
芸芸	冊	半半	(神道事務局関係諸事書留)	四二七	版四通	白田秀直外 各部長副宛 明治一三年同志懇談会議決并派状〔永続資本蓄積ニ付〕
四 0元	一袋		(神道事務分局往復書類)	芸皇	一綴	憔神大通宣教資本金領収簿(明治一一年) 美
三元	$\overline{\mathbb{H}}$	美	決議録(山形県神道事務分局)明治一七年	表01	一綴	資本金証書綴(明治一一年)
三 元	一 冊	半	用達留 佐伯家 明治一三·一四年			
四元四	一綴		枢要書類綴込 佐伯 明治一二——四年	五一品	一綴	田秀直 佐伯菅雄宛 明治一七年 一田秀直 佐伯菅雄宛 明治一七年
臺	— 綴	半	(明治九年) 教職 顧何届綴 教尊取締・神宮無頭佐伯菅雄神官 順何届級 教尊取締・神宮無頭佐伯菅雄	三	一通	下日 一、「事務分局宛
	一級	半	同上依賴書綴 佐伯菅雄 明治九—一七年神道葬祭願書式 佐伯菅雄 明治九—一七年	五三四五	一通	年 年 日田秀直 神道事務分局宛 明治一四

明治九年 一通明治七年 一通	明治九年	招魂祭祝詞 明			
佐伯菅雄 明治三年	佐伯菅雄	学校祝詞 野		半半版	(維書類) 〇 一 (維書類)
明治三年祝,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,河南,		大祭祝词大祭祝词	一通:		(神道事務局会議出席ニ付テ依頼状) 五郡神官惣代
皇典講究所明治二三年半一	皇典,講究所 明治二三年	*	一	美	稲葉正邦・神道事務局 明治一八・一九年神道教田調書 絵図添(耈田会加盟鄭郅事情有之孝書書獨形) 神道會長
財誘導名	財誘導各郡巡回誌				治一八年
司所副総数人及生通り 一宮雄宛 明治一七年 一一 一 一 一	司所副後後へ文書通信雄宛の明治一七年受持委員心得書		通		生记 用語一字三 《当局維持方法協議依托書》 神道事務局 佐伯菅菅雄外 山彩県令折田平内代宛 明治一五年
完宛 明治一七年 三通替領収証 皇典講究分所 佐伯菅雄· 三通	七年		一通		明治一
山形皇典講究分所 蔵田国治宛 明治一六 一通	蔵田国治宛	年仮 学 証	四通 買	版	雄外 神官教導職宛 明治一三年(神殿合祀布達取消一件ニ付注意書) 佐伯菅
+ 、山形県皇典講究分所関係書類) 明治一五—一七 一四通	分所関係書類)		通豐美	版二	同志惣代 神道教導職宛 明治一三年(田中大教正独断専行ニ付報告) 中数正諏訪忠誠外
明治一五年 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一	一五年	佐伯菅雄宛 明治皇典講究所委員第	二綴 三元七		明治一三年(出雲大社教会・本教教会布教ニ付願届書写)
単 は 計画 ターア	医虫部 多尺		一冊 哭六	半	慈恩寺別当系図書写
	見も、黄沢斤		一冊 咒	横半半	葉山三山五岳縁起(写) 舜誉校
10000000000000000000000000000000000000					第二部 佐伯家 本名•本道

第	
部	
佐伯家	
神社	
神道	

招魂祭祝詞	天津祝詞 佐伯収宛	春秋霊祭祝詞 半	大祓祝詞	(八幡神社祝詞)	称讃神徳皇恩詞	山形四日町栄続稲荷神社遷宮祝詞 明治一五年	大国主神瑞殿大殿祭祝詞	同 祝詞 祝詞 明治一四年出票大社維分霊鎮座祕初記 明治一四年	選手之話 电光一区名	月	甲子祭祝詞 明治一三年	同 遷宮直会祝詞 明治一三年 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	豊烈神・土遷宮祓祠	同 大祭祝詞 離宮酢川温泉神社鎮祭祝詞 明治一三年	明治一二年 国史見在酢川温泉神社離宮再建落成祭典祝詞	年 电灵子管川温泉神社改正神事祝詞 明治一一国史見在酢川温泉神社改正神事祝詞 明治一一			西南设戦没招魂祭祝詞 明治一〇年
二通	一通	一冊		一通	一通	一通	一通	三通	- ĭ	五 :	通	四通		三通	通	二通	- I	ĺ	三通
盟共	三	三 九		豐宝	四三四	豐豐		豐		当まって	5 1110	三		三	四言记	三	<u></u>	4	
四柱大神八幡大神及官軍戦死之大祭次第	日拝式 千家尊福 明治一二年	皇大神宮大麻奉祀式 明治六年	葬祭諄詞集	葬祭式	帰幽奏上式	大祓式	大祭式	例祭式	霊祭 佐伯菅雄(明治二〇年代)	惟神祭式 佐伯菅雄(明治二〇年代)	六月六日夜外御神事祝詞	年 一月十七日神事式 佐伯菅雄 山形県宛 明治四十一月十七日神事式 佐伯菅雄 山形県宛 明治四	神拝式 佐伯菅雄 最上葦豆茂宛 明治四年	改正神事式 佐伯菅雄 県役所宛 明治三年	明治三年 神拝式 武蔵一宮氷川神社岩井従五位 佐伯菅雄宛	祭	祝詞 八幡神社祭主蔵増宝 明治四年	(新嘗祭饌供文) 佐伯菅雄 明治二六年	祝詞
	折本	美半	美	美	美		. •		半	美 • 半	半	美							半
三通	板一帖	版6一冊	<u>一</u> 冊	— ##	仮一冊	一通	一通	一通	一 冊	五冊	— 冊	一冊	一通	一通	一通		一通	一枚	一冊
壹		三号公	甇	豐元0	三 完	三七四	壹	哭10	咒芸	咒兰	至 全	鬥焉	 二	至	四二()		四五二	翌六:	五二

山形県布達	県·大教院 東·大教院 教部省·山形布達綴 教尊取締·神官触頭佐伯菅雄	(太政官・式部寮布告) 明治六年一月	(太政官・式部寮布告) 明治六年一月	(教部省布達) 明治五年一一月	(教部省布告) 社人触頭 明治五年一一月	(教部省布告) 明治五年一一月	(教部省布告) 明治五年一一月三日	(太政官布告) (明治四年)	御触元門末諸院寺衆中 午 (明治三年)、	御宸翰之御写 総裁・補弼 三月 (明治元年)	<i>i</i> z		注 令•支 酯	;	祓戸神饌	祭官	祭官	(大祭典分担表)	0
半		半	半 一	半	半	半	半	半	横長美大	板	•								
袋	綴	冊	三冊	冊	冊	七冊	冊	一冊	冊	通					綴	枚	枚	枚	
高 異	EQX1	三0咒	三	1000	<u>=</u>	三 三	三〇五	三至至		翌					프	芸名	長公	臺	
明治庚午第十三号太政官日誌 明治三年	明治庚午第十二号太政官日誌 明治三年明治庚午第十一号太政官日誌 明治三年	明治庚午第十号太政官日誌 明治三年	明治庚午第八号太政官日誌 明治三年	明治庚午第七号太政官日誌 明治三年	明治庚午第六号太政官日誌 明治三年	支配	高宮東衛 イグン 甲芥二二名			証券印税規則	訴答文例 同附録共	社寺籍法雛形(明治三年頃)	0	年)	一二月 化作谱雄烷 明治五年六月—六年,山形県庁指令 佐伯耆雄烷 明治五年六月—六年		山形県田寅 都誌略(明治一一年)	山形県布達(明治一二―一七年)	御布告文輯 明治八年
美半	美 美半 半	美半	美半	美半、	美半		村宇ユ	黄色 と	•	美半	半	美						美半	半
板一冊	板 板一冊	板一冊	板一冊	板一冊	板一冊		— П			板一冊	板二冊	一冊		一通	二綴		- -	合一冊	版一冊
高景		三0年四	11001111	10011	11011		Ę	立つく三	1	0 10 11	高完	奏六		四	蓋		1	 鬥	<u>=====================================</u>

第二部
佐伯家
学事
身分
戸籍

一通		年六月 年六月 佐作芳男 佐作耆雄宛 明治一〇	<u>=</u>	冊	14×20	文部省雜誌 第十四号 明治七年
一通		1願書 「戸籍肩書改正願	110111	<u> </u>	半	計私記第八中学区山形県学校職員録并県社八幡神社会第七大学区山形県学校職員録并県社八幡神社会
一袋		(広林外人別送籍関係書状)(明治三・四年)				0
一通		山形県役所 明治三年閏一〇月(旧幕臣西尾鉡介娘と縁組届書) 佐伯菅雄	亮品	通		明治九年 学区取締解任辞令 山形県第五課 佐伯菅雄宛
— 冊	半	明治四年 社籍〔戸籍改正 Ξ 付書上帳〕 ※\mathbb{\beta} を対している。	五〇五七	一通		九年 (転校願書) 村上楯朝 学区取締佐伯菅雄宛 明治
一級	2	明治七—一二三年	三七九七	三通	,	雄宛 明治七年 学区取締兼務辞令達書·差紙共 山形県 佐伯菅
	半 美	(左白掌推竟勺引主旨) 薄) 明治四年 社中戸籍 佐伯菅雄 明治四年	三七九四	三通		雄宛 明治六年 学校資本金献納賞典 呼出状共 山形県 佐伯菅
— 冊	半	社中戸籍 佐伯菅雄 明治四年				
板一冊	美半	(戸籍編制心得) 明治四年				学
		戸籍	三宝	<u>一</u>	美半	職員録 九月改
二綴		令関口隆吉宛 明治七年 明細書上進二付申上書 『夢士夢佐伯耆雄』 県	三宝	一册	半半	官員録 五月改
, <u>-</u>			景	冊	15×6	明治官員録 明治一一年
一 — 通 綴		(佐伯菅雄無禄士族編籍達章) 山形県 明治六年身分書上綴 佐作菅雄 明治六年	四十二	<u></u> ₩	半半	御官員分課早見鑑教部省 明治六年
•		身		板一冊	15×6	正明誌鑑 御役人附(明治初年)
		身分・戸籍		<u></u>	15×6	職員録 明治三年
板一冊	美半	共立学舎規条 本所相生町共立学舎		<u>一</u>	半	大政官日誌 第廿七(写)
版一冊	美	文部省第一年報	<u> </u>	<u></u>	半	大政官日誌 第廿一(写) 慶応四年

付約定証・玄米連帯借用証文・借地小作調 一綴 咒骂 二八・三二年(諸届上申書控)明治二七―三三年	佐藤政蔵取調〔畑宅地間数〕 一通 50岁 子宛 明治二九年 本才是《写耳·表陀条字》 『**	佐伯菅雄 明治二六年 半 一冊 四104	佐伯十三郎	是石山惣治 山形県令折田平内 半 一綴 美岩 湯殿便所払下代領収証 県第六課長石山惣治 山形県令折田平内 半 一綴 美岩 湯殿便所払下代領収証 県第六課	(地券調差上い扣写書) 明治六年 一枚 異党 (耕地交換雑書類)	雄宛 明治八—二 今年 三八枚 写 (7) 一治安裁判所 佐伯菅雄宛 明治 (耕地交換統定履行徹解廳出		地 所 一 青柳村字柳田・北柳・壱本木耕地絵	地所・家屋 記 明治一八年 東村山郡青柳村字柳田・北柳・壱本・	家 明治一八年 明治一八年 地所交換之義:付約定証券 斎藤太郎 為取替耕地売買定約証券	名書 曾根三五郎長男政美 佐伯菅雄 明治一〇年 一通 閏二 雄 明治一〇年 裁判所山形支庁 愿告後江村東海林源兵衛 裁判言渡〔元朱印地御下願方不当ノ訴訟	十三郎・佐伯芳男 明治二四年 一綴 咒吾 一〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	(分籍入籍関係書類) 一級 至望 地所拝借願書 工藤吉六 佐伯菅雄宛	- 13
佐伯幹子宛 明治	村三牙が、	奇喬毛刊載 左白妥合子外 黑沢貞宛	(1) (1)	光六課 佐伯菅雄宛		一八年 出状) 山形		个耕地絵図	• 壱本木耕地取調	斎藤太郎·佐伯菅雄	林源兵衛(被告佐伯菅)不当ノ訴訟)(福島		雄宛 .	
			半		a	四通		一四枚鋪	横手半 五冊	—	美 —		半	
一二通	,	綴	一綴	通	八通	P-31	通	-		綴	₩		綴	;

		וֹ					
吾	— 通		別門 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	三01九	一 冊	半	諏訪町高地記録 明治七年
	i		也们卜乍正文	高六	<u> </u>	半	二日町高地記録 明治七年
四八四一	一綴		宛 明治二二―三一年 宅地耕地借地証券・小作証券 佐伯菅雄・桜子	t-10:11	一	半	横町高地記録 明治七年
				<u>=</u>	<u>一</u>	半	上町高地記録 明治七年
五 穴	一通		諏訪町・地蔵町小作人 佐伯菅雄宛 明治一六年天災ニ罹リ田畑損害御見分之儀御願 灰塚村・	三01年	<u> </u>	半	小白川村高地記録 明治七年
五〇五五	一通		营雄宛 明治 一年 (支配小作料取調送状) 紫江村支配人阿部幸八 佐伯	1101	_	半	地蔵町高地記録 明治七年 小 作
四六四九	(二〇通) (三〇通)	•	明治一〇年 為取替条約 永代耕地売渡証券 河野長七等四人 佐伯菅雄宛	咒宝	三一 通冊	横半半	晋 添
1 to	- }		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	咒员	一三枚冊	横半半	明治三二年 新貨書派 高橋久助・佐藤政蔵
五五九五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	一通		三寸正書 人野本村平家六兵衛 佐伯肯雄宛 明治一窪野目村地内元朱印地蔵増村伝右衛門ゟ取替地	咒三	一綴		租税上納金領収書 斎藤久助宛 明治三二年
四五九四	一	半	明治八年 水 一 地蔵町 県地租改正係宛	咒三	一通		斎藤久助宛 明治三二年(実父養育依頼:付引請約定証控) 高橋芳蔵
哭三	—— 通綴		畑地扣作証札 佐伯菅雄宛 明治七・八年	咒二	一通		芳蔵宛 明治三二年(宅地建地売渡父養育約定証) 斎藤久助 高橋
剧图	一通		明治五年 (支配給田取調:付廻状) 佐伯台所 小作人宛	5.10	一通		斎藤久助書状 佐伯幹子宛 明治三二年
五六	一通		佐伯役場 明治三年 熊野神社境内試作畑覚 朱野国村同社下司佐藤庄治	咒九	一通		
1011	一 冊	半	灰塚村分立附記 明治二七年以降	究 一八	一通		山形区裁判所宛 明治三二年 斎藤久助ニ無相違〕 佐々木豊作・今泉吉郎 保証書(写)〔土地建物佐藤芳雄ニ売渡登記申請書
11011	<u></u>	半	下条町高地記録 明治七年	三	二通		明治三二年 建家壳渡証・立退約定証 佐藤政蔵 矢作登宛
01:01		半	鮨洗村高地記録 明治七年	-	- }	•	明治二八年
11101111	一	半	諏訪町高地記録 明治八年	 元七	一通		(地所建物書入利子勘定ニ付約定書) 斎藤久助

	-				
五七	一通	三島通庸宛 明治九年 諏訪社附属地上地之内御下附願 佐伯芳男 県令	四六四	一綴	官地開墾拝借手続 荒蕪地拝借之儀ニ付願 明治一三年
三	一通	^{県権令} 関口隆吉宛 明治八年 愛宕神社附属地上地之内御払下願書 佐伯菅雄	五0五九	· 六通	は 明治一○・一三年 明治十○・一三年 ・小関表治 佐伯菅雄宛
	-	9名三島通屏外 即光力年			開墾
五0000	一通	佐伯菅雄境内上地之内御下附願 佐伯菅雄	四九四九	一綴	明治二七年 一班
吾六	二通	雄 県舎三島通庸宛 明治九年 佐伯菅雄境内上地之内御下附願(写共) 佐伯菅	咒咒	一通	自主 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
五	一通	県空三島通庸宛 明治九年 佐伯菅雄境内上地之内御下附願 佐伯菅雄外		一通	郎 天童佐竹照蔵宛 明治一六年 銀木書入金子借用証券(写) 東海林弥太
一中中国	一冊	屋敷地等之義:付願書 佐伯菅雄 明治九年 半		八- 枚	值賀知雄 佐伯普雄宛
 三元	一通	雄 県権命関口隆吉宛 (明治八年ヵ) 佐伯菅雄境内上地之内杉木立御払下願書 佐伯菅		一五 簽通	5 東海林弥太郎事件出訴諸入費 計算書添
丟	一綴	旧境内原由上申書 佐伯菅雄		横半半	4 訴訟入費受取簿同遣払 明治二一年 横
哭 三 三 三	二通	竜之宛 明治八年。 屋敷境内原由之儀:付御伺 佐伯菅雄 県参事薄井		一通	書 明治二二年
翌 九九		令薄并竜之宛 明治八年 佐伯菅雄旧境内上地内御払下願書 拾三戸 県権 半		一通	二二年 山形治安裁判所裏書 明治
翌七0	一通	雄 県権命関ロ隆吉宛 明治八年 元除地宝幢寺進退五ヶ所山林原由書上 佐伯菅 佐伯菅		— 通	
04中国	一一 枚通	^{県権令} 関口隆吉宛 明治七年 (地蔵町官林取調書) 絵図添 戸長江口円蔵外	2	ì	1 裁判言渡書 命令書添 山形治安裁判所類)
		境内上地下附願	元三六		(東海林弥太郎へ対スル作徳米催促訴訟関係書○借地・小作訴訟
		境内・林野	四 八四三	一綴	桜子・正悌宛 明治三五・四二年 小作証文 佐藤円蔵・阿部定治・木村庄次郎 佐伯
I		The second secon			

	.						·	hanna di Santani, da Silica di			سجيد شرائله		
明治三七年	(五ヶ所山林引戻申請証拠書類写)	治三七年 第三回答弁書 佐伯桜子 農商務大臣清浦奎吾宛 明第三回質問書 佐伯桜子 農商務大臣清浦奎吾宛 明	山形小林区署長今又十郎書状 佐伯宛	宛 明治三六年	年第二回答弁書添付証拠書類(佐伯桜子)明治三六(美)	三六年 第二答弁書 佐伯桜子 農商務大臣平田東助宛 明治 美	山林引戻申請関係書状・書類の粉三二一三六年		答弁書証処目録(控) 佐伯桜子 宮城大林区署長松 美答弁書	(五ヶ所山林下戻申請細々覚書) 明治三二年	二年 二年 五ヶ所山林引戻申請書(控共) 佐伯桜子 明治三	荒助宛 明治三二年	た――『『青清』 圧儿』 最終五ヶ所山林引戻申請
二通	二五 鋪綴	一綴	一通	一通	<u></u> ₩		一袋		三冊	一袋	二通	五通	
四八九二	五四	五四只	至	五五五	五	五	四九九()		<u> 五</u> 豐	鬥二	四八九〇	四九八九	
年 日本書状 佐催さより子気 明治四二年	状。佐催さより子宛	佐伯桜子宛 明治四二年	(明治四二年ヵ) (長嶋法律事務所宛ヵ)	粉所書状 佐	二年 二年 一東京市長嶋法律事務所書状 佐伯桜子宛 明治四 一	四一年東京市長嶋法律事務所書状(桑谷武一郎宛)明治	(五ヶ所山林引戻申請関係雑書)	子宛 明治四五年	行政裁判所通知 佐伯桜子宛 明治四五年	送達証書 行政裁判所 佐伯桜子宛 明治四五年 訴訟費用額確定決定書・催告書・計算書・郵便	四二年長島法律事務所花岡敏夫書状 佐伯桜子宛 明治	明治四二年ル訴訟〕行政裁判所長官山脇玄外 佐伯桜子宛裁判宣告書(騰本)〔山林下戻不許可処分ニ対ス	長官山脇。玄宛 明治四二年
通	三通	三通	三通	四 通	七通	通	一袋	通	三通	通	通	通	通
2000三	50000000000000000000000000000000000000	究0	咒()	四八九九九	咒九八	四八九七	<u>弄</u>	四八九六	 	四八九四	五五五	咒	五五二

	一通		五年正 邸宅監守者ニ関スル規約 絵図添 佐伯正悌 大	四九〇五	_ 一 通	明治三一年 官有地御払下願特別縁故理由書 佐伯桜子
<u> </u>	一通		県橋本吉十郎・佐伯菅雄宛(明治一二・一三年)・一説許絵図拝借願書)(『原子村・諸野沢村戸長外(猪野沢村川原子村重復村界争論和解上申書写)	四九〇四	八通	谷部辰連宛 明治二六年 官有原野払下願丼指令書類 佐伯菅雄 県知事長
			その他	五谷	一通	(御朱印丼証拠書類写外預証) 租税課 明治一二
五四門	一 通 ž		適用(五	一通	庸宛 明治一○年 佐伯菅雄外 県舎三島通徳川家光公御朱印ノ写 佐伯菅雄外 県舎三島通
五五五	一通通		国有土地杂木原野下灵去。明治三三年官有地特別処分規付(写) 明治二三年	四七七五	一綴	人小白川村長橋林兵衛・同鈴木清蔵 明治一〇年佐伯菅雄宅地之内開墾坪数幷図面 開墾請負
吾 吾	→	四六	(国有不要存置林野払下関係雑記)	五	一通	管雄宛 明治九年(杉立木払下ニ付差上申証文) 相沢富治外 佐伯
四九 ()	一袋	٠.	添 佐伯正悌 秋田大林区署長宛 大正五年 渡通告書・土地所有権移転登記嘱託書 実測図 不要存置林野売払願書・払下料領収書・林野引	四七七三	合一冊	同図面 佐伯菅雄宛 明治九年 半境内杉植付原由書
四九〇九	二通		宮城大林	二十六日	一 冊	凶五.
50八	一通		署長宛 明治四〇年 不要存置国有原野売払願 佐伯桜子 宮城大林区	. 1	- - -	行・払下
咒一	一通		貸付願 佐伯桜子 山形小林区署長宛 明治三七年	四八九一	一通	目録添 農商務大臣清野奎吾 佐伯桜子宛 明治三六農 府務省指令〔国有原野下戻申請却下〕 証拠
咒二	一通		山形小林区署長宛 明治三六年 領収証 [指令書·証拠書類] (控) 佐伯桜子	咒七	二通	伯桜子
咒一	一袋		山形小林区署長宛 明治三五—大正四年 国有原野貸下願•貸付料領収書 佐伯桜子•正悌	四八七〇	四七枚通	宛 明治三三年
四九〇七	一〇通		区署長宛 明治三五年—三六年 国有原野杉損木払下願書類 佐伯桜子 宮城大林	٠		也
2000	一袋		城大林区署長宛 明治三二年 国有原野并 立木払下願・指令書 佐伯桜子 宮	型六〇二	一通	〇年 山林御払下願 佐伯菅雄 県令三島通庸宛 明治一
	-	ر				

					}
租税			卸度长行代金青汉書 左泊等推 山	,2	
去午ノ御収納米取調書上 蔵司 明治四年 - 横長半	<u></u> Ⅲ	丟		半	
	<u> </u>	:	租税請取証 県租税課 佐伯菅雄宛 明治七年		二通
(御年貢納受取手形) 地藤町役元 佐作曹雄宛	七四-通綴	五00回	明治一〇年 租税通 灰塚中野目村事務取扱所 佐伯菅雄宛		通
(石代金等受取手形) 二日町郷蔵 佐伯菅雄宛	二五通	五00至	判取帳 佐伯菅雄	横半半	冊
(石弋金等受权手形) 上町郷蔵 佐伯普雄苑	ー 九 通	E 00K	所得金取調書 (明治二二年)		一綴
下条丁郡藏	 Z i		警察巡査口達:付取調差出 明治二三年		
(石代会等受耳手形) 丁多甲级南 使作者解死	超	#OO+	豆角素 期治二二		- Z
(貢米等受取手形) 八日町(郷蔵) 佐伯菅雄宛	四通	吾	明治廿五年出納 佐作耆雄 明治二五年		綴
			段別及地価地租地方税市町費備荒儲蓄取調之		
性院宛(石代金等受取手形) 横町郷蔵 佐伯菅雄・元徳	九通	芸 分	佐伯菅雄 明治二五年 一箇年収入米取調并所得金明細取調之下調 一計	美	一
(石代金等受取手形) 蠟燭町郷蔵 佐伯宛	三通	西10			
宛《明治四•七年(御年貢米請取手形) 七日町(郷蔵) 佐伯菅雄	二通	至0二	年 (所得務賦講書類) 佐作菅雄 既治二五		綴
(御年貢諸役受取手形) 小白川村役元 佐伯	i	5	*所有地之畝歩及地価 佐伯菅雄 明治二六年	半	<u> </u>
指先寸郡義	三	=	菅雄宛(明治二六年(所得届書ノ件ニ付呼出状) 山形直税分書 佐伯		通
7.) 焦浴木彩扉 右	八通	西三	明治 三 年		一通
宛(畑方貢金等受取手形) 灰塚村事務所 佐伯菅雄	八通	五〇一四	今村長善 明治二〇年	四六	版一冊
左白青雜兒 (地方稅・学費受取手形) 諏訪町地蔵町戸長役場	三通	五〇宝	所得税納人心得方備考	四六	版二冊
(御年貢米外諸取手形)	七枚	吾 已 七			版一枚
浄福院跡年貢(控) 明治五・六年	一通	四至八	明治二二十三八年		版一綴

=

盟110

空

<u></u>

盟2

買三0×

三

型)(図

 五〇咒

豎

丟

丟

第三種所得申告 佐伯桜子・明治四の千一大正二年 規定 明治四〇年 (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯桜子・正常宛 明治四年 (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯桜子・正常宛 明治四年 (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯世界宛 (明治四年) (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯世界宛 (明治四年) (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯世界宛 (明治四年) (日)別額収合 - 付イテ返事) 税務係 佐伯世界宛 (明治四年) (日)別額収益書 佐伯裕子・正常宛 明治四年) (日)別額収益書 佐伯裕子・正常宛 明治四年) (国役後請取賃 租税局 佐伯岩尾宛 (明治四年) (国役後請取賃 租税局 佐伯岩尾宛 (明治四年) (明治四年大正五年 (知田型取立皆済上約請書) 衛程円治郎 佐伯者 (明治四年 半 級 三四 (東服太物の清物道 原田店 明治四〇十大正三年 収入線 佐伯 明治四〇十大正三年 以入線 左伯 明治四〇十大正三年 以入線 方本(神山店前取計算書) 大正六一二三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店請取計算書) 大正六一三年 (中山店前取計算書) 大正六一三年																			
一級 三二			鮨冼村円治郎	佐伯菅雄	: !	(京) (明光四年 ³)	門前村蔵元	相	Î Î	竜福寺・佐伯岩尾宛	和老师 化化岩屑多		3 7 1 1 - (A	大王一〇戸 税上納領収証書 佐伯桜子・正悌宛	市役所上納期限表	山形市役所	税務係	大正元年 山形税務署長	佐伯桜子 明治三四
一通 三二 (川口行遣払勘定取調書) 高橋 三二 (川口行遣払勘定取調書) 高橋 年) (川口行遣払勘定取調書) 高橋 年) (川口行遣払勘定取調書) 高橋 年) (関物受取帳) 佐伯台所 明治 三一年 (財料勘定書) 天童郷手代孫市 (現入帳) 佐伯岩尾方調 (金銭出入帳) 一通 吾〇三 (中山店請取計算書) 大正六一 収入簿・支払簿 中山店 大正 収入簿・支払簿 中山店 大正 「中山店請取計算書」 大正六一 万乾物青物通 三嶽権蔵 明治 一方 下 下 市 下 市 下 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市				半															
家計 (川口行遣払勘定取調書)高程年) (川口行遣払勘定取調書)高程年) (川口行遣払勘定取調書)高程年) (河物受取帳)佐伯台所 明治[一年(開料勘定書) 天童郷手代孫市 (現) 長谷川商店 明治四〇十二 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・司円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・司田蔵会計請取書 (佐藤政蔵・司田蔵会計請取書 (佐藤政蔵・司田蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐藤政蔵・同円蔵会計請取書 (佐伯岩尾方調〔金銭出入帳〕 與服太物知通 原田店 明治四〇十二 (中山店請取計算書) 大正六一 (中山店計取計算書) 大正六一 (中山店計取計算書) 大正六一 (中山店計取計算書) 大正六一 (中山店計取計算書) 大正六一 (中山店計取計算書) (中山店計取計算工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工			一通	—	- ? ?	-	通	通	i		- 道	ĺ		一袋	一綴	一通	一通	一五通	一綴
家 計 (文文) 交次 在 (本) 左伯台所 明治 (本) 左伯台所 明治 (本) 左伯台所 明治 (本) 左伯台所 明治 (本) 左伯台所 明治 (本) 左伯台所 明治 (本) 一十 (本) 一十	٠		<u> </u>	三	i	0	<u>=</u>	五二六	5	三	EO.			<u> </u>	三	三七	吕六		
, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	美濃屋	• 諸品通 八百権	三嶽権蔵 明治四	大正六——	中山店	中山直助 明治四〇—	原田店 明治四一	長谷川商店		雑請取書類	•	天童郷手代孫市(酒	佐伯	佐伯台所 明治四—	交沙 佐催花人宛	ころでは、一直を表現のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	11丁量与功芸又制制と、高齢を受い、中国の対象を表現して、	Z	
	一	三冊	五冊	一袋	三冊	八冊	五. 冊	一二冊	仮一冊	一袋	一袋	仮一冊	<u>一</u> 冊	<u></u> —	一通	仮一冊			
—————————————————————————————————————	咒岩	超10		至200	門	四八六四	中の四年	咒空	西	問印	 三 二	五	門	五九	三	五三七七			

第一	
部	
佐伯家	
家	

	ACCUMULATION SERVICE SANDARD			TOTAL CONTRACTOR OF THE PERSON			
<u>一</u>		半	(諸作種蒔時覚) 佐伯菅雄	五〇九六	<u></u>	横半半	常雇日記 佐藤政蔵 明治二四年
一通			座右日記 (佐伯菅雄)	コンプロ	1 - -	* = =	在不管戶。在建工產
合 一 冊		横 長 美半	心留記 明治二五年 一種忘記 明治二七年	iri) 한 별		黄 半 半	米豆蔵出納覚 左白台所•左蓁女蔵 明台二三王
<u></u> —		横美半	日記 明治二五年	2	- }		
一		半	書籍〔雑書留〕(明治二二年)	# 	一 通		桑苗植付代請取証 佐藤善次郎 佐伯宛 大正八
_		半	諸収入記 佐伯 (明治一七年)	四八四六	一綴		年 秦葉売定証 佐伯菅雄 各売主宛 明治二三―三二
<u>一</u> 冊		半	雑事雑記 佐伯 (明治八年)	五大	一二 通冊	横長半	七―九年 請取米送リ米調書 福島治助 佐伯正悌宛 大正
一冊		横半半	年)には「中物志・書籍往来[日記・万留書](明治六年)	五03至	 	横半半	灰塚へ運送物品記 明治二六年
			日記・留書	恶器	六通		大正六—九年 継続保険料受領証 東京火災保険 佐伯正悌宛
一三通			・幹子・桜子宛 明治二八―三一年 工事請負金受取証 付荒井卯七書状 佐伯菅雄	西	二通		年 火災保険証券 東京火災保険 佐伯正悌宛 大正五
<u>一</u>		横長半	宝道寺石垣人夫扣帳(双月荒井卯七)明治二八年		一通		長谷部辰連 佐伯菅雄宛 明治二六年東村山郡明治村役場建築費寄附賞状 山形県知事
一綴			二七年 野口彦助外 明治二六・ 寄留届		二通		共、千葉界知事藤島正健、佐伯菅雄宛、明治二六年別格官幣社小御門神社建築費寄附賞状、御請書
			名代人之儀ニ付御届三分・明治三三名	荛二	八冊	横 横 美半	通帳 明治四〇・大正二年
一通			Fie 月台三二F (女ミヱ御奉公中家出御詫証) 佐藤政蔵 佐伯桜	五二	二冊	横半半	御通 坂部店 大正二·三年
<u>一</u>		横半半	雇記帳 柳原多吉 明治三一年		三冊	横半半	御通 丁字屋洋物店 明治四三·大正三年
一冊		横半半	傭雇日記 佐藤政蔵 佐伯宛 明治三〇年		四冊	横半半	御通 小林 明治四三—大正三年
二冊		半	生傭雇日記 明治二五・二七年	咒究	<u></u>	横美半	牛 豚 肉御通 明治四〇年西洋料理御通 明治四〇年
				-			

		44 *8420	- N		and the second of the second	- The second second	and the second		A STATE OF THE PARTY OF THE PAR							"
		竜山神社再興之趣旨 訓導石沢幸吉 明治二七年	連印(佐伯耆雄宛)明治一一・二七年)・永久依頼書(酢川温泉神社永続保存)高湯村一同(美	明治二三年	○給料請求事件	借用金帳・小遣帳 明治二八・二九年 横半半	年 (貸附金精算書) 佐伯菅雄・鈴木万次郎 明治二四	四・二五年 物品借用証 池野つね 佐伯菅雄宛 明治二 品物売上証文 佐藤政太郎 佐伯菅雄宛 明治二		多 · 主 · 一 · · · · · · · · · · · · · · · ·	金員借用証券 会田六功 左白管錐冠 明治二二年 金員借用証書 豊嶋千代麿 佐伯菅雄宛 明治一五	(貸付金元利取調帳) (明治初年) 柚疹	勘蔵 佐伯役場宛 明治四年 愛宕社地住居百姓一同歎願書 今野平治郎•相沢	貸借	貸借	第二部 佐佯家 家
		一通	<u></u>	一		一冊	一通	三通	一通	通	通	<u></u>	-			
And the second second		究完	咒六	咒記		五〇公五	五一中中	至	基完 0	吾気	五	芸	贸 五0			
	佐伯桜子 明治二八年 委任状(写)〔石沢幸吉給金請求事件控訴代理〕	(石沢幸吉神道教導奉職証明書) 神道三山教会長	東京市佐伯幹子書状 佐藤いし宛 明治二七年	佐伯桜子 (明治二七年ヵ)控訴状(控)〔石沢幸吉給金請求控訴事件〕	山形区裁判所書記課宛 明治二七年 出形区裁判所書記課宛 明治二七年		堀口文五郎 原告石沢幸吉・被告佐伯菅雄宛 明治二七判決正本 [石沢幸吉給金請求事件] 仙台区裁判所判事	所判事堀口文五郎宛 明治二七年	山形区裁判所工藤仙太郎宛 明治二七年 出頭御請書(控)佐伯菅雄・代人佐藤政蔵	石沢ノ件ニ付入費控 <明治二七年>	二七年 期日呼出状 山形区裁判所 明治支払命令正本・判決送達状 山形区裁判所 明治	仙太郎 債務者佐伯菅雄宛 明治二七年	支払命令〔石沢幸吉被雇給料〕 山形区裁判所判事工藤新庄町三浦満記書状 佐伯菅雄宛		勘太郎・山形区裁判所工藤仙太郎宛 明治二七年支払命令申請書(写共) 石沢幸吉 山形市長浜村寄留人届証明願・同御届 石沢幸吉 山形市長浜村	
	一通	一通	一通	一	半仮一冊	-	一通	一 :		一		一通	一通		五通	八六
A STATE OF THE STA	地 完 二	用	地 究四()	通	世		理	通	三通)咒壹	綴咒詞	三通) 咒言	理咒言			理 咒言	
ı																1

那一
部
佐伯家
家

咒公	二通		監督補辞令 日本捕鯨会社 明治一六年	咒芸	版一冊	半半	日本捕鯨会社創立大意
四九 六五 五	二通		弁事辞令 日本捕鯨会社 明治一六年				日東埔鯨会社
咒穴	仮一冊	横長半	日東捕鯨社金受取簿 佐伯留主中 明治一六年				事 業・投 資
四九六四	一綴		宛 明治一五年 (出納精算書) 日東捕鯨会社委員佐伯菅雄 古川清造	 	- ji		佐伯桜子 明治二八年
咒九	一通		明治一五年 日本捕鯨会社 佐伯菅雄宛	見 こ	i i	Œ	委任状〔被告奥山長太郎ニ対スル貸金請求訴訟代理〕
四 九公三	一綴	-	治一五年) 手当及交際費調·旅費調 日東捕鯨会社 (明	完 五	一綴	4	判所 月台二七月 調支払命令 付仮執行執達関係書類 山形区裁請を払命令 付仮執行執達関係書類 山形区裁債務揚妻リエ・トワニ係ル請求額及訴訟入費取
四九六二	一通		明治一五年 派出委員心得書 不出委員心得書 日東捕鯨会社	咒四	— 綴		明治二七年 明治二七年 明治二七年 明治二七年
四九六一	二通	内	宛 明治一五年 立木兼善 山形県令折田平 内				明治二五・二六年 連帯金員借用証券 揚妻リエ・登和 佐伯菅雄宛
究六()	一通		佐伯菅雄外 明治一五年 山形県 支社設立可否議案回議 山形県耳東捕鯨会社	吾	一綴		山形区裁判所監管判事原田務宛 明治二四年 佐藤周助所有財産差押目録謄本 佐伯十三郎 貸金請求之和解申立書
咒无	四一通綴		六年 日東捕鯨会社往復書類 佐伯菅雄 明治一五・一				○貸金請求事件
究	二冊	14×23	七年 七年 日東捕鯨会社 明治一五—一受取金之証(控) 日東捕鯨会社 明治一五—一	究四七	一枚		(石沢幸吉給金請求事件雑書類)
四九五七	五枚		五―一六年	四九四六	仮一冊	半	=
四九五六	一通		新 社長立木兼善	四五四五	一通		石沢幸吉宛 明治二八年判所民事部裁判長岡田清次外 控訴人佐伯桜子・被控訴人判決正本 〔石沢幸吉給金請求控訴事件〕 山形地方裁
四九五五	一通		与	四 九 四 四	一通		山形県地方線判所長代理岩崎直弘宛 明治二八年答弁書〔石沢幸吉給金請求控訴事件〕石沢幸吉
九五四	版二冊	半半	日東捕鯨会社定款 明治一五年	咒骂	八通		弁護士小磯忠之輔書状 佐伯桜子宛 明治二八年
The state of the s							

全書状 佐伯萱雄宛 明治一六年 中書状 佐伯萱雄宛 明治一六年 安任状 佐伯萱雄宛 明治一六年 日東捕鯨会社 明治一六年 日東捕鯨会社第五支社 明治一六年 日東捕鯨会社第五支社 明治一六年 日東捕鯨会社第五支社 明治一六年 日東捕鯨会社第五支社 明治一六年 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 東埔鯨会社(東務所 第五支社長佐 半 中東捕鯨会社(東務所 第五支社長佐 半 日東捕鯨会社(東務所 第五支社長佐 半		デュー 佐伯菅雄宛 明治二六年	i	一 一 枚 袋		白鋸
野治 六年 一綴 完之 1 1 1 1 1 1 1 1 1	二六年で、大池」の佐藤善蔵・阿部佐七の一人で、大池」の佐藤善蔵・阿部佐七の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	二六年	佐伯菅雄宛	咒 咒 完	一 一 校 袋	会計書類・印鑑届〕
□ 上東捕鯨会社 明治 二六年	議決定 佐伯菅雄外 明治二六年 一通	佐伯菅雄外 明	守護員協議決定	四九七七	· 二一 · 枚綴	東捕鯨会社 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
中書状 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 空空 中書状 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 空空 中東捕鯨会社 明治一六年 一綴 空空 中東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一綴 究心 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 究心 一本捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 究心 一本捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 究心 一級 究心 一种	本鉄道会社書状 佐伯菅雄宛 明治一八年 一通	佐伯菅雄宛	日本鉄	咒士六	一綴	日
文社設置届 社長代理飯田景武 郡長 五通 吴之 明治一六年 一綴 吴之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一級 吳之 明治一六年 一級 吳之 日東捕鯨会社 明治一六年 一級 吳之 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 日本捕鯨会社第五支社 明治一六 一級 吳之 日本捕鯨会社第五支社 明治一六 日	日本鉄道会社 佐伯菅雄宛 明治一八年郵便為替願書·書留郵便物請取証添 板三通(日本鉄道会社第一募集株式金払込通知)	埋会社 佐伯菅雄宛 明治一八年 替願書・書留郵便物請取証添 軟道会社第一募集株式金払込通知)	日郵便為(日本鉄	四九七五		一点 第二支社長佐 第二支社長佐
日本捕鯨会社第五支社 明治一六年 日本捕鯨会社第五支社 明治一六年 日本捕鯨会社第五支社 明治一六年 日本捕鯨会社第五支社 明治一六十 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 日 東捕鯨会社第五支社 明治一六十 日 天村 三 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	日本鉄道会社株主姓名簿 明治一六年 四大横 版一冊	明治	日本鉄	<u> 三五</u>	一通	菅克復宛
文社設置属 社長代理飯田景武 郡長 五通 吳之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一級 吳之 时治一六年 一級 吳之 中東捕鯨会社 明治一六年 一級 吳之 一下東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一下東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一下東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一時東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之	日本鉄道会社	日本鉄道会社		四九七四	一綴	日本捕鯨会社第五支社(明治)
及社設置届 社長代理飯田景武 郡長 五通 吳之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一綴 吳之 明治一六年 一綴 吳之 日東埔鯨会社 明治一六年 一綴 吳之 日東埔鯨会社山形第五支社 明治一六十 一綴 吳之 日東埔鯨会社的形第五支社 明治一六十 一綴 吳之 一時輔鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一時東埔鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一种東埔鯨会社第五支社 明治一六十 一級 吳之 一	国社海業洪益説 四六 版一冊	海業洪益説	開国社	\$ 7 F. F.	ź	年の一角を表することを表する。
日東捕鯨会社的形第五支社 明治一六十 一綴 咒当 日東捕鯨会社的形第五支社 明治一六年 一綴 咒艺 甲東捕鯨会社山形第五支社 明治一六年 一綴 咒艺 日東捕鯨会社山形第五支社 明治一六年 一綴 咒艺 日東捕鯨会社山形第五支社 明治一六十 一綴 咒艺 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 咒艺 日東捕鯨会社第五支社 明治一六十 一級 咒艺	国社主法 明治一三年 四六 版一冊	明治	開国社	咒	一簽	
以置届 社長代理飯田景武 郡長 五通 哭心 一六年 中書状 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 哭心 日東捕鯨会社 明治一六年 一綴 哭心 日東捕鯨会社 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 哭心 日東捕鯨会社 佐伯菅雄宛 明治一六年 一級 哭心 二通 哭心	-	社	二〇年	四九七二	一綴	日東捕鯨会社第五支社
日東捕鯨会社 佐伯菅雄宛 明治一六年 一級 野売 日東捕鯨会社 明治一六年 一級 野売 日東捕鯨会社 明治一六年 一級 野売 日東捕鯨会社 明治一六年 一級 野売 10 日東捕鯨会社 明治一六年 10 日東埔鯨会社 佐伯菅雄宛 明治一六年	水産会報告の第五九・七一号・付禄共の明治に、水産会会費金都能収証の佐作党雄気の明治	水奎会最告 第五九•七一水産会会費金額領収証 4	大 一大日 不不年本	四九七一	一綴	日東捕鯨会社山形第五支社
新 日東捕鯨会社 明治一六年 一綴 咒心 只知 日東捕鯨会社 明治一六年 一綴 是究 明治一六年 一綴 是究 明治一六年 一級 三兒 公社設置願 社長代理飯田景武 郡長 五通 哭究 2人社設置属 社長代理飯田景武 郡長	水産会通常会員之証 佐伯菅雄	水産会通常会員之証	· 大 ·	四九九二	二通	日東捕鯨会社
総合委任状 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 吳克明治一六年 一綴 三晃 以及社設置願 社長代理飯田景武 郡長 五通 吳之 又社設置願	本水産会主旨及会則 同会仮事務所 明治一五 半半 版 一冊	本水産会主旨及会則同金仮事務所	—— 年大 日	四九七〇	一綴	録 日東捕鯨会社 明治一
電信・書状 佐伯菅雄宛 明治一六年 一綴 三晃 以及社設置願 社長代理飯田景武 郡長 五通 哭空 ひ社設置属	大日本水産会	大日本水産会		四九六九	一綴	佐伯菅雄宛 明治一
明治一六年 五通 哭心 五通 哭心 之社設置顧 社長代理飯田景武 郡長 五通 哭心 2社設置届 社長代理飯田景武 郡長	伯菅雄外宛 明治一八年 一日東捕鯨会社 佐 一日通第五支社長・同詰非職辞令 日東捕鯨会社 佐	明治一八年 日本	伯第 萱五	 三 見	一綴	• 書状 佐伯菅雄宛 明治一
とと記載された。 本長代理飯田景武・郡長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(日東捕鯨会社第五支社関係請取書) 一綴	宋捕鯨会社第五支社関係請取書)	(日東		丑通	明治一六年
	捕鯨之図 日東捕鯨会社第一支社 三枚		捕鯨		ī	とととう は、

第一
部
佐伯家
家

野芸	版一通		依年老家族抄即米精筹書及報告 越倉党党良夕	丟品	<u>一</u> 冊.	半	同盟諸規則 明治二六年
			全国 新天医大力斗等注意 及言 生食医疗下下 克沙良 使作程子第一即第二万年	丟	一	半	懷旧同盟親睦会規定書 明治二六年
罗	版一通		・	芸三	<u></u>	半	懐旧同盟親睦会会計簿 明治二〇年
	_ 通		次郎 佐伯桜子宛 明治二八年	훒	一	半	懷旧同盟親睦会器具調簿 明治一二年
	Ì			芸宝	一	横長半	親睦社申合簿 明治一二年
罗兰	版一通		雄倉茂次郎外 佐伯桜子宛 明治二八年 従軍者家族扶助料及ヒ送別費第弐回募集主意書	丟10	<u>一</u>	半	懐旧同盟親睦会員組合名簿 明治一二年
	三通		明治二七年 明治二七年 中央金庫 佐伯耆雄宛				
	二通		北年 中央金庫 中央金庫	豐八0	一枚		佐伯菁雄 明治二五年 宋藏院員撰学投票所入場券 市長浜村勘太郎
型(10	二通		雄宛 明治二七年 運資金献納承認状 陸軍恤兵監大蔵平三 佐伯菅				治 · 社
罗元	二通		菅雄 明治二七年 軍資金献納承認状 海軍経理局長川口武定 佐伯				ì :
哭	版一通		》 5 2 第 3 月	吾	三通		(氷室雑書類)
累岩	. ,—		獣柄金申出者ノ心帯(毎軍省経理局)(明治二一献納金取扱手続中抜萃及注意	<u> </u>	五通		佐藤政蔵・佐伯幹子宛 明治二八―三一年 氷雪 検査証 氷検査執行通知添 山形市警察署
<u>ה</u>	- *		震災義捐金領収証 佐伯菅雄 明治二七・二八年震災義捐金領収証 佐伯菅雄 明治二七・二八年	西 〇	通		佐藤政蔵宛 明治二八年 氷売上ケ金并ニ諸入費折半受取証 渡辺久右衛門
EV IV	- 爱		十百	五 0 元	仮 一 冊	半	・佐藤政蔵 明治二八年氷雪販売取締規則(写) 佐伯桜子・渡辺久右衛門為取換約定書
芸	<u></u>	横長半	明治二二年祖霊祭講社会計簿 佐々木孝吉・曾根八十八	吾关	一通		氷貯蔵願 佐伯桜子 市警察署長宛 明治二七年
	<u></u>	横半半	講社祭費補助金受取帳明治一七年	中〇中	<u></u>	横長美	(氷室ノ事決定書) 明治二七年
丟记	<u></u>	横長半	親睦会買物帳 佐藤寅蔵 大正四年	英0岩六	<u>=</u>	横長美	氷室日記 佐藤・阿部 明治二六・二八年

豐 芸 〇	一〇通		明治三七—三八年 宮城県野蒜村大沼十右衛門書状 佐伯桜子宛	四层远九	仮二冊	本	明治三七年明治三七年出版,明治三七年出版,由于一年的一个一种,由于一种的一种,是一种的一种,也是一种的一种,是一种的一种,是一种的一种,是一种的一种,也是一种,也是一种,也是一种,也是一种,也是一种,也是一种,也是一种,也是
豐穀	三通	.",	七—三八年 宮城県野蒜村大紹久子書状 佐伯桜子宛 明治三	豐 贾	板二枚		山形将校婦人会規則
豎	一通		明治三八年 歩兵第三十二聯隊大沼直輔書状 佐伯桜子宛	中国问题	板二枚		山形将校婦人会趣旨書 (明治三七年)
							0
豐宝	一通		明治三五年 (明治三八年7) 佐伯桜子(陸軍少尉中村長次戦死祭文控) 佐伯桜子	豐美	一通		井上大尉書状 佐伯大尉宛
門沒	一通	-	大阪市中村長次書状 佐伯桜子宛 明治三七年	豐宝	一通		明治三八年(佐伯大尉負傷通知) 補充大隊 佐伯桜子宛
图印图	一通		鶴岡町中村仙書状 佐伯さより子宛 明治三八年	豐宝	一袋		佐伯正悌宛送状類 佐伯桜子 明治三七・三八年
豐薑	一二通		年 年 第岡町中村仙書状 佐伯桜子宛 明治三七―三八	四层大	版一冊	四六	同聯隊補充大隊 (明治三七年)後備歩兵第三十二聯隊 出名軍人督气等1之沿意書
豐盖	四枚		明治三七・八年		, X		歩兵第三十二聯隊 コロゴーコンコーニ まき
四四	五通	•	八年(八年)(八年)(八年)(八年)(八年)(八年)(八年)(八年)(八年)(八	四	版一冊	菊半	陸軍出征留守宅必携 生田目光 明治三七年
							日露戦争出征
豐	五通		八年 鶴岡町中村正氏書状 佐伯桜子宛 明治三七—三	五九	板一通		雄倉茂次郎 佐伯桜子宛 明治三三年(第三十二聯隊兵営敷地献納行賞送達状) 市長
四年10	二通		宛 明治三七年 歩兵第四聯隊中村正明書状 佐伯正悌·中村長次	三	一枚		B義臣 佐伯桜7
黑光	八通		七—四〇年 歩兵第四聯隊中村正明書状 佐伯幹子宛 明治三	<u> </u>	一枚		吉 佐伯桜子宛 明治三一年 黄民救助義捐金寄附賞状 領収証添 智事押川則
333	三通		<u>.</u>	五公	一枚		周一 佐伯菅雄宛 明治二八年 山形市火災罹災貧民救助金寄附賞状 県知事木下
三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三			· 水田輔充大家勻牛重七書犬 - 佐伯幹子宛 - 明治三山形将校婦人会関係時類	五七	二枚		^{知事} 菊池九郎 佐伯桜子宛 明治三〇年 軍資金軍用品•従軍者家族扶助金寄附賞状 県

B 状 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 B 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E 大 E E E E E E E E E E				; - n	お兵第三十二聯隊ノ弔魂祭 同隊長高山公通 板一綴 B	雁之跡〔書状控〕 桜子 明治三七・三八年 ギー・二冊 四	月 日本の一般 日本の	山形 湯浅秀一書状 佐伯大尉宛 明治三八・三九年 二通 四	明治三八年 一通 四歩兵第三十二聯隊本田清助書状 佐伯桜子宛	1通	左百姿子包 (用台三片手力)	東京市志賀直道書状 佐伯狭依子宛 明治三七年 一通 四	- 一(枚)	村国重星会化会大家 左 一つ重	佐伯桜子宛	7次郎書状 山形いはふち安次宛 一通	明治三七年 一通 四歩兵第三十二聯隊佐藤専次郎書状 佐伯桜子宛 一通 四	東京市河村梅吉書状 佐伯桜子宛 明治三七年 四通 四	明治三七年 一通 理東京市河村梅吉書状 歩兵第三十二聯隊佐伯大尉宛
	明治一八年	明治一八年	明治二六年	入間昇書状 明治一一年	市村書状	石神喜平次書状 明治二二年	沼山村荒木芸夫書状	佐伯菅雄書状控	家戸籍書類)添佐伯菅雄書状控〔上地・戸籍関係〕(佐伯広林	佐伯菅雄書状 佐伯桜宛 明治一七—一九年	佐伯菅雄書状 佐伯幹子宛 明治一九年	佐伯菅雄書状 幹子宛	佐伯菅雄書状(控) 古川・大畑宛	明治一四年	佐伯菅雄書状控 千家尊福宛 明治一四年 一	岩井五位村飯嶋寛外宛 佐伯菅雄書状〔村山郡神職触頭被仰付ニ付〕			2

:	5		L	
通	ŦO!!O	庄司平吉書状	二通	英 0言0
一通	<u> </u>	渋江村東海林源次郎書状 明治一二年	一通	<u> </u>
通	四九五二	浄俊書状	一通	吾 三
通	五〇昊	上山白田秀直書状	二通	四 六0
三通	西二	神保哥賀書状	一通	四三型
一通	五0111	千家尊福書状 佐伯菅雄書状控添	二通	四四八
四通	四五品	千家尊福書状 明治一三年	一通	四四九
通	西 三	千家尊福書状 明治一三年	一通	四五()
三通	中山四	米沢大乗寺広観書状 明治一九年	三通	豐二
通	五〇二世	高木彬書状	一通	五0三二
通	<u> </u>	東京忠愛社書状請取証添 明治一七年	三通	 三 天
通	五011五	豊嶋千代丸書状	一通	 三 弄
通	五三五	中山某書状	一通	四 六0
通	豐夫	畠山義章書状 明治一八年	一通	基
通	票	半沢久次郎書状	一通	플
通	四 英	東京府古川嘉平治書状	一通	五〇三三
通	吾01六	逸見興造書状	一通	<u> </u>
六通四枚		宝珠山主書状 未(明治四年)	一通	五〇盟
通	五011年	高橋栄春書状	一通	四
通	吾	松野勇雄書状	一通	프
通	三 克	軍報社松本書状	一通	五〇翼
三通	西 0元	丸山有晋書状	三通	英〇語
			三四三	 完善 浄俊書状 三 一

第一
部
佐伯家
書状

900	通		東京市佐伯美津留書状(明治四二年)			
	· —			<u> </u>	二通	佐賀市らすゐのぶ書状 明治四一・四二年
	· 一 i 通		昭	豐元	一通	東京府嚴本清子書状 明治四二年
5 02	一通		状	四元0	二通	東京市飯島タケ書状(明治四三・四四年)
			1717	四六九	一通	木下三□書状 明治四三年
	版一通					佐伯桜子宛書状
			柴·師堂·再建入公式、秦内伏 柏山寺住職富樫有晃外 2里帕一	四 六	一通	東京市中山吉樹書状 明治四〇年
	一 — 通 ;i		西野真一書代 电子目录	四六七	二通	足利町田部井猪子書状 明治三〇年
	- 1		東京市中 山邪子 書犬 明台四四手	四 公	一通	東京市新川丑太郎書状 明治三一年
	一通		朝鮮歩兵第三十一聯隊 中村正明書状 明治四五年		九通	佐藤芳男書状 明治二八—二九年
1 0	一通		仙台市中村てる子書状 明治四五年	 空	一通	ロンドン在佐伯美津留書状 明治二九年
B 1100	一通	,	千葉町中村晃子書状 大正元年	四	三通	佐伯三十郎書状 明治二九・三〇年
ロナナ	三 道		5年間田舎井とを書む。明治ロー・ロニ・ロロ名			佐伯幹子宛書状
# 1. 1.	Ξ Đ			西	一通	渡辺淳良書状
	<u> </u>	横半半	八―二九平 明治廿八年以降金員受取帳 佐藤いし 明治二	西	一通	和田十郎書状 明治八年
凹凹	七通		佐藤芳男書状 明治二八年		一通	湯田中温泉在湯本五郎治書状
 三	一通		東京市佐藤さく書状 明治四五年	三	一通	権少教正湯沢義路書状 明治一九年
四九七	一通		東京市佐伯もと書状の明治四四年	西三	一通	山宮半四郎書状 明治一九年
四 式	一通		東京市佐伯みつる書状 明治四四年	五〇四七	一通	武州森山策次郎書状
巴克	一通		旭川佐伯はま子書状 明治四三年	吾○壹	一通	元博物館書状
四五四	三通		東京市ニテ小嶋きく書状 明治四一年	三 三	一通	毛利千秋書状 明治一八年
四元	一通		谷地町工藤千和子書状 明治四一年		一通	三浦満記書状 明治一三年

1	録	と対編纂財事务主任三上会欠替代 たE互手建築工芸協会書状 大正三年	文部省書状 明治四二・四三年	横浜商業会議所書状 明治四二年	東京帝室博物館書状 明治三九・四〇・四三年	東京帝室博物館高橋健自書状 明治三九年	○南蛮屛風関係書類	受払報告 両羽農工銀行 大正六―七年	(利息入金願通知) 山形銀行 大正五—九年	淀橋税務署書状 大正一二年	中央刀剣会本部書状 大正一二年	二年二年的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的		門吉井幸蔵書り		3	Ŧī.		東京市中寸剛吾書伏 明治四一年
第 干五冊 單元	U î <u> </u>	二通 買	二通 聖宝	三通 聖國	五通 豎三	一通		三通	六通 雪10	一通	一通	一通 置口	一通						一通 罩()
曾根勝翁書状 佐伯収宛	二七年 埼玉県佐伯正雄書状 金鑚神社堀越弥三郎宛 明治	曹宛 佐伯収書状 宮城利久治・曾根匡太郎・崑野賢	宝 佐伯十三郎書状(下書) 佐藤芳男宛	回 植松学書状 神道事務分局庶務課宛	三その他書状	三 矢野二郎書状(明治二三年)	高等商業学校成瀬隆蔵書状 明治二一年	佐伯芳男書状		元 東京市・札幌佐伯美津留書状 明治二七―二八	八 埼玉県佐伯正雄書状 明治二九年	・ 東京市仏国公使館内佐伯その書状 明治二六年	札幌区佐伯収書状 明治二八年	佐伯十三郎宛書状	両角たが書状	東京市橋本八重書状 明治四一年	東京市飯島タケ書状の光四二年	佐伯狭依子宛書状	の
一通 写表	一通 至080	一通一西雪	一通	一通		一通	一通 買売		七通	四通	二通	三通	一通		一通	一通 詈	一通 買回		刊一册 單元

第二部 佐伯家 学芸	神随・尊皇	神教要語	可美加勢(佐伯菅雄)	武尊祭天神於払鬼城記 明治二七年	二六年2) 二六年2)	之间。 宇宙なる間	雉) 明治二六年	神道書	詠草 [四段雲泥引] 千家尊福	詠草 酔狂舎吐溜	詠草 (佐伯菅雄)	詠草 佐伯菅雄	詠草	学		山本道言書状。古川清遊宛	矢磐山書状	曹		東京市精英堂書状 神道大成教神遍講社宛 明治二
	半	美	半半	美半	横半半		半													
	仮一	仮一		版二二								<u>-</u> ,					·			
	₩	₩	冊	₩	冊		₩ 		枚一	枚一	枚一	枚				通				通
	晃	野七	臺				四二二		五四五三		三 0	<u></u> 至				四		100		五〇四二
	们至夕太彩	申查2025, 第一—四串,直賀印维福,明台一八丰,秦武,亲昆	大日本武徳会設立趣旨及規則 明治三一年 単志・所引	=	法註解 中村信率	報徳訓(写) 二宮尊徳・中井弘書	潜中記地 清河正明著 明治一八年	づかひたもとのかゞみ 宮崎蘇庵著 明治一九年か な	山形県輩道駅村略記	大和錦襍記〔宝物什器〕 佐伯菅雄	雜書	開成山太神宮記	上記山陵実地考 大分県吉良義風 明治九年	小御門神社御由来記 沢田総右衛門 明治一四年	生国魂神社御神徳略記 松下隆和 明治八年	縁 起 書	神道大意 明道会 明治四〇年	山形県丑寅教誌略 明治一一年	神教要旨略解(写)	旧叓紀九(写)(佐伯菅雄)

半

册

薑

版一冊

置五

<u>一</u>冊

三〇里

14×7

板一帖

吾

板一冊

一枚

異益 吾皇 美半

刊冊

阿公司〇

四六半

恶品

四六

版一冊 版一枚 版一冊

贸 横半半

<u>一</u>

₩

五岩

美半

盟 <u> 新</u>

四六

刊一冊 版一冊

美半

刊一册 板一冊

芸

半

刊四冊

照六

1 ~	56×36	社 題 第 絵	五三三	一 枚		・七年〉(佐伯菅雄地中絵図)・反別立附米記(明治六)の一月多の明治34名
		受 店 土 9 山口村ノ内上組字菅ノ原一円分見図	吾		84×38	炒
		8 佐伯菅雄上地元境内之図写共 明治九年	四日六	112×56 一浦	112	明治五年
66×54	66	7 除地上地門前等取調書上写 明治七年	四七六七	60×120 一浦	60×	佐伯菅雄境内麁絵図面 佐伯菅雄 明治四年
50×76	50	年 年 一年 年 日 年 日 年 日 年 日 年 日 年 日 年 日 年 日 年				佐伯境内
		5 墓地反別書上写 明治七年				境内絵図
		4 (上地分立附米取調書) 明治六・七年				
		3 官林樹木取調書 曾根匡太郎•江口円蔵				絵図
		鬼宛 明治五年 鬼宛 明治五年 山形	丰电	一巻		能組
		山形県宛 明治五年 1 除地上地外門前坪数取調図控 佐伯菅雄				能組
			当ち	仮一冊	半	書籍授受名簿
50×110	ğ	(佐伯菅雄境内囲地·墓所囲地分間絵図)	吾公	平一冊	横長半	書籍貸借明細帖 明治二八年
105×83	: :		芸皇	一 冊	半	(書籍出納帳) (明治初年)
		佐伯菅雄現旧境内図面	<u> 종</u>	板一枚		平田大人並門人著述書入費目録(明治六年)
		佐伯菅雄上地元境内之図 佐伯菅雄 明治九年	西	三通		年) (
38×50 50×75	ସ୍ଥ	佐伯菅雄現旧境内図面〔測量図〕 明治八年				書籍目録
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	五景	刊一枚		山形大同新聞 三二三九号 明治二三年一二年
74×54	74	月台之三雄地中入札絵図) 地藏町戸長江口円蔵外(佐伯菅雄地中入札絵図) 地蔵町戸長江口円蔵外	五01	刊仮二冊	半	六年五月 朝陽新報 二三九・二四一号 大東社 明治一
١.						

		九七			,		第二部 佐伯家 絵図
			•		咒品	80×115 一鋪	下条田地図(青写真)
					咒三	三枚	字東原絵図写
翌	板一枚	•		再建薬師堂弐百分一縮図丼諸費総額	門三	二六枚	明治村大字灰塚地田地絵図(明治二三年頃)
骂	二一 枚鋪	30×155		付御内殿・御神座丈量図出雲大社神殿之図	門0	一綴	九年 元朱印山形西田表現地絵図面 佐伯菅雄、明治
	긆	半		11 神殿木割	景の宝	横半半	元除 地坪限絵図面控 鮪洗村 明治五年
	—— 鋪枚	80×56 38×155		10 神殿軸割図			田畑絵図
	ゴ	37×155		9 神殿建具外天井ノ断面図	<u>=</u>	一枚	(若木神社境内図)
	<u></u>	38×155		本展列 是 及根配区	吾	一枚	県役所宛 明治五年 (大和神社境界分間絵図控) ^{佐伯菅雄代} 佐伯収
	Ì	40×167		申文書にと同う	五四〇	一枚	水晶山絵図 梅本四郎外 未九月(明治四年)
	二枚	56×80		7 小屋伏ノ図			その他
	二枚	56×80		6 石据及床カ伏ノ図	<u> </u>	- 枯	了
	二枚	56×80	,	5 平面図	트 = -	一 欠	貫車寸羽黒神社竟勺余也之図
	二鋪	80×111		4 神殿断面図	五四	一枚	貫津村宝幢寺領赤引内絵図 (明治二〇年代)
	二枚	80×56		3 神殿断面図	500	一枚	(貫津村熊野神山除地絵図) 貫津村荒沢六郎
	二枚	40×56		2 神殿妻面図	五	二枚	郎 県役所宛 明治五年(貫津村熊野社・羽黒社除地分間絵図) 荒沢六
	二枚	55×80		1 神殿正面図			貫津村三社
四大三				(元宝幢寺神殿図幷木割帳)	四大九	二枚	頃) 天童愛宕社地図・愛宕山背之図 (明治四五年
	٠			建物絵図	<u> </u>	三枚	城山・水晶山等図 佐伯桜子 明治三二年外
五. 三	一〇枚			(佐伯菅雄小作地田畑絵図)	五.	57×72 鋪	佐藤庄治外 県役所宛 明治五年(北目村愛宕社境内其外分見絵図面控) 佐伯収・

	THE RESERVE AND PROPERTY OF THE PERSON NAMED IN COLUMN NAMED I	The second secon		
『史料館所蔵史料目録』第九集哺賞			(証拠物之写下書) 第九・十・壱・弐号	仮
5米食戸花 5米目金			(往古観蓮院支配田畑今般支配被仰付ニ付請書写)	一叕
16 三意	一通	空	晝	_
佐藤・平松書状 曾根・平松宛	三通		審理公判記事 佐伯菅雄	半半二冊
灰塚村之内宝幢寺領御繩帳 寛文一二 半		三六	海林源兵衛外壱名ヨリ被相係同国同郡灰塚村地山形県第一大区十三小区羽前国村山郡渋江村東	横半半 一冊
普請場應絵図面 渋江村永小作人源次郎 安政三 3	37×89 一鋪	二三元	手録 明治一○	
明治二 御朱印地絵図面 ※江村源次郎 宝幢寺地方役所宛 4:	42×136 一鋪	二六六	源兵衛宛 明治一一訴訟入費一覧表 金請取証添 佐伯菅雄 東海林	二綴
元朱印地坪限絵図面 费五村東海林源次郎 明治五	<u></u>	岩岩	作徳金訳書 東海林源次郎 佐伯菅雄宛 明治一一	
領上	仮一、		一一 耕地小作証書 東海林源次郎外 佐伯菅雄宛 明治	半 —
佐伯菅雄(明治八(元朱印地ノ地主間違ノ調書江奥印仕候自訴状)(三七八九	明治一二 班拉科阿部幸八 佐伯菅雄宛	一通
元朱印地之儀三付願書 佐伯菅雄 山形県参事薄井 半	_	11120	灰塚田畑手作雇人等日記 明治二三	半一冊
明治九	 -{		(灰塚村耕作雑記) 明治二四	半一冊
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	二通	二完二	灰塚村田畑覚 宝疃寺外末寺 延宝四	一通
佐伯菅雄 明治一〇 佐伯菅雄 明治一〇 米日地正拠物総目録 *	<u></u>	三岩	宝四)(灰塚村兵部正善院追放申渡書)(漆山代官)(延	一通
証拠物之写 佐但菅雄 明治一〇 半	· 一 冊	三完三	為數金拜米青权書 漆山村八右衛門等八人 宝童寺	ì
明治一〇 証拠物之写 第四号附録·第八号附録 佐伯菅雄 *		二七九四	四望	
証拠物 第十三号 佐伯菅雄 明治一〇 半	· 一冊	二七五五	門「宝幢寺内和知金右衛門外宛」延宝九「灰塚村之内宝幢寺御田、畑能り証文」『『本庄在衛	一通
(証拠物之写下書)	<u>一</u>	二七九六	院・左京(徳性院外宛)宝永五) 灰塚村之内宝幢寺知行田地領り証文) 反塚村観行	一通
[証拠物之写下書] 内灰塚村御繩打水帳御前帳之写(写) 元和九 半内灰塚村御繩打水帳御前帳之写(写) 元和九 半	仮一冊	二七九七	観蓮院 宝幢寺役場宛 文化八(年貢米上納高意得違ニ付御詫口上書) 灰塚村	一通

遠藤金兵衛書状 真福寺内法明書状 真福寺内法明書状 真福寺内法明書状 崑	飯田周防守経院内一同書址	真福寺内法明	院内一同書出		院主書状院	(天童領等領	太夫 賢貞坊宛(御初尾神納ニ	(御城御礼:付差紙)	(渡戸地付漆	<u></u> 延二	質鋪放田地証文	泉沢村五郎兵衛 新吉宛 金子借用田地書入証文	兵律夕 院代宏	壊慎中唯今沒	徳州院 志村	(地中吉兵衛	右源太宛 文化一〇一	コオは気	(野火消火仕末口上書)	タララ
	青状 徳性院・平松忠吾宛	柱明・北村長門守季保書状 勝俱胝院宛	書状 宝幢寺宛	仏 崑野灘司宛	院内一同宛	(天童領等領庄名 = 付伺書案)	宛 高城孫四郎内加藤半	付差紙) 羽州宝幢寺宛	口上之覚)上当口村作右衛門(今村才兵衛宛(戌九月(渡戸地付漆木実失申候:付弥七郎計不申出候儀		武文 門前村喜八 塚野目村金十郎宛 万	: 新吉宛 嘉永七吧書入証文 [宝幢寺台所要用金] 奈	死 天保八	壊慎中唯今迄之通職分被仰付度願書) 三条五郎(木挽職安孫子広八立木伐倒候節處空蔵尊拝所破	万名復門。平啖易十良郊。 文政元	東上記 まずのにです。 マルーでは、「東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、	化一〇	上午1日で、三台『外	末口上書) 門松坊・門竹坊 役場宛	生え、
一通	一通	一通	一通	<u>一</u> 通	一通	通	一通	一通	通	- Ĺ	<u>-</u>	一通		一通	-	通	一通		二通	
元 元 益	云至	元	云	元	三	<u> </u>	臺	三 奏	三 至	ニ /ヨ ロ	ここ	芸		<u> </u>		三 至	三会0		一 八	
			(普請柱割図)	(竜興寺附近絵図)	(地蔵町分囲入絵図)	寺門前役場宛 元治元 (畑地新川絵図) 道灣村善兵衛·久野本村安助 宝幢	(天童御供所并八楯絵図)	(薬師山絵図ヵ)	(天竜愛宕山下絵図写) 東根役所宛 天和三	筒井明俊書状 佐伯宛 明治一三	役方書状 国次郎宛	薬王寺書状 新山寺外宛	本間□助書状 崑野謹司宛	平松某書状 延命院宛	大日寺書状 崑野省吾宛	大謙書状 月山寺宛	正六書状 平松弥総太宛	成就院書状 宝幢寺宛	久能寺書状 岡田勘兵衛・同役人宛	
				39×59	59×54		57×127	97×117	$81 \times 124 \\ 63 \times 82$											()
																				ı
			一枚 云兰	一鋪一六二	一鋪 云公	一枚	一鋪	一鋪 兲宅	二鋪	一通 芸宝	一通 三語	一通 云莹	一通一完当	一通 云	一通 三岩	一通	一通 云穴	一通 云容	一通 云炎	- 100 March

宝幢寺文書追加解題

文書の伝来と特色

文書の伝来

るのを知り、 伯氏宅を訪れた整理担当者である筆者が、前記昭和三四年度収集分(以下前収集分と略す)以外にも、まだ大量の文書が同家に残されてい 館所蔵史料目録』第九集に収めた宝幢寺文書の残余分であり、 本文書は、昭和三四年度に旧蔵者東京都練馬区関町四丁目六二〇番地佐伯狭依子氏から当館へ移譲を受けて収集し、同三七年三月、『史料 狭依子氏令孫和雄氏の好意によって、本文書の譲渡を受けて当館が収集するに至ったものである。 昭和四三年に当館が収集したものである。同年たまたま調査研究のために佐

期以降の寺院史料であるが、安政六年(一八五九)三月第四○代住職となった浄珊が、明治三年(一八七○)一月に復飾して佐伯 菅雄と改称 この文書が佐伯家の東京転居とともに山形より全てひき移され、同家の倉庫に保管されていたのであるが、昭和三四年・四三年に二度にわ し、天童愛宕神社等に奉仕して以来の神社・神道史料と、大正末期までの佐伯家の私文書を含むおよそ一万点にのぼる尨大な文書群である。 前収集分をも含めた全宝幢寺文書は、 出羽国村山郡山形地蔵町に所在した新義真言宗摩訶迦羅山(大黒山)宝珠院宝幢寺に伝来した戦国

本文書の特色

たって当館に移譲されたわけである。

い特色を持っている。すなわち文書の原型が比較的良く保存されている点である。 本文書は、 前収集分もそうであるが、文書を伝来した旧蔵者から直接に収集したために、 分類・整理上いくつかの規定も受けざるをえな

大部分狭依子氏の姉佐伯桜子氏によってなされた)、そして狭依子氏が多分転居のさいと思われる整理を 一部施しているのである。 五年に及ぶ旧寺領五ヶ所山林、旧境内附属地の下戻申請訴訟によってさらに大量の証拠書類が引き抜かれてまとめられたこと(この整理は 宕山・山口村水晶山 (大和神山) の山論において、 その証拠書類として必要なものが抜き出されてまとめられたこと、 明治初年以来、 従って 同四

それらの文書は封筒・袋・紙包および紐などによって一括され、その多くは文書内容が簡単に注記されているのである。

分類・整理に当たっては右の原型をなるべく生かすことを考慮して行なったが、何分にも訴訟の必要という観点からのみの仕分けられて 実際には原型がだいぶ崩れてしまい、全く関連がない文書が混在していることから、それを破棄して独自の整理を行なったも

のがむしろ大部分である。

の原型のうちに明らかに関連性があると思われるものを一括配列したからである。またとくに第二部において、関係書類・雑書類等と表記 れるものを選択せずに数枚ないし十数枚まとめて角封筒に入れたもので、数量は一袋と表記した。 史料の配列に当たって、 右の一括文書のうち葉書大から半紙大寸法のもので、 証文・書状・絵図・簿冊等でその表題のみでは無関係と思われるものが同所に配列されているものは、 関連はあると思われるが、下書・反故に類する史料的価値の低いと思わ

由緒・縁起や院家兼帯に関する形式の整った文書、伝法印信類や経論疏類、 寺院文書のうち、仏教や僧侶に関するもの、 朱印地の支配・収納、 寺家の経営に関する史料が多いのに対し、本文書は第一 山論関係文書、書状ならびに宝幢寺再建関係および林

野関係絵図が多いが、これは佐伯家で大切に保存されていた文書が残されて前収集分から除外されたからである。また第二部の神社・神道お よび佐伯家関係文書が多いのも特色あり、これによって山形県下における神仏分離・神道運動の様相が十分究明されらるものと思われる。

写真さの概断

摩訶迦羅山(大黒山)宝珠院宝幢寺は、天平三年(七三一)行基が出羽国最上郡滝平に草創したと伝える真言寺院であるが、最上氏の祖斯(註) 宝幢寺の由緒・興廃は目録第九集所収解題に詳述してあるので参照されたい。以下は最底必要に応じて略述しよう。

延文元年(一三五六)山形入部と同時に醍醐より 道助を招請し、 滝平より山形地蔵町に寺宇を遷して中興し、 鎮護国家の祈願所

とした。これ以来宝幢寺は兼頼以後の最上氏歴代の保護を受けてきたが、天正年間の最上義光天童城攻伐に際して、

同寺住職尊海がその法

以後宝幢寺

力により城中妖気を攘い退けたためをに同城が陥落し、この奇功に感賞した義光が新たに寺領千七十石加え、 道助以降の三百石に併せて千

三百七十石にしたと伝えられる。同一二年(一五八五)義光は、天童山頂に愛宕権現社を建立したが、 尊海はその導師となり、

は、愛宕権現社の別当寺に位置することとなった。

註 認められるようである(『日本三代実録』巻十三、貞観八年九月八日項参照)。 瑜伽寺は、今東村山郡滝平村に旧址あり、其塔頭宝塔院は、後移りて山形城下の地蔵寺と為るといへり」とあって、瑜伽寺すなわち旧宝幢寺の所在がは、「今、大曾根村の管内にて、古館の西一里、山麓の孤村なり、瑜伽寺の廃址あり。○新風土記云、貞観八年出羽国瑜伽寺、預定額〔清和実録〕、 「宝幢寺興廃録」 [100至] によれば、宝幢寺は古く動首寺または瑜伽寺と呼び、滝平に在ったとされる。吉田東伍『大日本地名辞書』の滝之平の項に

えてよい ったと考えておきたい。 流戻玄方)に連なり、光台院を本寺とする支配体系に引き入れられ、ついで寛永期の宥俊の代に及んで京都智積院の支配下に入って新儀派となるに至 流(伊豆走湯山密厳院)等と何らかのかかわりがあったものと推測しうる。それが近世に入り、恐らく元雅の代元和期に醍醐の法流(ここでは地蔵院 に寺宇がひき遷される事実が多く認められるが、滝平もまさに白鷹山系中にあり、南北朝期に村山盆地の中核山形の地に宝幢寺宇が遷降したものと考 出羽国は古くから出羽三山を中心とする信仰――修験道の歴史をもち、村山郡の白鷹山系は真言系の道場であった。時代が下るに従いて、その山麓 道助以降の歴代住職法名から類推すると、天正頃まではその法流は 意教流願行方と思われ、 関東に広まった同流の慈猛意教方(下野雞足寺)、伊豆

このことから、宝幢寺は最上義光の時代には、 出羽国領内真言一宗の惣録寺(触頭的性格)たる位置を与えられ、 元和八年 (一六三)最

上義俊が改易されるまで、 山形城内の祈禱に際して法頭の役を勤め、 また領内真言宗僧侶は、 最上氏の命によって宝幢寺に集会し、 制戒を

受けるを例とした。

頭の地位を確保するに至り、山形城年礼に当たっても、ひきつづき初礼の待遇が与えられることになった。 矩(直基の子)の添状をもって下附された。これより最上氏旧領の寺社は幕府の統制・保護に服し、 寺院に対しても、 安堵方を願い出、 最上氏改易後、宝幢寺に対する同氏の保護は失われたが、寛永一四年(一六三七)同寺住職となった宥俊は、 同一八年宝幢寺へ退隠してから、 正保元年(一六四四)越前大野より山形へ転封された松平大和守直基を介して、 同年または翌年のうちに朱印状が交付され、 慶安元年(一六四八)に至って、 将軍徳川家光の朱印状が下附された。同時に宥俊を頼って出願した宝幢寺門末や、 爾余の寺社に対しては、 真享三年 (一六八八) 宝幢寺は諸色触事について領内寺院筆 再度山形入部の松平大和守直 徳川将軍家とつながりをも 最上氏黒印状の寺領

寺の本寺として位置することになった 石と(第2・3表参照) 天童愛宕山など五か所の山林を支配して年貢を収取すると共に、 寺内・末寺や天童愛宕社と山形宝幢寺の門前、 であった。 宝幢寺は近世に入り、 そうして村山郡などに末寺・門徒を有し、 新義真言宗寺院として京都智積院 ・ 大和長谷寺小池坊両本山の支配下に属し、 (第1表参照)。 また天童・中野・山形を中心とする 村山郡二十五か村に 散在する朱印地千三 百七十 延宝三年(一六七五)の本末帳作成を契機とする末寺支配の確立によって、 かつ本寺山城醍醐光台院の直末寺 三十二か その

外いくつかの寺領村に居住する僧侶・修験・百姓らを従属せしめていた。

즲 「寛文度御朱印留」(史料館所蔵)所載の朱印社領のうち、ほぼ五○石以上の出羽国内の寺社について、朱印状発行の最初の年月は慶安元年 七月 で あ は、例外なく翌慶安二年一○月に発行されているのであるが、その理由は明らかではない(近刊『山形市史』第二巻参照)。ちしてこのことに対して宝幢寺宥俊が一つの役割を果たしたと考えられるのである。なお、寺社領石高に石以下の端数のある寺社に対する朱印状の。 陸奥国もほぼ同様であるから、奥羽においては慶安元年になってはじめて朱印状発行すなわち幕府による寺社領の保護・統制がなされたといえよ

宝幢寺は朱印地をもつ朱印寺、 学僧を交衆させて夏・冬の報恩講を常時開催する常法談林所、将軍年礼を許される独礼寺格であり、また

第1表 宝幢寺門末寺院一覧

		三 号(延	享34	丰)		所	在	本末(延宝3年)	本末(天明6年)
		大黒山宝珠院	宝	幢	寺	村山郡	山形地蔵町	醐翻光台院末寺	醍醐光台院末寺
1		払鬼山神聖寺	威	徳	院	"	小白川村	宝幢寺末寺	宝幢寺末寺
2	2	熊建山長学院	平	塩	寺	" .	平 塩 村	ル 末寺	// 末寺
3	3,	無量山遍照院	誓	願	寺	"	山形三日町	〃 末寺	ル 末寺
4	1	弥勒山慈尊院	竜	福	寺	//	山形諏訪町	ル 末寺	// 末寺
5	5	延命山薩埵寺	地	蔵	.院	11	山形地蔵町	ル 末寺	ル 末寺
6	5	大日山最勝院	新	Щ	寺	//	山形小性町	ル 末寺	ル 末寺
7	į	五仏山如来寺	吉	祥	院	"	山形十日町	〃 門徒	〃 門徒
8	3	正湯山遍明院	月	山	寺	"	山形皆川町	ル 門徒	ル 門徒
6	9		常	福	院	.//	山形五日町	〃 門徒	〃 門徒
1	0	金剛山蓮華院	長慶	(正法))寺	"	長 崎 村	〃 門徒	// 末寺
1	1	欣求山真如院	安	養	寺	"	上反田村	// 末寺	ル 末寺
1	2	等 持 山 智 泉院	常	明	寺	. //	常明寺村	ル 門徒	ル 門徒
1	3	衆緣山引摂寺	宝	寿	院	"	山野辺村	〃 門徒	ル 門徒
1	4	谿水山法喜寺	満性	: (照)	院	"	杉ノ下村	〃 門徒	ル 門徒
1	5	法流山宝性寺	宝	積	院	"	鮨 洗 村	ル 門徒	〃 門徒
1	6	万徳山十輪寺	宗	覚	院	. //	和合付	ル 門徒	// 末寺
1	7	諏訪谷山修善寺	清	光	院	"	小 清 村	ル 門徒	〃 門徒
1	8	医王山花光院	薬	師	寺	"	東 根 村	〃 門徒	〃 門徒
1	9	仏日山利生院	竜勇	!(光)	寺	"	//	〃 門徒	〃 門徒
2	0	医王山東光院	養	運	寺	"	野 田 村	ル 門徒	〃 末寺
2	1	宝亀山歓喜寺		福	院	平鹿郡	的 間 川 村	北 末寺	// 末寺
2	2	池沢山究竟院		福	寺	村山郡	『上ノ山城内	〃 末寺	* 末寺
2	23.	秀覚山称光寺		浄	院	"	楯 岡 村	ル 門徒	// 門徒
2	4	雨宝山福聚院		門	寺	"	天童村田町	〃 門徒	〃 門徒
2	25		大	光	院	"	貫 津 村	ルレ 門徒	』 門徒
. 2	26	 青色山円光寺	本	覚	院	111	飯 田 村	ル 門徒	〃 門徒
2	27			乗	院	"	寺 津 村	〃 門徒	ル 門徒
2	28	伏熊山護真寺	阿	弥 陀	院	"	伏 熊 村	平塩寺門徒	ル 門徒
2	29		善	性	院	"	小 立 村	誓願寺門徒	ル 門徒
3	80	水岸山慈眼院		音	寺	"	・ ヒノ山十日町	広福寺門徒	ル 門徒
3	31		順	行	院	Į.	上ノ山	ル 門徒	〃 門徒
3	32	金宝山一乗院		仙	寺		上ノ山仙石村	ル 門徒	ル 門徒

第 2 表 宝幢寺末朱印地	2一覧
---------------	-----

在別	当	所	在	朱印石高	内訳
童 宝	幢 寺	Щ	形	1370.	天童1144. 山形36. 中野190.
川威	徳 院	小白	Щ	270	小白川240. 妙見寺30.
塩 平	塩 寺	平	塩	144.9余	平塩149.9余
形誓	願 寺	山	形	24	山形西田表14. 南館10.
形竜	福 寺	Ш	形	20	中野20.
形地	蔵 院	山	形	14	小白川10. 山形西田表3. 南館1.
形				10	山形西田表10.
-	宝威平誓 竜	童 宝 威 平 誓 竜 地 形 形	童 宝 威 平 誓 竜 蔵 郡 郡 郡 郡 郡	童宝 宝 一	童 宝 幢 寺 山 形 1370. a川 威 徳 院 小白川 270 塩 平 塩 寺 平 塩 144.9余 形 誓 願 寺 山 形 24 形 竜 福 寺 山 形 20 地 蔵 院 山 形 14

寛政六年(一七九四)、醍醐三宝院より三宝院門主院家勝俱胝院永兼帯の令旨が下 住紛争が起こって、財政窮乏も甚しくなる。こうして明治維新を迎えて上地令と を命じられ、佐伯菅雄と改称して天童愛宕神社に奉仕するに及んで、同時に宝幢 神仏分離令に際会し、時の住職浄珊が、明治三年(一八七〇)山形藩庁から復飾 って、歴代山形城主の保護も次第に失なわれ、この間愛宕山・水晶山の山論や後 されるなど、田舎本寺として寺格の高い寺院であった。けれども年代が下るに従 寺も廃絶をみるに至ったのである。 なお、佐伯菅雄の、神社祠官・神職触頭・神道事務分局長としての活動につい

ては、第二部の配列と概要(一一一一一四頁)に記したのでここでは割愛する。

第3表 宝 幢 寺 領 田 畑 石 高• 反 別 表

		*		寺領石高	同田高	同畑高	村 高	寛文9年反別	l	同 畑	貞享1年反別	同 田	同 畑
	山形	西田	表	石 36.000	石 36.000	石	石	反畝 35-507	反畝 35-507	反畝	反畝 38-913	反畝 39–913	反畝
	中	野	村	190 000	165.000	25.000	. •	172–815	108–207	64-608	180-821	106–322	74–429
	中船内鮨	野町表洗	村村村村	51.347 63.556 17.696 38.216			5703.5321 2125.0247 1330.619 710.178		,				
-	江志陣吉	ළ 戸 場 新 野 宿	村村田村	1.413 1.695 9.9122 2.1643		•	1718.716 2953.1638 231.0495 607.6738						
	天		童	1144 000									
	北奈矢貫	目 良野 胃	村村村村	322.333 177.093 136.008 131.880	303.230 168.020 129.678 114.010	19.103 9.073 6.330 17.870	966.2602 2569.8895 1151.3213 1244.5209	136–926 104–608 69–504 62–100	122–708 70–428 59–311 47–500	14–218 34–110 10–123 14–600	136–925 104–526 69–313 61–509	122–708 70–416 59–120 46–909	14–217 34–110 10–123 14–600
-	山田山久	_口 麦 野 家 野 本	村村村村	83.265 2.808 8.762 99.952	52.555 2.200 7.290 19.000	30.710 .608 1.472 80.952	2183.2666 406.7516 966.1211 771.7595	198–113 4–102 22–306 81–520	21–429 2–424 7–111 13–401	176–614 1–608 15–125 68–119	199–316 4–102 22–206 81–520	21–209 2–424 7–111 13–401	178–107 1–608 15–025 68–119
	老小高押	野 関 木 切	村村村村	47.912 43.502 7.814 .780	23.312 39.842 5.344 .780	24.600 3.660 2.470	682.5839 341.1363 880.2193	27-017 32-908 12-715 1-000	10-001 25-225 7-506 1-000	* 17–016 7–613 5–209	47-021 32-0985 12-715 1-000	10-005 25-2255 7-506 1-000	37-016 7-613 5-209
	成窪寺灰	生 野 津 塚	村村村村	33.050 12.193 21.640 15.008	20.800 1.360 7.500 9.000	12.250 10.833 14.140 6.008	1092.5273 734.757 1908.220 1334.874	41–321 19–028 30–000 22–512	9–826 - 1–013 3–824 10–907	31–425 18–015 26–106 11–605	43–3225 19–028 30–001 21–214	10–102 1–013 3–8245 10–009	33–2205 18–015 26–1065 11–205
	総	言	†	1370.000	1104 - 921	265.079		1074-422	557-818	516-604	1108-812	559-529	549-213

(注) 寺領石高は江戸時代を通じて不変,ただし中野各村および総村高は天保5年石高。*印は原文書のまま,計算は合わない。

文書の配列と概要

配列の方針

状が大部分であるために宛名別に整理配列した。第一部中三○○○番代書状は山論文書中の東より出たものであるので大部分山論に関する 料の性格上内容不明なものが多いことにもある。但し、『書状』は第一部においては公用状が多いこともあって差出人別に、第二部は私書 目録第九集との参照を考慮したため、 配列したが、やはり『書状』『絵図』 往復書状とみて支障なかろう。『絵図』は内容に即して配列したので関連事項を相互に参照されたい。 利用の便宜のために本目録においても分類項目をたてて史料を配列した。分類基準は内容分類方式を採ったが、とくに第一部においては は項目名として採用した。このことの理由のもう一つには、これらが比較的多量なことと、これら史 『書状』『絵図』『法令』 等の史料形式表示の項目をも採用した。第二部では別個の分類項目をたてて

料の全般的な概要は、大部分目録第九集の解題と重複するので省略し、それに委ねたい。なお引用史料表題は略記するか、整理番号〔 順を追って主要な項目についてのみ配列および概要を説明し、 併せて主要史料について若干解説することとしたが、第一部収録史

第一部の配列と概要

を示すにとどめた。

方が古くかつ良質のものが多い。なかでも「四七」 された縁起で、第二四代住職亮弁の依頼を受けて、山城国紀伊郡竹田村(現京都市伏見区)安楽寿院専戒が記した紙本墨書の巻子一軸で、 『寺家・寺僧』において『由緒・縁起』では、 宝幢寺および末寺門徒のそれを配列したが、 [四]の三は第二二代住職宥俊が記した最も古い由緒である。 前収集分に比して『宝幢寺由緒』は本文書の [章01] (口絵参照)は最も整備

大師像を彫刻し、七月晦日開眼供養を行なったさいの由緒を記したものであり、これは智積院能化瑞応山運敝の書で絹本墨書の巻子一軸、 「最上宝幢寺縁起」と金泥文字で記した墨漆塗箱に納めてある。また[宝55]は、やはり亮弁が貞享五年(一六八八)に本尊五如来および弘法

「五如来等記」と記した桐箱に納めたものである。『末寺門徒由緒』は前収集分の方がはるかに多い。

書類となった三点を除いては「本山留学修了免許状」とともに、前収集分に完結している。 とから、 法』とし、別に配列した。『事歴』の中で、 に、第二八代住職宥喜は元文三年に退隠し、後住として智田(智弁)が同年入院し、同五年には一切経金等の寺有財産を引き継いでいるこ および本文書の利用の便宜を考慮して、全文を参考資料として末尾に掲げたので参照されたい。 ただし、 [50六] [51] [51] でも明らかなよう もとに作成したと思われる「佐伯家譜・宝幢寺興廃録」[505]は中興道助以来廃寺までの歴代住職の最も詳細な事歴であるので、前収集分 『住職』は、 同史料記載の宝暦元年住職は誤りであろう。この点注意されたい。『僧位・僧官』『色衣』の免許状は、明治期山林下戻申請の証拠 前収集分に比してさして多くはないが、本文書では伝法灌頂印信・口決大事類が極めて大量なので、これを別に中項目『伝。 「当山権興以降世代略集」 [三008] は歴代住職の事歴を集成した良史料であるが、さらにこれを

三通は大壇紙に記され、[亳四―亳四]は壇紙折紙に記され、菊桐金紋黒漆箱に納められている。 [50三](口絵参照)が第三四代住職喬岳に下され、それ以後栄厳(亮岳)・宥慶と引きついで免許された関係の文書を示す。[三三三三]の 『院家兼帯』の文書は前収集分には全くなかったもので、寛政六年(一七九四)醍醐三宝院より三宝院門跡院家勝倶胝院永兼帯免許の令旨

なった。現今、伝法灌頂・受明灌頂・結縁灌頂の三種が行なわれるが、真言行者にとって最も重要なのは伝法灌頂である。通常、 の法流を基本として纒め、ほぼ年代順に配列した。密教では、 『伝法』は歴代住職、子院・末寺住職、所化等の伝法灌頂印信類を中心に配列したが、極めて多量であるので、師資の伝授関係およびそ。。 秘法を授けて我すなわち大日如来たる自覚を起こさせる作法として灌頂を行 得度僧の

うち四度加行を終り、本山や談林所に修学中に伝法灌頂を行なう。四度加行とは、密教の伝授を十八道・金剛・胎蔵・護摩の四についてそ た。伝法灌頂が終ると灌頂執行者との間に終生師資関係が結ばれる。師からは伝法灌頂を受けたしるしである印信、許可状である紹文、 れぞれ二百日ずつ行ない、 伝法灌頂の前行二百日と合わせた千百日をもって終了するが、 のち簡略化されて 百九十九日で終るようになっ

記載順序に配列し、 きり区別できず、同一人の印信で同一法流のものを十分一つにまとめきれなかった。また印信類内部の各通の順序(小番号をもっ て 示 し 関係ごとにまとめ、『密教大辞典』の事項によってさらに流派を細分し、一つの整理番号を附したが、四度加行等の諸大事・作法等とは 類の属する流派の祖を示したものである。また目録においてはその流派を、印信記載や血脈などを頼りに調査して、表題の下に八ポイント 広沢流が文献を重んじるのに対し、小野流は口伝を重んじたので分派が多く、小野三流・醍醐三流 も同一であり、 諒とされたい。なお「鑁慧授秀慶印信」[5六5]は余りに多量であり、伝授目録[24]に記載されないものが多いが、筆跡・料紙・作成年と をもって注記した。なお印信類が余りに尨大であり、過半のものは本文書中に個々に入っていた関係上、 に分派して五十一流を数えるに至っている。末尾に小野・広沢両流の血脈を付したが、そのうちゴチックを示したものは、本文書中の印信 流相承の血脈、そして口決や大事などと称する多くの秘印明を授けられて阿闍梨となる。 真言秘密の流派には、 は、伝授目録等によってそれが判明するものはその順序に『真言宗全書』および『密教大辞典』編者相承印信と同種のものはその事項 他流とする証拠のものもないので、同一番号に整理した。 (第一通)等と明記した。順序不明のものについては適宜配列したが、配列順が必ずしも正当ではないものもあろう。 山城小野に曼荼羅寺をはじめた仁海を祖とする小野流と、山城広沢遍照寺の寛朝の門流である広沢流の二流ある。 (両者合わせて小野六流)に分れ、さら 人名、筆跡、料紙等を頼りに師資

宝幢寺歴代住職の印信では第一八代宥雄の印信[宅]が最も古く天正二〇年であるが、宝幢寺で「御法流」と称している「亮済授元雅印

信」
「会会」 (口絵参照)が地蔵院流房玄方のそれであり、 つまり醍醐光台院における 宝幢寺第二○代住職元雅への伝法灌頂執行を示すもの

であるが、これを契機に光台院が宝幢寺本寺となり、房玄方をほぼ相承していくことになったと考えられる。

その理解を困難にし、面接口訣によってそれを師から弟子に授けるという方法がとられた。本目録中にみえる作字・異字の例を掲げておこ 密教教義は秘密を旨とするところから、他人に見せずまた他人が読むことを恐れて、符号を用いたり、故意に脱文・誤字を作ったりして

灌頂=水丁・湏・汀 報恩=幸心 意教=心文 醍醐 = 酉酉 瑜祇=玉示 結縁=糸录

菩薩=井

 ځ و

なお第四○代住職浄珊は自ら水玉・水王と略記していることもある。

第二部の配列と概要

第二部の配列は、公的なものを先に、私的な家文書を後にした。

互に参照されたい。『神道伝授』は、佐伯菅雄が両部神道を廃して、明治三年四月武蔵一宮(現埼玉県大宮市氷川神社、明治元年明治天皇

の行幸・親祭が行なわれた)神官門人となり、改正神拝式(『祭式』[呉三]) を伝受して神道を拡める経過の史料である。 『祠官』では、

愛宕神社のほかに、 明治六年山形鉄砲町県社八幡神社の祠官を兼務したので、その史料を『八幡神社』に配列した。なお『愛宕神社』の末

『触頭』においては、佐伯菅雄が明治四年五月山形県より神職触頭に命ぜられるが、同じく触頭神保吉人とともに、同四年から六年まで。。

山形県村山郡管内全神社の除地境内、現収納、社領・家来、神事式、創立修覆、神社社人、その他の取調を山形県役所に命によって行なっ

尾に配列した配当禄関係史料は、社寺領上地後の旧配当を公債証書で配分されたものと思われる。

宝幢寺文書追加解題

たさいの写類であって、極めて多くの取調書が残されており、本文書の特色の一つとなっているものである。

『神道事務局』では、神道教導職、 山形の中教院・神道事務分局関係史料を配列した。

仕えるべきことを諭させた。宣教使は神祇官中に置かれ、教官としては正権大中少博士、大中少講義生を置いてその任務に当たらせたが、 明治三年正月、 大教宣布詔が発布され、 宣教師を置いて惟神の大道を広め、人民に対して神明を敬し人倫を明らかにし、誠忠以て朝廷に

訓導(いずれも正権の区別あって一四級とする)とし、教則三箇条(『触頭』『教憲』項参照)を定めて教義を宣布することに改められた。 五年三月神祇省を廃して教部省を置き、四月太政官布告を以て教導職を置き教部省の管轄とした。その等級は大中少の教正、大中少の講義

これは宣教師の博士を教正、 事務局を設けることとなった。教義宣布の道場として中央に大教院、 に遷座した。翌八年四月、神仏別個に大教院を設けることとなり、神道は日比谷に設けて霊代を芝東照宮より遷し、全国の神官共同で神道 に設立することになり、神殿を本堂の後に建築・奉祀したが、十二月放火によって全焼した。霊代は芝大神宮に奉遷し、七年一月芝東照宮 統一機関がない故、 講義生を講義と改め、その下に訓導を設けたものである。教導職は全国の神官・僧侶および篤志の士より任命 東西に区別して管長を置いて統轄することとした。六年五月、神仏各派の教導職連合して大教院を芝増上寺 地方に中教院・小教院を設け、その事務は中央に神道事務局、 地方に

柱以外に大国主神を加えて五柱とすることを提議し、大教正田中頼庸はこれに反対したことから、教導職は東西に分れて対立・論 大教院神殿の祭神についての論争が起こり、大教正千家尊福は従来の天御中主神・高皇産霊神・神皇産霊神・天照大神の四 議した

(『書類』 [四三六] 参照)。

た。

神道事務分局を置いて処理した([室二一室〇]参照)。なお教部省は一〇年一月廃止され、

従前事務は内務省新置の社寺局 へ引き継がれ

方平が副総裁に就任し、各自誓って協同一致大教宣布に尽すことを宣言したが、一五年一月内務省達を以て神官教導職の兼務を廃し、 に関係することを停止されたために、教導職は俄かに勢力を失ない、一七年八月太政官布達を以て神仏教導職が廃されて、布教は各派管長 一四年二月の大会議の結果、 勅裁によって従来の祭神を昇神し、宮中三殿を遙拝することとなり、有栖川宮一品幟仁親王が総裁に、

七年一○月権中教正〔元元(口絵参照)に昇任して教義視察のため一八年まで畿内・東北・北海道・新潟・東関東の各地に派出させれた。二 月中講義〔三元、八年一○月大講義〔三00〕と昇進して同時に山形県下神道事務分局長に任じた〔三01〕。一二年一二月権少教正〔三10〕、一 佐伯菅雄は明治六年六月神道教導職・訓導となり [亳亞]、県内教導職の取り締まりを命じられたが、七年九月中教院庶務課長 [亳亞]、一〇

に委任せられ、大教宣布は全く有名無実となった。

る [兲三]。八幡神社・愛宕神社の祠掌を辞職したのも二一年であるから [兲元]、脳溢血にかかって倒れたのはこの頃と思われる。佐伯菅雄 ○年二月神道本局幹事となったが〔云三〕、翌二一年本局幹事・分局長とも辞職し〔云云・云□〕、二三年一二月には権中教正をも辞任してい

『皇典講究所』は、佐伯菅雄が明治一五年同所委員として山形県下分所詰となってからの史料である。同所は国学院大学の前身として有。。。。

名な神職養成・学階検定試験の機関である。

が死去したのは明治二七年一二月三〇日であった。

なお『神社・神道』は最も多量の文書を配列してあるので分類困難な史料も多く、相互に関連項目を検索されたい。

『学事』は、 佐伯菅雄が明治七年、山形県によって学区取締に任命された関係史料である。

『身分・戸籍』では、『身分』は佐伯菅雄が明治六年無禄士族に編籍された関係、『戸籍』は隠居広林 (第三八代住職朝海) およびその三

男三女の佐伯家入籍関係史料である。

所山林については四二年に行政裁判所に提訴したがやはり敗訴している。第一部に山論関係文書が多いのは右の関係で保存されたためと思 佐伯桜子が最も力を入れたものと思われ、 『家』の中で最も特色あるものは『境内・林野』であろう。上地された境内附属地および旧寺領五ケ所山林の国有林野下戻・引戻申請は、 明治三三年と三二年にそれぞれ農商務省を相手どって訴訟が行なわれたが、ともに敗訴し、 五ケ

山形第三十二聯隊出征、および同聯隊将校婦人会関係史料を配列した。 行なっているので『献納と』並べて配列した。『日露戦争出征』は佐伯桜子夫正悌の出征、正悌実家と思われる鶴岡市中村正明・長次出征、 『政治・社会』のうち『懐旧同盟』は旧譜代家来と共に結成した相互扶助団体であり、とくに日清戦争に当たって軍・市への献納運動を

われる。

史料の表題について

各史料の表題については、当館における従来の慣例に従って表記したが、若干の改変を加えた点もあるので注記しておく。

形式を以て、いわば近世史料の慣例的な表題表記を加えて〔 〕内に併記した。この場合〔 〕内は九ポイント活字で示した。また印信類 るので、これらの表題はまず従来の古文書学の表記法に従って、作成者または差出人に文書様式を加えて表記した。これに史料内容と文書 つは、本文書が寺院文書であることから、 綸旨 (写)、令旨、 奉書等および印信類の前代からの文書形式を踏まえた史料が含まれてい

もう一つ、すでに第十五集でも一部実施したが、表題の内容説明を〔

〕内に注記し、これは八ポイント活字で示したのである。 いまだ近世史料をも含めた古文書学が体系的に確立していない以上、過途的措置としてご諒承いただきたい。

の別表題もこれにならった。

参 考 資 料 (E)(SE)

佐 伯 家 誻

羽前国村山郡山形地蔵町佐伯家之権興者、 同町真言宗宝幢寺へ同

郡天童愛宕神社創立 天正十 月年 以降ノ別当職ナル故、 王政復古ノ

廿六日山形藩庁之命ヲ受ケ、 朝旨ニ因ヨリ神仏混淆被廃、 復飾シテ佐伯菅雄ト改称シ、 該寺現住職浄珊、 明治三年庚午正月 該社ニ

奉仕ス、 於是宝幢ノ寺号消滅シ、 佐伯ノ新家初メテ立ツ矣、

将来当家之門葉支流者ハ、元始タル菅雄ヲ目指シテ太祖ト称謂ス

兹ニ繇テ後昆ノ為メ予シメ勃興ノ縁由ヲ記シ、

且系

可キモノ也、

譜ヲ創起シテ其経緯ヲ明カニシ、 伝 々継承シテ不朽ニ垂レ、 兼テ

夫ノ探湯万一ノ証明具タラ令ムト云爾

明治三年庚午三月二日

佐 伯 菅 雄 手

記

佐伯家元祖

小字春日子、 名広吉、 武蔵国

○菅

雄、奉仕羽前国村山郡天童愛宕神社、同六年十月廿五日士雄、奉仕羽前国村山郡天童愛宕神社、同六年十月廿五日士明治三年庚正月廿六日於山形藩庁、復職被命、改称佐伯菅宝幢寺住職被命、慶応元年乙丑六月准任洛東智積院第一座、三月十五日祝髪、字敝純、名浄珊、安政六年己未三月五日埼玉郡東久米原村森山竜策二男、母安藤氏、嘉永二年己酉埼玉郡東久米原村森山竜策二男、母安藤氏、嘉永二年己酉

長 女

○桜 子 明治四年辛未九月十一日出時

生母藤幹子

二女

桂 子 明治七年二月廿一日午前第一時、

生母同桜子

同九年六月十二日皈幽

= 女

○狭依子 明治九年九月十九日午後第五時三十分、

四 女

生母同桜子

○春日子 明治十二年三月廿二日午前第五時

生母同桜子

同年五月十九日飯幽

長 男

○尊 朝 明治十三年五月廿九日午前十時

生母同桜子 同年八月八日午前第十一時三十分皈幽

〇女 子 明治十四年六月廿三日午後第八時卅分生、

早世

裏 書

同

為メ、表書之趣ヲ併セテ保証連署仕候也

後昆ヲシテ当時ノ事実ヲ識得セシメ、且懐旧ノ情ヲ失ハサシメン

明治四年九月朔日

佐伯菅雄家来

羽前国村山郡山形地蔵町居住

宮 城 利久治

曾

根

匡太郎

崑 野 賢 曹

五郎兵衛

平

松

弥惣太

岩 井 重 吉 高

橋

彦兵衛

岩

井

文五郎

佐々木 作治郎

安孫子

彦

蔵

同上

小

Щ

惣

助

森

谷

民

蔵

佐

藤

善

蔵

斎

藤

勇

助

相

沢

富

治

同国同郡天童北目村居住

野 本 三五郎 村 治

山

今

沢 勘 蔵

相

野 喜 六

葉 作 治

稲

渡

辺

伊兵衛

葉 辰 八兵衛 治 愈

工

稲

今

野

権

七

一六

山形地蔵町

高
橋
吉兵衛

明治十三年二月二十日

黒

木

丑:

蔵

羽前国東村山郡北目村

戸長

佐

藤

今

内

戸長

同国同郡同村居住

同上下社人

竹

郎

田 Ŧi.

本 炟 郎

梅

松

峰

=

郎

明治十三年三月六日

右之通相違無之候

表書之通相違無之候条、裏書証印候也

羽前国村山郡山形地蔵町

三等副戸長

明治廿五年五月十六日

佐 伯 菅

雄

(中扉表紙)

羽前国村山郡山形

宝 幢 寺 興 廃 録

捺印候事

明治六年十月廿四日

社寺兼戸籍掛

山形県史生

荒 木

芸

夫

依願表書之趣及調査候処相違無之ニ付、後証ニ備フル為裏書

明治五年壬申九月廿四日

江

口

円

蔵

出羽国宝幢寺興廃記

聖武天皇勅願所出羽国村山郡山形宝幢寺 亦名瑜伽等 者、天平三辛

未年行基菩薩所草創也、 始在本郡滝平地、蓋本邦東陲一大道場也、

中葉法綱漸弛矣、正平十一丙申年出羽按察使修理大夫源兼頼招請

也 大僧都道助於醍醐山、遷構寺宇于山形、以為鎮護国家 之 祈 願 所 於此旧廃之勝区再興起矣、以上所記拠于瑞林集並宝幢寺縁起 第七代俊快 未詳

及旧記以下亦爾

中興第一世勅大僧都道助

道助者平安城人也、父者花山院内大臣、母者常磐井氏也、 幼而為

染勤苦、受三密之法蔵、 伝両部之蘊奥、 振錫於東方歷巡関左之旧

聡敏英邁、十有三歳観世幻仮、且追慕亡親、

登于醍醐山而薙

孤

蹟 適到出羽国、 因大守兼頼之懇請、為護衛師、失其終焉干支、

但八月八日示寂云

第二代道海 四月廿六日

道海之至日雄並失履歴、 盖依兼頼乃至源五郎家信合戦数度、 為古

記旧書罹兵燹也、故今記其忌日而已

第三代宥海 八月十八日

第四代道快 未詳

第五代尊快 二月七日

第六代快雄 未詳

> 第八代尊憲 七月十一日

第九代覚恵 <u>;;;</u> 月 朔 日

第十代義快 十一月五日

第十一代宥快 七日

第十二代定雄 四月十二日

第十三代尊賢 七月十九日

第十四代宥運 八月廿四日

第十五代日雄

第十六代尊海

越後人也、山形城主最上出羽守少将義光責天童城、々兵剛強且有

怪異、師現脩術力攘妖気城終落去 申十月十日 、 義光感賞其奇功

童山頂立愛宕神社、 師為安鎮導師、 同十三乙酉年四月宮宇炎焼、 附与千七拾石、

計千三百七十石。天正十二甲申年十二月廿四日天与道助以降寺産合、天正十二甲申年十二月廿四日天

同十一月仮殿立、元和元乙卯年八月晦日向東飛去云

第十七尊清

越後国柏崎人也、天正十六戊子年住職、同十八庚寅年転住出羽国

米沢毘沙門堂

第十八代祐雄

版敬勝他礼遇最厚師、登城日乗與到玄関太守送迎于大広間、常陸国水戸佐竹人也、三十八歳 ¥卯年 而董当寺、国主少将義光

柏山寺第三威徳院、若唯真言宗席位正面宝幢寺左成就 院 右 威 徳柏山寺・威徳院下乗於門外 城内祈禱中席位正面宝幢寺左成就院右便記成就院下乗於城門際、、 城内祈禱中席位正面宝幢寺左成就院右

戒、是旧例也、慶長八癸卯年天童愛宕神社再建師為慶讃師、同十

每年三月廿一日最上家領内同宗僧侶応国主命集会於当寺承制

院

六年辛亥年六月二十四日示寂、師是法門碩学道徳高聞云云五庚戌年愛宕山石灯籠四基立 部奉納之、是六月二十四日也 同十

第十九代尊雄

慶長十九甲寅年正月十八日少将義光逝,寿光、号光禅寺殿玉山道白

第廿代元雅

大居士、

同年師化、

失其月、

但廿九日

武蔵国足立郡大宮郷加茂宮神職某子也、幼稚入於隣邑加村万福寺

元和元乙卯年応国主駿河守義親請而来住于当寺、 攀 雍 州 關峰継薙染、負笈遊学於南紀根来寺、後住于鎌倉雪下我覚院兼務等覚院、

法脈為後鑑、同八壬戌年悲最上家之没収、感義親之恩義、托寺於

示寂、師擢高祖大師入定之式取十五日云云、全自十五日入棺読経祐貞退隠于常陸国寒郡普門寺、寛永十四丁丑年二月十五日 実二十

連声門徒至廿一日、

此日自立棺中現熈怡相示衆人曰、

埋蜕骸上可

建五輪石塔、

々若傾則当知絶息云云、

果期三日而塔傾文、

当寺之

使僧俊海親見其入滅之詳云云、鳴呼奇哉異哉

第廿一代祐貞

三丙子年正月廿一日化、師也宗学研究論議問答絶群碩徳云云岩城人也、初住新山寺後釣威徳院、元和八壬戌年住当寺、寛永十

第廿二代宥俊

江両城法門台聴之日度々侍論筵、台徳院殿 秀忠公御在世毎年三月同所宝鏡院猶釣当寺、于時智積院第一座也、東照神君御在世於駿貞遺書法護於俊海其先住岩城隆真院、後釣水戸佐竹一乗院、亦住卓遺書法護於俊海其先住岩城隆真院、後釣水戸佐竹一乗院、憑祐岩城人白土氏某子、字承善房、寛永十四丁丑年董当時住職、憑祐

Щ 間 朱券、直基深嘉此挙誓加紹介、於是門末寺院及其他寺社託宥俊乞 越前大野転封于山形城、宥俊乞以少将義光之黒記千三百 換幕府之 登城拝顔、 其与先松平大和守直基有祈檀之約、正保元甲申年松平直基従 令俊海為当寺之院代、同十八辛巳年以老病辞弥勒 寺 皈 其後及大猷院殿家光公 御代、蒙台命住于江府弥勒寺之 住 当

八月二日化於水戸

変黒記換朱券、師告之直基、

々々亦諾而請願于幕府、

同二乙酉年

第廿三代俊海

水戸産、字頼言房、 正保二年住職、慶安元戊子年七月十七日拝受

社領朱印、寬文元辛丑年七月十七日化、于時六十一歳

第廿四代亮弁

記但二十、 建立、同七己未年八月従寺社奉行松平山城守垂問、 同八戊申年城主転封、 宥俊之資也、寬文元年七月住職、 天和元辛酉年愛宕社玉垣成、 延宝六戊午年天童愛宕神社幣殿拝殿並廊下 同三癸卯年虚空蔵堂再建落成、 同二壬戌年天童御供所 因兹捧呈由緒

> 因、八月上書、同五壬申年城主転封、 戊辰年城主大和守直短臣寺社役仲忠右衛門、 年正月廿日当寺本尊五仏並不動及弘法大師再彫刻初企之、 図面因尋出東根庁、 貞享元甲子年天童口愛宕長坂創成、 同十丁丑年亮弁退職、 依公明監督寺社 同四丁卯 元禄元 同十

第廿五代隆弁

三庚辰年十月十二日化、

字曰覚言房

字意諄房、元禄十一戊寅年春住職 慼瘛於、 享保二丁酉年八月廿六

日入寂

第廿六代亮長

字更言房、享保二年住職、 同十七壬子年四月十三日掩化

第廿七代弁応

字太円、享保十七年住職、

師代一切経整備及経庫建築落成、

元文

二丁巳年退隠北目門覚院、 宝曆八戊寅年十月十六日化

第廿八代宥喜

第廿九代智弁

字春善、元文二年住職、

寬延三庚午年十一月廿一日化

院 大輪寺再建 寺云、即水晶山之別当也兼宿 大輪寺再建 或云此寺往古水晶山大輪、

同三癸亥天童養恩寺屋敷

宝幢寺文書追加解題

供養、 字智田、宝暦元辛未年住職、同二壬申六月廿二日天童愛宕社洪鐘 同四甲戌年八月六日鐘鋳成、 十三日当寺虚空蔵開扉先是二月十三日乃至三月、 同五

乙亥年愛宕社華表成、同七丁丑年天童愛宕社洪鐘楼建焉、 同八戊

寅年六月廿三日愛宕社鳴鐘楼供養矣、十月廿二日寺務 所 土 生 田

村薬師堂神祠即是也焼失、 奇哉薬師尊躰自避猛火於堂後神容安然

同十三癸未年十二月廿一日化

第三十代高弁

字乗音、明和元甲申年住職、同四丁亥年六月廿六日化

第三十一代弁格

明和四年住職、 此年山県大弐・藤井右門蒙制誅、織田八百八君以

天童六箇郷改封家領、安永八己亥年十二月廿二日化

第卅二代岳弁

安永九庚子年住職、 天明四甲辰年九月十日化

第卅二代頼弁

天明四年住職、同七年退職、享和三癸亥十月十四日寂

第卅四代喬岳

及朱網代輿並菊桐御紋・紫幕・絵府・前後金紋狭箱免許、(符) 天明七丁未年住職、寛政五癸丑年蒙醍醐山院家勝俱胝院跡永兼帯

同七乙

卯年六月十七日寂

第卅五代亮岳

本郡大久保村小山某子、寛政八丙辰年住職、文化五戊辰年天童神

社額成、同八辛未年四月最上監物要求斯波家譜、

調査旧記呈家譜

帖、七月廿八日愛宕山論発、文政元戊寅年九月廿四日寂

第卅六代宥慶

文政三庚辰年二月十八日住職 威德院、 三月五日執行前住亮岳之葬

式也、 師者当国庄内人也、亀田薬王寺及庄内井岡寺等之法脈也、

文政元年亮岳没後当寺緇素一同協議而招待師於当山、 於是亮弁以 若年而来住当寺門下、久住于上山仙石高仙寺、後住小白川威徳院、

来法脈廃絶矣、 同四辛巳年愛宕山論和議成、 同五壬午年三月三日

公裁、六月逆臣佐藤雅右衛門上書於寺社奉行松平伯嗜守縣込,弁 寂 四月将地蔵院弁阿為住職、然有平塩寺啓津者、両僧確執終仰

阿弁解遅滞故審訊中入監倉揚屋、十一月十二日弁阿病死、於是亮弁

之法脈全断絶矣、啓津非其器之旨弥勒寺下知弥寺者江府本所、則

第卅七代昭洲

葉之某資生於下総国、文政六癸未年八月当寺緇素連署請住職人於 字鈍如、 智積院第二座、 武蔵国足立郡倉田明星院 檀林之一 之門

智積院、 同七申申年閏八月四日師釣当寺、天保十四癸卯年七月朔

日遷化

第卅八代朝海

駅錫杖寺浄円 株大光寺 薙染、 字浄舜、 武蔵国足立郡滝馬室村加藤惣十郎長男也、 天保十四癸卯年十一月廿二日釣当 従同郡川口

寺 同十五甲辰年五月八日入院、 于時廿九歳 文化十二乙亥年 安政六己未年三月三日辞職、 当時江府触頭真福寺役者勤務、 明治三

年自復飾而改名広林

第卅九代海旭

字悦瞳、 山形藩 秩元但関ロ源太夫二男也、 従当寺卅七 代 昭 洲

嘉永四辛亥年十二月三日病死於洛東智積院 事年 因曾約為朝

海之後職故雖死在朝海寺務中加之代数矣

第四十代浄珊

字敝純後更、 武蔵国埼玉郡東久米原邨森山竜策二男也、天保十己

亥年三月二日生、 嘉永二己酉年三月十五日従同国足立郡川口宿錫

杖寺浄円薙染、 安政六己未年三月五日於江府弥勒寺而当寺住職被

俞 同四月廿二日入院、 慶応元乙丑年七月任本山智積 院 第 一

座

職故改称佐伯菅雄奉仕天童愛宕神社、別当政称佐伯菅雄奉仕天童愛宕神社、 於是乎宝幢寺廃絶矣、 以降天童愛宕神社当寺者天正十二年

柊

明治三庚年正月廿六日於山形藩庁復飾被命、

滅之日計五百十五年也、終始同因朝旨興廃、一奉皇命可謂令終也矣自行基草創至明治三年一千百四十閱年、自道助中與之天至寺号消

右為供他日考証略記、

旧紀及目撃中之枢要如是

明治三庚午年三月二日

佐 伯 菅 雄

佐伯菅雄家来

城 利久治

宮

曾 根 匡太郎

埜 賢 曹

崑

平 松 弥惣太

三条 五郎兵衛

岩 井 文五郎

高 橋 彦兵衛

岩 井 重 古

佐々木 佐治郎

安孫子 彦 蔵

斎 藤 勇 助

藤 善 蔵

佐

Щ 惣 助

小

相

沢

富

治

右之通相違無之候条、奥書証印候也

松

峰

 \equiv

郎

梅

羽前国南村山郡山形地蔵町

谷 民 蔵

森

本 三五郎

山

相 野 沢 勘 村 治

今

野 喜 蔵 六

今

明治十三年二月廿日

戸長

黒

木

丑:

蔵

同国東村山郡北目村

戸長

佐

藤

今

内

右之通相違無之候

明治廿五年五月十六日

佐

伯

菅

雄

田 兀 五.

竹

高

今

野

権七七

稲

葉

八兵衛

工

辰

治

郎

稲

藤

作

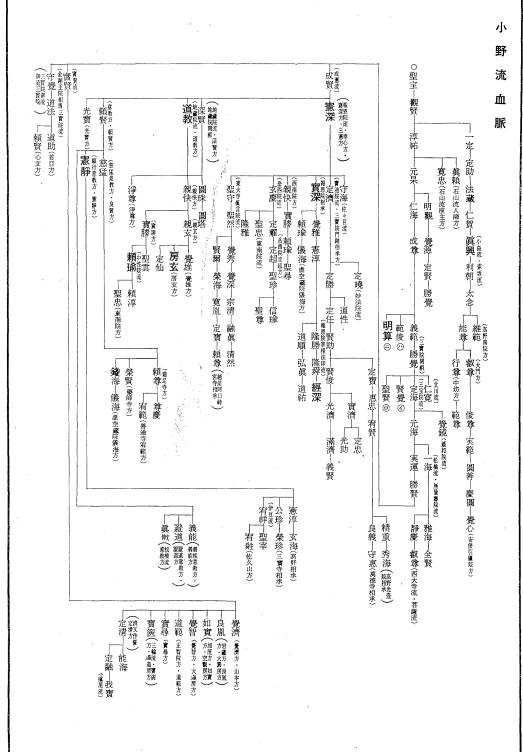
治

渡

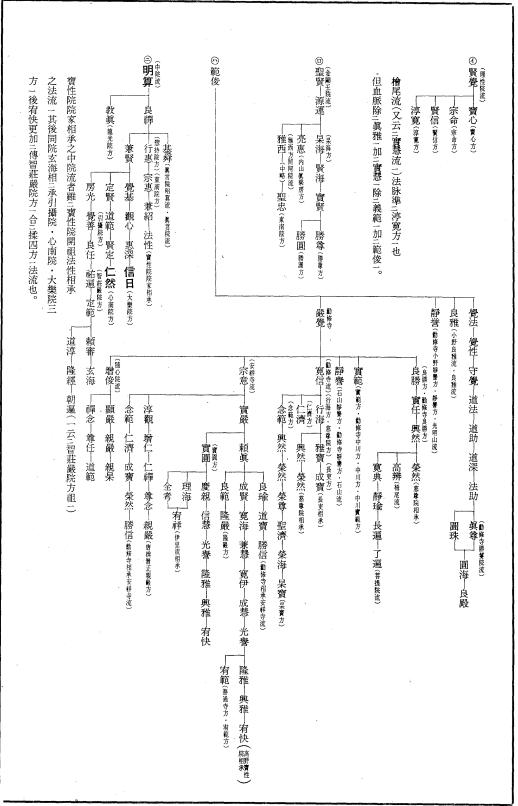
辺

伊兵衛

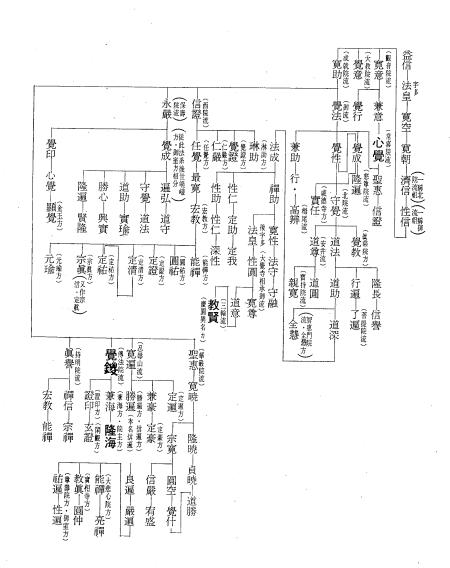
橋 本 吉兵衛 郎 郎



匹



広 沢 流 血 脈



宝院)、菊地勇次郎(東京大学史料編纂所助教授)、今枝愛真(同上)、笠松宏至(同所員)、長谷寺、護国寺の諸氏・諸寺にはたいへんお世 れる。作成に当たっては多くの関係者の方々から御教示、御協力を賜わったが、とくに、宝月圭吾(東洋大学教授)、斎藤明道(醍醐寺三

本文書の整理および目録の作成には大野瑞男が当たった。担当者はもとより宗教制度史専攻ではないので、なおかつ錯誤があることを恐

話になった。末尾ながら記して深甚の謝意を表する。

宝幢寺文書追加解題

1131

昭和四十五年三月三十一日印刷 史料館 昭和四十五年三月三十一日発行 発編 所蔵史料目録 行集 者者 東京都品川区豊町一丁目十六番十号 文部

第十六集

電話(六五九)○一二一番(代表)東京都江戸川区西小岩三ノ六ノ三 依田印刷株式会社 省 史 料 館

印

刷